

熊本大学教育学研究科
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
8. 教育学研究科

目次

I	熊本大学教育学研究科の現況及び特徴	2
II	教育の領域に関する自己評価書	4
	1. 教育の目的と特徴	5
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	5
	3. 観点ごとの分析及び判定	5
	4. 質の向上度の分析及び判定	28
III	研究の領域に関する自己評価書	29
	1. 研究の目的と特徴	30
	2. 優れた点及び改善を要する点	30
	3. 観点ごとの分析及び判定	30
	4. 質の向上度の分析及び判定	43
IV	社会貢献の領域に関する自己評価書	46
	1. 社会貢献の目的と特徴	47
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	47
	3. 観点ごとの分析及び判定	48
	4. 質の向上度の分析及び判定	70
V	国際化の領域に関する自己評価書	71
	1. 国際化の目的と特徴	72
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	73
	3. 観点ごとの分析及び判定	73
	4. 質の向上度の分析及び判定	92
VI	管理運営に関する自己評価書	94
	1. 管理運営の目的と特徴	95
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	97
	3. 観点ごとの分析及び判定	97

I 熊本大学教育学研究科の現況及び特徴

1 現況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（1）研究科名：熊本大学大学院教育学研究科

（2）所在地：熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号

（3）研究科の構成

・修士課程

学校教育実践専攻（平成 28 年度まで入学定員 13 名、平成 29 年度より 6 名）

学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修

教科教育実践専攻（平成 28 年度まで入学定員 34 名、平成 29 年度より 23 名）

言語系教育専修、理数系教育専修、社会科教育専修、生活系教育専修、

芸術・スポーツ系教育専修

・教職大学院の課程

教職実践開発専攻（平成 29 年度より 15 名）

（4）学生数及び教員数

①大学院学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

・修士課程

学校教育実践専攻 22 名

教科教育実践専攻 60 名

・教職大学院の課程

教育実践開発専攻 13 名（1 年次のみ）

②専任教員数（現員、平成 29 年 5 月 1 日現在）：97 名

・修士課程

学校教育専攻：教授 9 名、准教授 9 名、講師 1 名、計 19 名

教科教育実践専攻：教授 37 名、准教授 30 名、講師 2 名、計 69 名

・教職大学院の課程

教育実践開発専攻：教授 4 名、准教授 5 名、計 9 名

（5）沿革

本学の教育学研究科は、昭和 61 年度に修士課程として発足し、平成 21 年度に「実践性・学際性・現代性」という三つの理念に基づく改組を行った後、平成 29 年度に教職大学院の課程を新たに開設し、現在に至っている。現在は、学校教育実践専攻（学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修）、教科教育実践専攻（言語系教育専修、理数系教育専修、社会系教育専修、生活系教育専修、芸術・スポーツ系教育専修）、教職実践開発専攻（教職大学院の課程）の 3 専攻を有している。

3 目的

（目的）

修士課程（学校教育実践専攻、教科教育実践専攻）は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学の学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的とする。

教職大学院の課程（教職実践開発専攻）は、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、今後の初等・中等教育の牽引者となりうる人材（学校現場の即戦

力となり、学校改革を牽引する新人教員と、学校改革をマネジメントできる中核的中堅教員)を養成することを目的としている。

(目標)

修士課程の各専攻及び教職大学院の課程の目標は以下のとおりである。

- ・学校教育実践専攻：「教育実践共通科目」及び「現代的教育課題に関する科目」や、各専修・コースの講義、演習等を履修させることで、学校教育、特別支援教育、養護教育に関して高度な実践的指導力を有する教員等を養成することを目標とする。
- ・教科教育実践専攻：「教育実践共通科目」「現代的教育課題に関する科目」や、各専修・コースの教科教育及び教科内容に関する講義、演習等を履修させることで、言語系教育、理数系教育、社会系教育、生活系教育、芸術・スポーツ系教育に関して高度な実践的指導力を有する教員を養成することを目標とする。
- ・教職実践開発専攻：理論と実践の往還を通じ、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、多様な関係者を持つ「チーム学校」での協働を支える人間的魅力、協調性、意欲等を養成することを目標とする。

2 特徴

本学の教育学研究科の第一の特徴は、平成 21 年度以降、「実践性・学際性・現代性」という三つの理念を掲げ、高度な実践的指導力を備えた学校教員等の養成を目指す修士課程（平成 32 年度に教職大学院へ移行予定）を有しているという点である。特に、特別支援教育専修と養護教育専修を含め、義務教育に必要とされる全ての教員養成・研修機能を有する教育学研究科は、全国の国立大学の中でもごく少数である。

第二の特徴として、修士課程の授業内容として、「教育実践共通科目」4 単位、「現代的教育課題に関する科目」2～4 単位、「授業実践研究」2 単位、「教材開発」2 単位、「課題研究／実践課題研究」4 単位を必修とし、各教科・領域の専門性だけでなく、教員としての総合的な力量を高めるよう工夫している点がある。これは教職大学院に求められる教師教育のあり方を一部先取りするものである。

第三の特徴として、平成 29 年度に開設した教職実践開発専攻（教職大学院の課程、平成 32 年に拡充予定）では、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の「協働と相互刺激の場」をそこに創出することにより、高度専門的職業人としての教員に必要とされる力量・資質を総合的・統合的に養成することを目指しているという点がある。このような目的を達成するため、本学の教職大学院では、次のような三つの特色を持つカリキュラム及び指導体制を設けている。

第一に、1 年次前期から 2 年次後期までのカリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも繰り返し理論と実践の往還が生じるよう配慮している。さらに、実習に相当する「教育実践研究」を学校現場での共同研究とし、教職大学院で経験した理論と実践の往還が、その後の教員生活においても持続するよう工夫している。

第二に、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」を総合的・統合的に養成するため、あえてコース制を採用せず、専門科目についても 3 つの重点領域（授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営）の 1 つに偏らず、これらをバランスよく履修できるカリキュラムを設定している。

第三に、現職教員学生と学部新卒学生の「学び合い」を重視する一方で、両者の経験や知識の量の相違に対応するため、学校現場での「教育実践研究」や「実践課題研究」については、15 名の専任教員に加え、22 名の兼任教員が学生からの要請に応じて研究指導に加わる体制を整え、個に応じた指導を行っている。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

教育学研究科は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って清深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的としている。本研究科の教育の特徴としては次の諸点を挙げることができる。

1. 学部同様、義務教育に対応するすべての機能を備えた2つの専攻（学校教育実践専攻（3専修4コース）、教科教育実践専攻（5専修10コース））を有していること。
2. 実践性・学際性・現代性という3つの理念に基づき、教育現場のニーズに応え、多様な学問的視点から現代的教育課題に取り組むことができるような教育課程を編成していること。
3. 特に、授業力・生徒指導力・経営力と、それらを支える高度な教育実践力を修得するため、現代の教育実践に求められる共通科目と、教育実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する専門科目をそろえた教職実践開発専攻を新設したこと。

[想定する関係者とその期待]

教育に関心を持つ受験生、本学部・研究科の在学生、卒業生、卒業生の就職先、教育委員会、学校教育・社会教育関係者等に関係者として想定し、教育に関する多様な学びの機会の充実、理論と実践の往還を通じた実践的指導力の向上、現代的教育課題への対応等に関する期待に応える必要があると考えている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育の実施体制に関しては、既設修士課程の改革にとどまらず、教職大学院の教職実践開発専攻を新設することにより、研究者教員と実務家教員の協同による指導体制と、学生のニーズに応じたカリキュラムを整えた点が特に優れている。

教育内容・方法に関しては、学校教育の現場や教育委員会との連携に基づき、実践的指導力育成に資する教育内容の編成、理論と実践とを往還する教育方法を導入した点が特に優れている。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好であり、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動が活発化している点も優れている。

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職状況（留学生を除く）は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある点が優れている。

【改善を要する点】

学部生への周知も含め教職大学院への一本化に向けた準備作業を進める必要がある。さらに、修士課程廃止後の熊本大学の他大学院との連携が求められる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育の実施体制

（観点到係る状況）（中期計画番号 9, 51, 52, 53）

○教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

教職課程認定基準（平成26年11月7日一部改正）に規定されている教職課程に必要な

専任教員数を満たしている。修士課程2専攻の専任教員は複数のコースからなる専修に所属し、隣接領域の教員と連携して学生の指導にあっている（資料 A-1-1-1）。教職大学院では、研究者教員8名と実務家教員7名を配置している。この配置により、開設科目のほとんどを研究者教員と実務家教員のペアで行い、理論と実践の融合を図り、さらに実地研究と課題研究において研究者教員と実務家教員が協働して学生の指導にあたるのが可能となっている。大学院の教育の実施に関わる機関としては、研究科教授会、教職大学院運営委員会、熊本大学教育学部諮問会議、教職実践開発専攻会議等がある（資料 A-1-1-2）。

（資料 A-1-1-1）各専修の常勤教員数

専攻	学校教育実践			教科教育実践					教職実践開発	計
	学校 教育	特別 支援 教育	養護 教育	言語 系 教育	社会 系 教育	理数 系 教育	芸 術・ スポ ーツ 系 教育	生活 系 教育		
現員	14	4	8	13	10	16	21	11	2*	99**
* 教職実践開発専攻には他に修士課程の専攻との兼務教員7名、非常勤教員6名が在籍										
** ダブルカウントしない数値										

（出典：教育学部総務担当調べに基づき作成）

（資料 A-1-1-2）大学院教育関連機関一覧

委員会名	構成員
研究科教授会	研究科長、研究科担当の専任の教授、准教授及び講師
教職大学院運営委員会	副学部長1名（委員長）、教職大学院主任1名、副主任2名、その他委員長が必要と認めた者
教職実践開発専攻会議	教職実践開発専攻専任教員

（出典：設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）に基づき作成）

○多様な教員の確保の状況とその効果

教員人事は、各専修・コース（学部の各学科に概ね対応）からの発議に基づき、人事委員会、選考委員会、教授会での慎重な審議に基づき行われている。教職大学院の研究者教員は、教育学分野2名、心理学分野3名、言語系1名（外国人教員）、理数系1名、養護教育1名を修士課程から転籍させて確保した。実務家教員7名は、小学校、中学校の実務家経験を有し、教育行政・教員研修・管理職としての経験を重ねた者を採用した。また、修士課程の専任教員のうち22名を教職大学院の兼任教員として配置することで、教職大学院と修士課程の連携が可能な体制がとられている（資料 A-1-1-3）。

(資料 A-1-1-3) 教職大学院の専任教員・兼任教員・実務家教員一覧

番号	区分	職種	主な専門分野	備考	
1	専任	研究者	教授	生徒指導・臨床心理学	
2	専任	研究者	教授	教育経営学・教育行政	
3	専任	研究者	教授	臨床心理学・特別支援教育学	
4	専任	研究者	教授	教育課程・授業開発・教科教育学・科学教育	
5	専任	研究者	准教授	応用言語学（英語教育）	
6	専任	研究者	准教授	授業論・教科外教育論	
7	専任	研究者	准教授	集団心理学・組織コミュニケーション論	
8	専任	研究者	教授	集団力学・学校組織経営学	
9	専任	実務家	教授	臨床心理学	
10	専任	実務家	教授	教育経営学	
11	専任	実務家	教授	教育経営学	
12	専任	実務家	教授	教師教育学	
13	専任	実務家	教授	教師教育学	
14	専任	実務家	准教授	教育方法学・数学教育	県人事交流
15	専任	実務家	准教授	教育方法学・情報教育	市人事交流
16	兼担	研究者	教授	教科教育学・情報教育	
17	兼担	研究者	教授	教科教育学・数学教育	
18	兼担	研究者	教授	美術教育学・工芸教育	
19	兼担	研究者	教授	保健体育科教育	
20	兼担	研究者	教授	教科教育学・技術科教育	
21	兼担	研究者	教授	教科教育学・授業開発・環境教育	
22	兼担	研究者	准教授	国語科教育学・授業デザイン論	
23	兼担	研究者	准教授	教科教育学（社会科）教育課程・授業開発論	
24	兼担	研究者	准教授	社会認識教育学・カリキュラム論	
25	兼担	研究者	准教授	数学教育学・教育方法学	
26	兼担	研究者	准教授	教科教育学・音楽教育	
27	兼担	研究者	准教授	教科教育学・音楽教育	
28	兼担	研究者	准教授	教科教育学・美術教育 イメージ・メディア教育	
29	兼担	研究者	准教授	家庭科教育学・教育社会学	
30	兼担	研究者	准教授	英語教授法・応用言語学	
31	兼担	研究者	准教授	発達臨床心理学・特別支援教育学	
32	兼担	研究者	准教授	特別支援教育・音楽療法	
33	兼担	研究者	准教授	教育社会学・家族支援・多文化教育	
34	兼担	研究者	准教授	青年教育・社会教育学	
35	兼担	研究者	准教授	道徳教育	
36	兼担	研究者	准教授	動機づけ・発達心理学	
37	兼担	研究者	准教授	健康科学・看護学	

(熊本大学教職大学院の設置の趣旨等を記載した書類に基づき作成)

○入学者選抜方法の工夫とその効果

教育学研究科全体として、アドミッション・ポリシーを受験生にとってより理解しやすくするため、見直した（資料 A-1-1-4）。既設の教育学研究科（修士課程）については、9月の大学院入試の結果、入学予定者が定員に達しなかった場合、1月にも二次募集を行い、概ね定員充足に達している（資料 A-1-1-5）。平成 29 年度に新設された教職大学院では、

現職教員に対しては、教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等に基づき総合的に評価し選抜した結果、平成 29 年度・30 年度はともに、熊本県と熊本市からの派遣各 3 名、合計 6 名が合格した。また、学部新卒者は論述試験、教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等により選抜し、平成 29 年度は 7 名、30 年度は 9 名が合格し入学した。

(資料 A-1-1-4) アドミッション・ポリシー

教育学研究科のアドミッション・ポリシー

教育学研究科は、「実践性・学際性・現代性」という三つの理念に基づく教育課程の編成を通して、高度な実践的指導力を備えた学校教員等の養成を目的としています。この目的を達成するため、学部における教員養成教育を基礎として、地域的及び国際的な視野に立って精深な教育学の学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目標としています。

以上のような人材養成の観点から、本研究科では、次のような人を広く求めます(「共通 4 項目」)。

1. 専門性の高い教員を目指す明確な意志を有する人
2. 教員に求められる必要な資質能力を有する人
3. 教育に関するより高度な研究への情熱を有する人
4. 実践的・学際的・現代的な教育的課題に強い関心を有する人

学校教育実践専攻のアドミッション・ポリシー

本専攻は、学校教育、特別支援教育、養護教育に関わる高度な実践的指導力及び学際的・総合的指導力の養成を教育目的としています。この目的を達成するため、現代的教育課題に関する科目と学校教育や特別支援教育や養護教育に関する科目などを修得することで、教員としての必要な資質能力の向上を目標とします。

したがって、本専攻では、上記の「共通 4 項目」に加えて、次のような人を求めます。

- 1 学校教育、特別支援教育、養護教育に関する必要な学力(たとえば、教育職員免許法に記載されている科目等)を有する人
- 2 学校教育、特別支援教育、養護教育における実践的・学際的・現代的研究に情熱を有する人

教科教育実践専攻のアドミッション・ポリシー

本専攻は、言語系教育、理数系教育、社会系教育、生活系教育、芸術・スポーツ系教育に関わる高度な実践的教科指導力及び学際的・総合的教科指導力の養成を教育目的としています。この目的を達成するため、現代的教育課題に関する科目と教科教育、教科内容に関する科目などを修得することで、教員としての必要な資質能力の向上を目標とします。

したがって、本専攻では、上記の「共通 4 項目」に加えて、次のような人を求めます。

- 1 言語系教育、理数系教育、社会系教育、生活系教育、芸術・スポーツ系教育に関する必要な学力(たとえば、教育職員免許法に記載されている科目等)を有する人
- 2 言語系教育、理数系教育、社会系教育、生活系教育、芸術・スポーツ系教育における実践的・学際的・現代的研究に情熱を有する人

教職実践開発専攻のアドミッション・ポリシー

本専攻は、学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成を目的としています。この目的を達成するため、現代的教育実践に求められる共通科目と、授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する専門科目などを修得することで、教育現場において実践的指導力を発揮する教員としての必要な資質能

力の向上を目標としています。

したがって、本専攻では、上記「共通4項目」に加えて、次のような人を求めます。

- 1 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する必要な学力を有する人
- 2 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する現代的課題を総合的・統合的に解決しようとする意欲を有する人

(熊本大学教育学部・大学院教育学研究科ホームページに基づき作成)

(資料 A-1-1-5) 過去6年の研究科全体の定員充足率 (入学者数÷定員数)

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
定員充足率	95.7%	93.6%	83.0%	91.5%	104.3%	97.9%

(出典：各年度の熊本大学データ集・大学年報に基づき作成)

○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

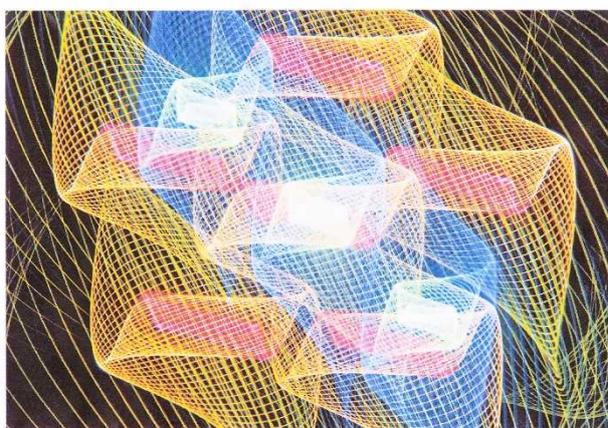
平成 29 年度は、新任教員のための FD 研修会 (4 月)、タブレット端末等 ICT 活用に関する研修 (4 回)、教員相互の授業参観/参観後の意見交換会 (前期の終わりと後期の終わり) を実施し、教員の教育力向上に努めた。また、教育学部評価・FD 委員会主催の交流会「教職大学院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」を開催したが、この交流会には教職大学院の専任・兼任教員だけでなくその他の教育学部教員も多く参加し、教職大学院の意義と課題に関する認識を共有する機会となった (資料 A-1-1-6)。教職大学院担当の事務職員に対しては、学科主任より着任の段階及び、新しい事業・業務が発生した段階で、その都度、業務内容の意義と処理方法について説明が行われた。平成 29 年度は、教育学研究科修士課程の学生 39 名が教育学部の授業のティーチング・アシスタントを務めたが、その業務の開始時には『TA の役割と心得』に基づき研修を受け (資料 A-1-1-7)、終了後は TA 実施報告書の提出を求めた。

(資料 A-1-1-6) FD 経験交流会のチラシ

FD経験交流会

教職大学院における 〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉の ご案内

今年度、本学大学院教育学研究科に教職実践開発専攻が新設されました。そこで今回のFD経験交流会では、協働の学びと連携をテーマとして掲げ、教職大学院の取り組みにおける授業・連携の実践報告および意見交換の機会を設けることとしました。ご多忙の折と存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきませうようお願い申し上げます。



日時 平成29年 **11月6日(月)** 場所 **教育学部本館 3-B講義室**
13:00~15:30

- 報告①「教職大学院のカリキュラムについて」… 藤中 隆久 先生 (教職大学院主任)
 報告②「研究者教員による授業紹介」…………… ハツ塚 一郎 先生 (教職大学院専任教員)
 報告③「実務家教員による授業紹介」…………… 前田 康裕 先生・宮脇 真一 先生 (教職大学院専任教員)
 報告④「現場との連携・協働について」…………… 白石 陽一 先生・濱平 清志 先生 (教職大学院専任教員)
 報告⑤「教職大学院での学び」…………… 現職教員学生1名・学部新卒学生1名 (教職大学院)

総合討論 コーディネーター／田口 浩継 先生 (副学部長)

主催：熊本大学教育学部 評価・FD委員会 共催：教職大学院 運営委員会

(資料 A-1-1-7) 『TA の役割と心得』



○教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

平成 29 年度の教職大学院発足に伴い、現行の研究科の理念・目的を達成するため、既設修士課程については以下の改革を行った。

1. 修士論文題目の設定

学校教育または教科教育の実践との関わりを示すキーワードを題目に含める。

2. 実践的科目の新設

既存の「課題研究／実践課題研究」を「授業実践研究」や「教材開発」と連動させ、附属学校または協力校等での実地研究・実証授業行う新しい内容とする。

3. 研究指導のあり方の改善

教職と教科や教科指導法と教科内容論が融合した研究等を行えるようにするため、複数教員による修士論文の指導体制を整える。

4. 新たな研究・教育プロジェクトの始動

これまでの教育・研究プロジェクトの成果を踏まえ、教科専門教員も巻き込んだ体制の下、学校現場との連携・協働による今日的教育課題への対応を目指す新しいプロジェクトを実行する。

次に、教職大学院では教育プログラムの質の保証と向上のため、以下の工夫をしている。

5. カリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも理論と実践の往還が生じるよう配慮する。

6. 「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」を総合的・統合的に養成するため、コース制を採用せず、専門科目も重点領域をバランスよく履修できるカリキュラムを設定する。
7. 現職教員学生と学部新卒学生双方のニーズの相違に対応するため、個に応じた指導体制を整備する。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教職大学院を新設し、既設修士課程も改革することにより、実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践を往還する教育実践研究の導入、研究者教員と実務家教員の協働による指導体制を整えた点が特に優れているため、期待される水準にあると判断した。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)(中期計画番号 9, 51, 52, 53)

○体系的な教育課程の編成状況

大学院では、教育職員免許法(平成28年11月28日施行法律第87号, 29年4月1日一部施行)及び同施行規則(平成28年4月1日施行省令第23号まで)に規定されている各教育職員免許状の種類に必要な科目及び単位数以上の授業科目が開設されている。

また、専攻別に学位授与の方針とカリキュラム編成方針が定められ、これに基づきカリキュラムが編成されている。修士課程2専攻のカリキュラムの特徴としては、「教育実践共通科目」4単位の中に「教育実践原論」2単位と「教育心理学特論」2単位を設け、専門分野を越えた学びの場とする一方、専修・コース別の「課題研究/実践課題研究」を必修化し、教育現場の課題を意識した研究指導を行っている点がある。教職実践開発専攻では、高度で広範な専門性を備えた教員を養成するため、「共通5領域」と「複合領域」からなる共通科目を設けている。一方、本専攻では現職教員学生と学部新卒学生とが、個々のニーズに対応した履修ができるように、カリキュラムに柔軟性をもたせている(資料A-1-2-1)。

なお、教員の養成に関する情報(教育職員免許法施行規則第22条の6に規定されている情報)は、大学および教育学部のウェブサイトで公表している。

(資料 A-1-2-1) 教育学研究科 履修基準単位数

別表第2 履修基準単位数 (第4条関係)

専攻等名		必修										選択					合計	
		教育実践共通科目	現代的教育課題に関する科目	授業実践研究	教材開発	課題研究/実践課題研究	共通5領域(共通科目)	複合領域(共通科目)	教育実践研究科目	共通必修領域(専門科目)	学校教育に関する科目	特別支援教育に関する科目	教科教育に関する科目	教科内容に関する科目	養護教育に関する科目	自由科目		重点3領域(専門科目)
学校教育実践専攻	学校教育専修	4	2	2	2	4	-	-	-	-	8	2				8	-	32
	特別支援教育専修	4	2	2	2	4	-	-	-	4	10					4	-	32
	養護教育専修	4	2	2	2	4	-	-	-	2		4		10	2	-	-	32
教科教育実践専攻		4	4	2	2	4	-	-	-	-		4	8		4	-	-	32
教職実践開発専攻		-	-	-	-	-	20	2	10	6	-	-	-	-	-	-	10	48

備考

- 1 授業実践研究及び教材開発は、各コースごとに開設されるものを履修しなければならない。
 - 2 課題研究/実践課題研究は、各自の所属する分野の指導教員のもとで研究を行わなければならない。
 - 3 学校教育に関する科目は、学校教育専修の学生にあつては、各自の所属するコースの授業科目から、特別支援教育専修及び養護教育専修の学生にあつては、各自の所属する専修の授業科目から選択しなければならない。
 - 4 教科教育に関する科目は、学校教育専修の学生にあつては、教科教育実践専攻のいずれかの専修の授業科目から、養護教育専修の学生にあつては、各自の所属する専修の授業科目から、教科教育実践専攻の学生にあつては、各自の所属するコースの授業科目から選択しなければならない。
 - 5 教科内容に関する科目は、各自の所属するコースの授業科目から選択しなければならない。
 - 6 自由科目は、各専攻において開設される授業科目のうち、各自の所属する分野に関連するものから選択しなければならない。ただし、指導教員が必要と認めた場合は、他専攻開設の授業科目を履修することができる。
 - 7 教職実践開発専攻は、教育実践研究科目(10単位)の他に、共通科目については、共通5領域の各領域からそれぞれ4単位以上、複合領域から2単位以上を修得し、合計22単位以上を修得すること。専門科目については、共通必修領域の必修科目(6単位)の他に重点3領域の中から核となる領域のものを6単位を修得し、他領域からそれぞれ2単位以上、計4単位以上を修得し、合計16単位以上を修得すること。
- ※特別支援教育専修にあつては、履修基準単位数の学校教育に関する科目4単位のうち2単位について、現代的教育課題に関する科目から振り替えることができる。

(出典：平成29年度履修案内)

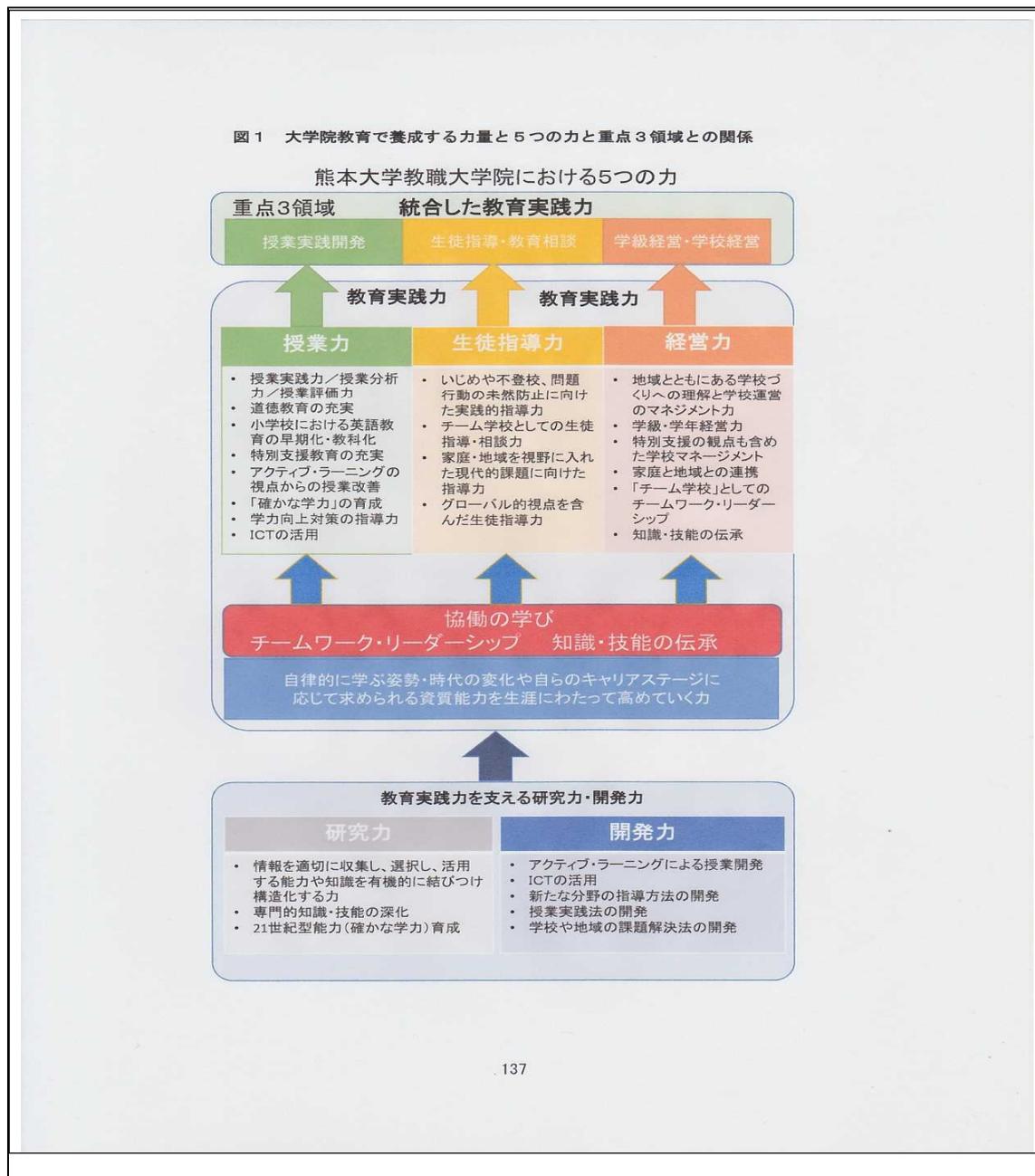
○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

「高度な実践的指導力を持ったリーダー的教員の養成」と「即戦力のある実践的指導力を備えた教員の養成」を求めた「中央教育審議会答申(平成27年12月21日)」や「熊本県・市教育委員会からの要望」も受けて、平成29年度に教職大学院を新設した。本教職大学院では、高度専門職業人としての質の高い教員に求められる能力から、教育課程における三つの領域(「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」)を設定した。これらの領域は、教育実践力である「授業力」「生徒指導力」

「経営力」、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」の5つの力が複合的に関連する分野である。

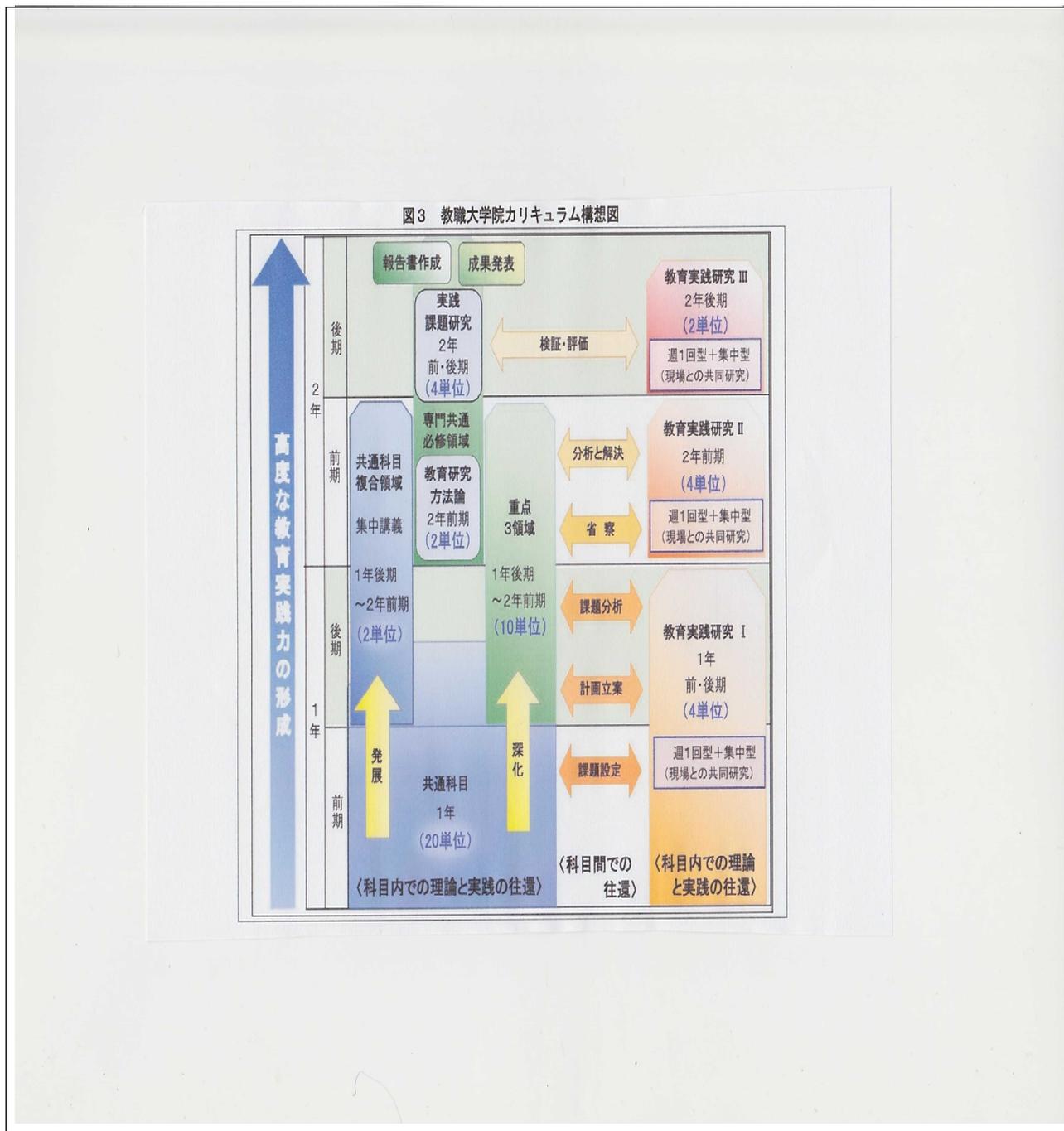
これらの領域に必要な科目を3科目ずつ用意し、その受講によって高度専門職業人としての質の高い教員の養成を目指している(資料A-1-2-2)。なお、カリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互間でも、理論と実践の往還が生じるよう工夫している(資料A-1-2-3)。

(資料 A-1-2-2) 大学院教育で養成する力量と5つの力と重点3領域との関係



(出典：熊本大学教職大学院の設置の趣旨等を記載した書類)

(資料 A-1-2-3) 教職大学院カリキュラム構想図



(出典：熊本大学教職大学院の設置の趣旨等を記載した書類)

○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

国際交流委員会の支援の下、英語圏、中国語圏などの大学（交流協定校）への留学生派遣や受け入れ（大使館推薦による教員研修留学生を含む）、研究交流等が盛んに行われており、毎年報告会が開かれている（資料 A-1-2-4）。なお、平成 28 年度に教育学研究科に在籍した留学生は 10 名（正規生 3 名、教員研修留学生 3 名、研究生 4 名）、平成 29 年度の留学生は 7 名（正規生 2 名、教員研修留学生 3 名、研究生 2 名）であった。また、教育学部国際奨学事業支援奨学金を受給した教育学研究科の学生は、平成 28 年度に 3 名、平成 29 年度は 7 名にのぼった。

(資料 A-1-2-4) 教育学部国際交流通信「水輪」(平成30年3月1日発行)

2017(平成29)年度留学生受入状況
(Number of International Students in 2017)

教育学部 (Faculty of Education)				
	所属大学 (Department University)	国 (Country)		
特別 聴講学生 (Special Auditor)	ソウル市立大学 (University of Seoul)	韓国 (Korea)	3	
	朝鮮大学校 (Chosun University)		1	
	南米科技大学 (Nan Jeon University of Science and Technology)	台湾 (Taiwan)	10	
	南台科技大学 (Southern Taiwan University of Science and Technology)		4	
	国立清華大学 (National Tsing Hua University)		1	
	国立高雄大学 (National University of Kaohsiung)		1	
	安徽大学 (Anhui University)		1	
	広西師範大学 (Guangxi Normal University)		3	
	吉林大学 (Jilin University)	1		
	大連理工大 (Dalian University of Technology)	1		
	華東政法大 (East China University of Political and Law)	1		
	桂林理工大 (Guilin University of Technology)	中国 (China)	4	
	重慶大学 (Chongqing University)		2	
	上海師範大 (Shanghai Normal University)	1		
	武漢理工大 (Wuhan University of Technology)	6		
	哈爾濱工業大 (Harbin Institute of Technology)	1		
	同済大 (Tongji University)	2		
	アイルランガ大 (Airlangga University)	インドネシア (Indonesia)	2	
	インドネシア大 (University of Indonesia)		1	
	ブラウジャヤ大 (Brawijaya University)	6		
	コンケン大 (Khon Kaen University)	タイ (Thailand)	1	
	カセサート大 (Kasetsart University)		1	
	フェ大 (Hue University)	ベトナム (Vietnam)	1	
	ハノイ国家大外国語大 (University of Languages and International Studies, VNU (ULIS))		2	
	ラオス国立大 (National University of Laos)	ラオス (Laos)	1	
	リーズ大 (University of Leeds)	英国 (U. K.)	2	
	ボルドーモンテーニュ大 (Bordeaux Montaigne University)	フランス (France)	2	
	研究生 (Research Student)	南昌工学院 (Nanchang Institute of Science & Technology)	中国 (China)	1
		大連東軟信息学院 (Dalian Neusoft University of Information)		1
	教育学研究科 (Graduate School of Education)			
		国籍 (Country)		
教員研修留学生 (Teacher Training Student)		韓国 (Korea)	1	
		ウズベキスタン (Uzbekistan)	1	
		カンボジア (Cambodia)	1	
研究生 (Research Student)		中国 (China)	2	
正規生 (Regular Student)		台湾 (Taiwan)	1	
		中国 (China)	1	

2017(平成29)年度～2018(平成30)年度
派遣留学生名簿

Japanese Students Study Abroad(2017-2018)

氏名	所属	派遣先大学	留学期間
葉 翠	小学校教員養成課程(教育)4年 (Elementary School Teacher Training Course (Pedagogy) 4th Year)	同済大 Tongji University (中国 China)	H28.9.12~ H29.7.4
茶谷由佳里	中学校教員養成課程(英語)4年 (Junior High School Teacher Training Course (English) 4th Year)	リーズ大 University of Leeds (英国 U.K.)	H28.9.12~ H29.6.30
佐藤 大河	中学校教員養成課程(英語)4年 (Junior High School Teacher Training Course (English) 4th Year)	ダラム大 Durham University (英国 U.K.)	H28.8.30~ H29.6.23
藤原 秀朗	中学校教員養成課程(保健体育) 3年 (Junior High School Teacher Training Course (Health and Physical) 3rd Year)	モンタナ州立大 Montana State University (米国 USA)	H29.8.30~ H30.5.6
浦邊夕佳	中学校教員養成課程(音楽)4年 (Junior High School Teacher Training Course (Music) 4th Year)	リーズ大 University of Leeds (英国 U.K.)	H29.9.25~ H30.6.30

2017(平成29)年度 委員会年間行事
Annual events in 2017

4月 April	平成29年度前期留学生受入 Entrance of international students (Spring)
5月 May	留学生交流パーティー Party for international students
7月 July	国際奨学事業支援奨学金募集 Applications accepted for the International Scholarship Program
8月 August	国際奨学事業支援奨学金受給者決定 Announcement of International Scholarship recipients
10月 October	平成29年度後期留学生受入 Entrance of international students (Fall)
11月 November	留学生交流パーティー Party for international students
3月 March	教員研修留学生研究報告会 Presentation of research achievements for Teacher Training Program students
	国際奨学事業支援奨学金成果報告会 Presentation of research achievements for International Scholarship Program students
	国際交流通信「水輪」第17号発行 Publication of international exchange report "Minawa" volume 17

学部の事務室から

平成29年度も、交流協定締結校の学生を始め、たくさんの留学生が教育学部にいらっしゃいました。留学生の皆さんが熊本大学で多くのことを学べるように、教務担当でもサポートしていきたいと思っております。教務担当では、証明書の発行や奨学金などのお知らせを行っております。留学生の皆さんへのお知らせは教育学部1階学生ロビーに掲示していますので、必ず確認するようにしてください。分からないことや困ったことがあれば、お気軽に事務室におこしください。
(重松) 教務担当 Tel:096-342-2523

編集後記

水輪第17号を発行します。今年も熊本大学へきた留学生の印象記と熊本大学から世界の大学へ留学した人の体験記を掲載しています。異国での留学体験は自己の再発見や価値観の転換につながります。自分から動いてみんなと交流し、声をあげて自分の思いをみんなに伝えることが重要です。皆さんが若い時期に留学できたのは幸いだと思います。その幸いに感謝して、今度はその幸いを皆に分け与えてください。

(出典：同通信)

○養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

本研究科では、養成しようとする人材像を明示した学位授与の方針とカリキュラム編成方針等（資料 A-1-2-5、資料 A-1-2-6）に基づき、授業計画書（シラバス）を作成し、授業を実施している。新設した教職大学院では、高度専門職業人としての教員に必要とされる力量・資質の向上を目指し、以下の通り理論と実践の往還が生じる教育方法を工夫している。一例として、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」では、大学院生が連携協力校・拠点校の担当教員、大学の研究者教員・実務家教員等を交えた共同研究チームを構成し、設定された課題に取り組む（資料 A-1-2-7）。また、この科目を軸に、その他の共通科目及び専門科目を有機的に関係づけ、この両者の間にも往還が生じるように工夫している。

（資料 A-1-2-5）学校教育実践専攻の学位授与の方針、カリキュラム編成方針

学位授与の方針

1.学位授与の要件

（課程修了の要件）

- 当該課程の標準修業年限2年以上在学し、各専修において定められた履修方法により32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験（口述試験など）に合格すること。
- 学位審査は、主査1名、副査2名以上により構成される研究指導・審査委員会により行われ、その報告を受けて研究科委員会で審議によって最終判定される。

（履修方法）

本専攻は、学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修の3専修から構成されている。研究科共通の必修科目として、「教育実践共通科目」4単位、「授業実践研究」2単位、「教材開発」2単位、「課題研究／実践課題研究」4単位の12単位、選択必修科目として、「現代的教育課題に関する科目（4科目各2単位）」から2単位、選択科目として18単位を修得する。なお、選択科目の18単位の内訳は、各専修により以下のように異なる。

1. 学校教育専修では、「学校教育に関する科目」から8単位以上、「教科教育に関する科目」から2単位以上、自由科目8単位の18単位である。
2. 特別支援教育専修では、「学校教育に関する科目」から4単位以上、「特別支援教育に関する科目」から10単位以上、自由科目4単位の18単位である。
3. 養護教育専修では、「学校教育に関する科目」から2単位以上、「養護教育に関する科目」から10単位以上、「教科教育に関する科目」から4単位、自由科目2単位の18単位である。

カリキュラム編成方針

1.全体の方針

本研究科は、広い視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員としての資質能力を向上させることを教育目的としている。また、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応できる確かな資質能力を有する学校教員の育成を目標としている。

よって、本専攻では、発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力の育成を基盤として、変化の時代に対応できる総合的な知識・技能を修得すると共に、現代的な教育課題に対応できる高度な専門性を有する実践的指導力、及び研究能力を育成するカリキュラムを編成する。

（出典：熊本大学公式ウェブサイトより）

教科教育実践専攻（修士課程）**学位授与の方針****1. 学位授与の要件**

（課程修了の要件）

- 当該課程の標準修業年限 2 年以上在学し、各専修において定められた履修方法により 32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験（口述試験など）に合格すること。
- 学位審査は、主査 1 名、副査 2 名以上により構成される研究指導・審査委員会により行われ、その報告を受けて研究科委員会での審議によって最終判定される。

（履修方法）

研究科共通の必修科目として、「教育実践共通科目」4 単位、「授業実践研究」2 単位、「教材開発」2 単位、「課題研究／実践課題研究」4 単位の 12 単位、選択必修科目として、「現代的教育課題に関する科目（4 科目各 2 単位）」から 4 単位、選択科目として、「教科教育に関する科目」から 4 単位以上、「教科内容に関する科目」から 8 単位以上、自由科目 4 単位の合計 32 単位以上を修得する。

2. 修得すべき知識・能力**1. 高度な専門的知識・技能及び研究力**

- 広い視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を修得している。
- 教育の場に関する理論と実践の研究能力、及び高度な専門性を持っている。
- 発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力を持ち、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応し、子どもたちの学ぶ意欲・学力の向上に資する探究的・創造的な教科指導力を修得している。

2. 学際的領域を理解できる深奥な教養力

- 教科教育実践専攻に設置される各専修においては、各専門教科に関わる高度な知識・技能の修得、及び教科横断的な学際的専門教育の理論と実践を通して、高度な実践的指導力を持っている。
- 知識基盤社会における教育内容・教育活動として重視される課題解決型学習及び探究活動並びに関連する授業設計・教材開発に関わる総合的・実践的な教科指導力を持っている。
- 専門的な教科指導力のほか、生徒指導・生活指導、特別支援教育に関わる知識・技能等を備えた、学校教員としての総合的な指導力を持っている。

3. グローバルな視野と行動力

- 現代的な教育課題を国際的視野と国際的感覚に基づいて解決できる能力を持っている。
- 国際的に通用する専門的知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション能力を修得している。
- 外国文献を読解する能力を修得している。

4. 地域社会を牽引するリーダー力

- 学校現場における先駆的な教科指導等に係わるスクールリーダーとしての役割を果たすことができる。
- 研究グループをコーディネートできる能力を持っている。

カリキュラム全体の方針**1. 全体の方針**

本研究科は、広い視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員としての資質能力を向上させることを教育目的としている。また、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応できる的確な資質能力を有する学校教員の育成を目標としている。

よって、本専攻では、教科教育の専門的な立場からの理解力・実践的指導力の育成を基盤として、総合的な

知識・技能を修得すると共に、現代的な教育課題に対応できる教科教育に関する高度な専門性を有する実践的指導力、及び研究能力を育成するカリキュラムを編成する。

2. 「修得すべき知識・能力」への対応

1. 「高度な専門的知識・技能及び研究力」

発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力を持ち、現在及び近未来における学校を取り巻く状況に対応し、子どもたちの学ぶ意欲・学力の向上に資する探究的・創造的な教科指導力を育成する科目を設けると共に、広い視野に立った精深な教育学の学識及び研究方法を修得させるために修士論文を課す。さらに、附属学校園等との連携により、教育の場に関する理論と実践の研究能力、及び高度な専門性を身に付ける教育の機会を提供する。

2. 「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

各専修においては、各専門教科に関わる高度な知識・技能や高度な実践的指導力を育成するカリキュラムを編成する。具体的には、専門的な教科指導力のほか、生徒指導・生活指導、特別支援教育に関わる知識・技能等を備えた、学校教員としての総合的な指導力の育成を目指した科目を配置する。さらに、課題解決型学習及び探究活動並びに関連する授業設計・教材開発に関わる総合的・実践的な教科指導力に関わる教育を提供する。

3. 「グローバルな視野と行動力」

現代的な教育課題を国際的視野と国際的感覚に基づいて解決できる能力や、外国文献を読解する能力を育成する教育の機会を提供する。国際的に通用する専門的知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション能力を修得するための実践的トレーニングを課す。

4. 「地域社会を牽引するリーダー力」

学校現場における先駆的な教科指導等に係わるスクールリーダーとしての役割を果たすことができる資質・能力を育成するカリキュラムを編成する。さらに、課題研究や修士論文を課すことにより、学校現場における課題の指摘、ならびに課題解決に向けた理論的知識を修得するとともに、研究グループをコーディネートできる能力を育成する。

(出典：熊本大学公式ウェブサイトより)

(資料 A-1-2-7) 授業計画書「教育実践研究 I」

科目名 : 教育実践研究 I (日) / (英)**開講年次** 1 年生**年度・学期** 2017 年 通年**担当教員** 藤中 隆久**単位数** 4 単位**選択/必修****授業回数** 30**時間割所属** 教育学研究科 (08)**時間割コード** 80150**講義題目(テーマ)** 教育実践研究 I**使用言語** 「日本語」による授業**教科書・資料の言語** 「日本語」のテキスト**授業の形態** 講義**授業の方法** 実習、演習**授業の目的**

教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、観察と体験を通して、自らの課題発見とその課題の分析に取り組む。

授業の概要

①学部新卒学生:教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設においての観察と体験を通して、自らの課題を発見し、担当教員等と協議して、課題の選定ができること。また、その課題の分析に取り組むこと。②現職教員学生:教育実践研究のフィールドの場である学校現場(現任校)やその他の施設においての観察と体験を通して、はじめに持っていた自らの課題を再確認し、担当教員等と協議して、課題設定の明確化を図ること。また、その課題の分析を深化させること。

到達目標

学部新卒学生の到達目標:教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設においての観察と体験を通して、自らの課題を発見し、担当教員等と協議して、課題の選定ができること。また、その課題の分析に取り組むこと。

現職教員学生の到達目標:教育実践研究のフィールドの場である学校現場(現任校)やその他の施設においての観察と体験を通して、はじめに持っていた自らの課題を再確認し、担当教員等と協議して、課題設定の明確化を図ること。また、その課題の分析を進化させること。

評価方法

・基準

教育実践研究 I の目的、到達目標、評価基準に沿って教育実践研究 I の実施校(拠点校やその他の施設)の担当者から大学院生の教育実践研究 I の取り組みへの評価(20%)と大学院生の計画書、記録(児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等)、カンファレンス等での発表(40%)と教育実践研究 I の報告書(40%)を総合して評価する。

学部新卒院生:教員の現代的課題について理解し、それを活用する実践の諸相について考察する能力が身についたかどうかを評価する。

現職教員学生:教員の現代的課題について理解し、それを活用する実践的指針を獲得し、それを示すことができたかどうかを評価する。

履修条件

教職大学院生

(出典:熊本大学シラバスシステムに基づいて作成)

○学生の主体的な学習を促すための取組

新設した教職大学院の教職実践開発専攻は、1コース制をとり共通して履修する科目もあるが、個々の大学院生が自分自身の問題意識に基づき履修計画を立て、主体的な学習を進めることができるよう、カリキュラムに柔軟性を持たせた。特に、「専門科目」や「教育実践研究科目」はそれぞれの研究テーマを追究するために活用できるよう、これらの科目の内容については複数の選択肢を示し、仕様変更（カスタマイズ）にも応じている（前掲資料 A-1-2-1）。また、学部からの進学者と現職教員がそれぞれの特性を生かし、相互に刺激を与えながら主体的な学習に取り組めるよう、「共に学ぶ科目」と「経験に応じて学ぶ科目」の区別も設けている。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育内容・方法に関しては、新設した教職大学院において、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践を往還する教育方法を導入した点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点に係る状況）（中期計画番号 9, 51, 52, 53）

○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

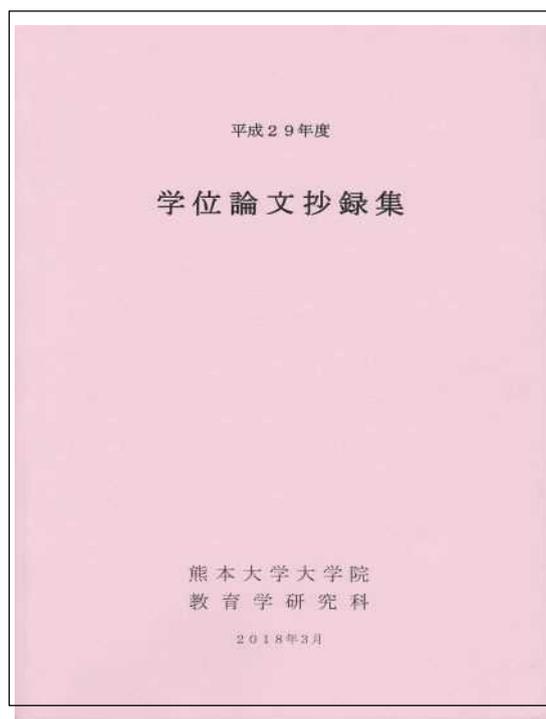
専修別に定められた学位授与の方針とカリキュラム編成方針、期待される学習成果等に基づき、各授業科目にふさわしい成績評価基準・方法が検討され、授業計画書（シラバス）に明記されている。成績評価にあたっては、大学全体の指針に則り、その厳格性、一貫性を保つよう配慮している。成績分布に関しては、評価・FD 委員長の下にデータを集める一方、各課程・学科等での自己点検を求めている。学生からの質問・疑問や異議申立てについては定期試験ごとに受付期間を設け、掲示にて連絡しているが、異議申立てに至ったケースはない。

修了認定基準は教育学研究科規則及び履修案内等に明記されている。修士論文に関しては、関連規則が学生便覧に示されており、研究題目の届出、論文提出等に関する具体的指示はその都度掲示によって行われている。大学院修士課程では、1 年次前学期に指導教員及び研究題目、2 年次後学期に修士論文審査及び最終試験審査委員等の一覧表が作成され、教務委員会及び研究科委員会にて審議されている。審査に合格した学生の修士論文については、毎年抄録集が作られている（資料 A-2-1-1）。

教育学部紀要（資料 A-2-1-2）や附属教育実践総合センター教育実践研究（資料 A-2-1-3）に大学院生が大学教員と共に論文投稿ができ、筆頭著者になることもできる。紀要への大学院生の参加数の内訳（資料 A-2-1-4）を見ると平成 29 年度修了生 43 人のうち 16 人が大学院 2 年生時に紀要に発表し、そのうち筆頭著者が 8 名いる。各年度の執筆者も一定数（学部紀要の筆頭著者 5.8 人・共同執筆者 9.0 人、実践研究の筆頭著者 0.8 人・共同執筆者 3.5 人）を保ち、学業の成果が現れていると高く評価できる。長期履修制度が平成 23 年度から始まり、時間をかけて修了する学生が一定数みられる。単位修得、休学、退学・除籍、学位授与等の状況は（資料 A-2-1-5）の通りである。過去 5 年間を見ると、単位取得率は概ね 90% を超え、休学、退学・除籍、学位授与等の状況に大きな変化は見られず、順調

に学習が行われているものと判断される。

(資料 A-2-1-1) 学位論文抄録集



年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
論文数	37	44	35	32	42	43

(出典：平成 29 年度学位論文抄録集、表は各年度の抄録集に基づき作成)

(資料 A-2-1-2) 熊本大学教育学部紀要での大学院生の参加数

年度等	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	計	年平均
筆頭著者数	4	7	4	8	5	7	35	5.8 人
共著者数	5	12	9	10	12	6	54	9.0 人

(出典：各年度の熊本大学教育学部紀要より作成)

(資料 A-2-1-3) 附属教育実践総合センター実践研究紀要での大学院生の参加数

年度等	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	計	年平均
筆頭著者数	1	0	1	1	0	2	5	0.8 人
共著者数	8	0	6	0	1	6	21	3.5 人

(出典：各年度の熊本大学教育学部附属教育実践総合センター実践研究より作成)

(資料 A-2-1-4) 平成 29 年度の大学院生の紀要論文内訳 (大学院生・下線は指導者)

大学院生 (修了年次)、 指導者	論文名	頁 (分量)
<u>藤瀬泰司</u> ・ <u>黨武彦</u> ・ <u>春田直紀</u> ・ <u>定松良彰</u> 、Ku (在学)・Ko (在学)・S (在学)・N (H29)・Y (H29)	過去と現在の事象比較を取り入れた小学校歴史授業の開発ー過去の社会の理解を通じた現代社会の理解をめざしてー	学部紀要 41-54 (14 頁)
<u>苫野一徳</u> ・S (H29)	デューイ実験学校に関する一考察	学部紀要 101-109 (9 頁)
M (H29)・ <u>菊池哲平</u>	ダウン症候群の知能特性ーCHC 理論の視点からー	学部紀要 145-154 (10 頁)
H (H29)・ <u>山梨八重子</u>	養護教諭の歴史的変遷にみる専門職としての萌芽ー職務からみえてくる独自性の誕生ー	学部紀要 251-258 (8 頁)
Y (H29)・ <u>坂本将基</u> ・ <u>小澤雄二</u> ・ <u>井福裕俊</u> ・ <u>齋藤和也</u>	学齢期における心因性嚔下障害の実態と学校現場での対応	学部紀要 279-284 (6 頁)
N (H29)・ <u>島田秀昭</u>	合成洗剤およびセッケンの合成に関する教材研究	学部紀要 331-334 (4 頁)
Y (H29)・ <u>島田秀昭</u>	高校化学「エステル合成」に関する教材研究 (第 2 報)ーサリチル酸メチルおよび安息香酸メチルの合成	学部紀要 343-346 (4 頁)
U (H29)・ <u>雙田珠己</u>	初めて手縫いを学ぶ小学生に向けた指導方法の考察ー大学生の知識・技能の実態分析から	学部紀要 347-354 (8 頁)
N (在学)・ <u>中原久志</u> ・ <u>塚本光夫</u>	小中学校で活用可能な複数言語に対応したプログラミング教材の開発	学部紀要 389-397 (9 頁)
K (H29)・ <u>島谷浩</u>	小学校英語教育における協働学習と ICT	実践研究 15-19 (5 頁)
F (H29)・ <u>二子石将顕</u> ・B (H29)・K (H29)・ <u>福島和洋</u>	ILDs 型授業による中学校理科「力と運動」の学習効果	実践研究 21-26 (6 頁)
<u>松永拓己</u> ・I (H29)・K (H29)・Y (H29)	絵画・ものづくりの融合制作の実践 3ー「型」と教育方法について	実践研究 27-32 (6 頁)
<u>上田理恵子</u> ・K (在学)	学生による憲法の授業案開発ー教育学研究科の授業実践よりー	実践研究 119-125 (7 頁)

(出典：平成 29 年度の熊本大学教育学部紀要・教育実践総合センター実践研究より作成)

(資料 A-2-1-5) 単位修得、留年、休学、退学・除籍、学位授与等の状況

項目	H24	H 25	H 26	H 27	H 28	備考
単位取得率 (%)	92.1	93.9	95.2	89.6	95.8	年度実績
留年者数 (人)	8	9	4	4	6	年度実績
休学者数 (人)	4	1	1	1	2	5月1日現在
退学・除籍者数 (人)	4	5	6	5	3	年度実績
長期履修者 (人)	3	3	2	2	1	
学位授与数 (件)	38	44	35	32	42	年度実績
標準修業年限内卒業・修了率 (%)	75.56	88.64	87.50	88.57	79.59	年度実績
標準修業年限×1.5年内卒業・修了率 (%)	86.05	82.00	88.64	87.18	91.43	年度実績

(熊本大学データ集・大学年報・卒業判定資料等に基づき作成)

○資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

免許・資格取得の状況は、平成 27 年度のみ教員免許の取得者数が大きく減少しているが、これはこの年度の修了者数の減少を反映した数値であり、平成 28 年度は例年並みに回復している (資料 A-2-1-6)。学生の受賞調査結果を見ると、平成 28 年度は学会からの賞与が 3 件、音楽演奏会での受賞が 11 件、美術展覧会における受賞・入選が 5 件あり、平成 29 年度は美術展での受賞・入選が 6 件、学会の発表論文賞が 1 件 (資料 A-2-1-7) と、活躍が顕著に認められる。

(資料 A-2-1-6) 学生の免許・資格取得の状況

免許種	H24	H 25	H 26	H 27	H 28	備考
教員免許全体*	34	32	30	22	29	*教員免許(専修免許)取得者全体の実人数
小学校	20	18	15	11	17	
中学校	26	27	27	20	23	
高等学校	26	27	24	19	23	
特別支援	3	2	2	1	1	
幼稚園	1	2	2	1	5	
養護教諭	1	0	0	2	1	
司書教諭	0	3	0	3	1	

(出典：熊本大学データ集・大学年報等に基づき作成)

(資料 A-2-1-7) 平成 29 年度 学生の受賞調査票

様式 8-9 学生の受賞調査票(平成29年度実績) 平成30年度調査票

○この調査票は「熊本大学データ集」に対応しています。

作成担当専任: 学務・大学院担当事務課

学 部	教育学部	学 科	教育学部事務課	内 線 番 号	2526
-----	------	-----	---------	---------	------

○記入上の留意事項

- 黄色のセルに記入してください。その他の色のセルは項目や計算式などが入っていますので、変更しないようにお願いします。
- 作成者(姓)・氏名・内線番号は必ず記入してください。
- 数字及びアルファベットは半角で、それ以外の文字は全角で記入してください。
- 記入欄が不足する場合は行を追加してください。
- 年月日は、例えば平成20年4月1日の場合、20.4.1と記入してください。受賞年月を入力する欄には、例えば20.4.1-21.3.31と記入してください。
- 「課程区分」欄には大学院における課程名(修士課程、博士課程(前期)、博士課程(後期)、博士課程(一貫)、専門職学位課程)を記入してください。(学部については記入不要です。)
- 同じ賞に複数人受賞されている場合は、重複して記載してください。ただし、グループ等で受賞されている場合は、1グループ当たりの受賞数を記載してください。
- その他、ご不明な点がありましたら、総務課(内線3268)までご連絡ください。

学部・研究科等名	課程区分	学科・専攻等名	賞の名称	授与組織	受賞年月	受賞の内容
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年熊本県ジュニア柔道体別選手権大会 女子70kg級 優勝	熊本県柔道協会	29.6.11	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第59回全国国立大学柔道優勝大会 5位(団体)	全国国立大学柔道連合会	29.7.2	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第59回全国国立大学柔道優勝大会 優秀選手	全国国立大学柔道連合会	29.7.2	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第14回KOBEL 自給共栄 CUP-学生柔道大会-男子5人制 準優勝(団体)	兵庫県学生柔道連盟、神戸県柔道協会、神戸新学院柔道部	30.3.11	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	香港オープン国際柔道大会 女子48kg級 優勝	IJF(国際柔道連盟)	29.12.9	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第24回全日本学生スポーツダイビング室内選手権大会 女子400mフリースタイル 4位	全日本学生スポーツダイビング室内選手権大会	29.12.3	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	熊本城マラソン2018 フルマラソン男子 優勝	熊本城マラソン実行委員会	30.2.18	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	鹿児島マラソン2018 マラソン男子 第2位	鹿児島マラソン実行委員会	30.3.4	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第87回九州地区大学体育大会 男子5000m 優勝	九州地区大学協議会	29.7.23	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第45回九州学生陸上競技選手権大会 男子5000m 優勝	九州学生陸上競技連盟	29.9.16	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第35回九州学生駅伝対校選手権大会 第4区 区間賞	九州学生陸上競技連盟	29.12.2	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第87回九州地区大学体育大会 男子1500m 優勝	九州地区大学協議会	29.7.23	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第45回九州学生陸上競技選手権大会 男子800m 優勝	九州学生陸上競技連盟	29.9.16	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第45回九州学生陸上競技選手権大会 男子1500m 優勝	九州学生陸上競技連盟	29.9.16	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第66回元日陸上大会 女子大学一般10km 競歩 第7位	東京陸上競技協会	30.1.1	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第101回日本陸上競技選手権大会 女子20km競歩 第8位	日本陸上競技連盟	30.2.18	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	春季九州リーグフェンシング大会 フルーツ 優勝	九州学生フェンシング連盟	29.5.13	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	春季九州リーグフェンシング大会 サーブル 優勝	九州学生フェンシング連盟	29.5.13	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度国民体育大会第37回九州ブロック大会 女子シングルスカル 優勝	平成29年度国民体育大会第37回九州ブロック大会	29.7.16	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	第72回国民体育大会 ボート競技 成年女子シングルスカル 第8位	第72回国民体育大会	29.10.9	
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度熊本大学学生表彰	熊本大学	30.3.13	第2条(3)課外活動
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度熊本大学学生表彰	熊本大学	30.3.13	第2条(3)課外活動
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度熊本大学学生表彰	熊本大学	30.3.13	第2条(3)課外活動
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度熊本大学学生表彰	熊本大学	30.3.13	第2条(3)課外活動
教育学部	生涯スポーツ福祉課程	生涯スポーツ福祉課程	平成29年度熊本大学学生表彰	熊本大学	30.3.13	第2条(3)課外活動
教育学部	音楽科	音楽科	第32回八代青少年音楽コンクール 大学生ピアノ部門 銅賞受賞	八代演奏家協会	29.8.8	
教育学部	音楽科	音楽科	第1回アリア・アリア音楽コンクール ロマンティックコース ピアノ部門 金賞受賞	大谷楽器	29.8.11	
教育学部	音楽科	音楽科	第27回日本クラシック音楽コンクール 大学生ピアノ部門 本選優秀賞受賞	日本クラシック音楽協会	29.10.5	
教育学部	音楽科	音楽科	第20回九州音楽コンクール 大学生ピアノ部門 銅賞受賞	九州音楽コンクール実行委員会	30.3.21	
教育学部	美術科・彫刻専攻	美術科・彫刻専攻	努力賞(彫刻部門)	熊本県美術協会	29.9.23	第72回熊本美術協会 彫刻部門4位(初出品初入)
教育学部	美術科・彫刻専攻	美術科・彫刻専攻	奨励賞(絵画部門)	熊本県美術協会	29.9.23	第72回熊本美術協会 彫刻部門とともに絵画部門にも出品して共に受賞
教育学部	美術科・彫刻専攻	美術科・彫刻専攻	入選(彫刻部門)	熊本県美術協会	29.9.23	第72回熊本美術協会 初出品初入
教育学部	美術科・彫刻専攻	美術科・彫刻専攻	一般佳作賞(彫刻部門)	白日会(全国展)	30.3.21	白日会・第94回展 一般出品者の優秀者に贈られる賞(部門2位)
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	協会賞(彫刻部門最高賞)	熊本県美術協会	29.9.23	第72回熊本美術協会 彫刻部門1位
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	入選(彫刻部門)	日展(全国展)	29.11.3	改組第4回日展 一般でも難関2年連続入選
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	入選(彫刻部門)	日展(全国展)	29.11.3	改組第4回日展 一般でも難関2年連続入選
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	学生表彰	熊本大学	30.3.13	恵福館の連携事業へ彫刻分野でも県・全国で受賞及び入選など活躍
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	学生表彰	熊本大学	30.3.13	恵福館の連携事業へ彫刻分野でも県・全国で受賞及び入選など活躍
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(芸術・スポーツ系教育専修 美術)	奨励賞(彫刻部門)	熊本県美術協会	29.9.23	第72回熊本美術協会 彫刻部門3位
教育学研究科	修士課程	教科教育実践専攻(理数系教育専修)	日本理科教育学会九州支部発表論文賞	日本理科教育学会九州支部	29.8	水車の葉の構造から進化を考える教材

(水準)
期待される水準にある。

(判断理由)
学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好である。また、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動も活発化しているため、期待される水準にあると判断した。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)(中期計画番号 9, 51, 52, 53)
○進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

教育学研究科修了生の就職率（留学生を除く）は80.6%～93.0%であり、教員採用率（臨時採用を含む）は平成27年度のみ48.5%と低く、それ以外の年度は64.9%～78.9%と一定の水準を維持している（資料A-2-2-1）。修了生の教員就職状況は、年平均で正規採用が7.4人、臨時採用が13.4人であるが、平成27年度以降は正規採用の割合が増加傾向にある。校種別に見ると、高校の教員が多いが、平成28年の正規採用者数では小学校教員が最多となっている。

（資料A-2-2-1）教育学研究科修了生の就職・進学状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教員（臨採を含む）	30 (78.9%)	24 (68.6%)	33 (76.7%)	26 (78.8%)	15 (48.5%)	24 (64.9%)
教員以外への就職	4 (10.5%)	5 (14.3%)	7 (16.3%)	1 (3.0%)	10 (32.2%)	6 (16.2%)
進学	3 (7.5%)	1 (2.9%)	2 (4.7%)	1 (3.0%)	0	1 (2.7%)
その他	1 (2.6%)	5 (14.3%)	1 (2.3%)	5 (15.2%)	6 (19.3%)	6 (16.2%)
合計（留学生除く）	38	35	43	33	31	37
留学生（外数）	1	3	1	2	0	0
就職率	89.5%	82.9%	93.0%	81.8%	80.6%	83.3%
就職・進学率	97.4%	85.7%	97.7%	84.8%	80.6%	83.8%

（出典：厚生・就職委員会資料等に基づき作成）

（資料A-2-2-2）教育学研究科修了生の教員就職先

年度	就職先（正規採用）							現職現場復帰	就職先（臨時採用）						
	高校	中学*	小学	特支	幼稚園	その他	小計		高校	中学*	小学	特支	幼稚園	その他	小計
平成22	3	0	1	1	1	0	6	7	6	3	3	1	2	2	17
平成23	3	2	3	0	1	0	9	5	3	4	5	2	0	2	16
平成24	0	0	2	0	0	1	3	4	6	8	2	0	0	0	16
平成25	1	3	3	0	0	0	7	8	6	2	5	2	0	1	16
平成26	3	3	1	0	0	0	7	6	2	3	3	1	1	2	12
平成27	3	3	1	0	0	1	8	2	5	0	0	0	0	0	5
平成28	3	3	5	0	0	1	12	4	6	3	3	0	0	0	12
計	16	14	16	1	2	3	52	36	34	23	21	6	3	7	94

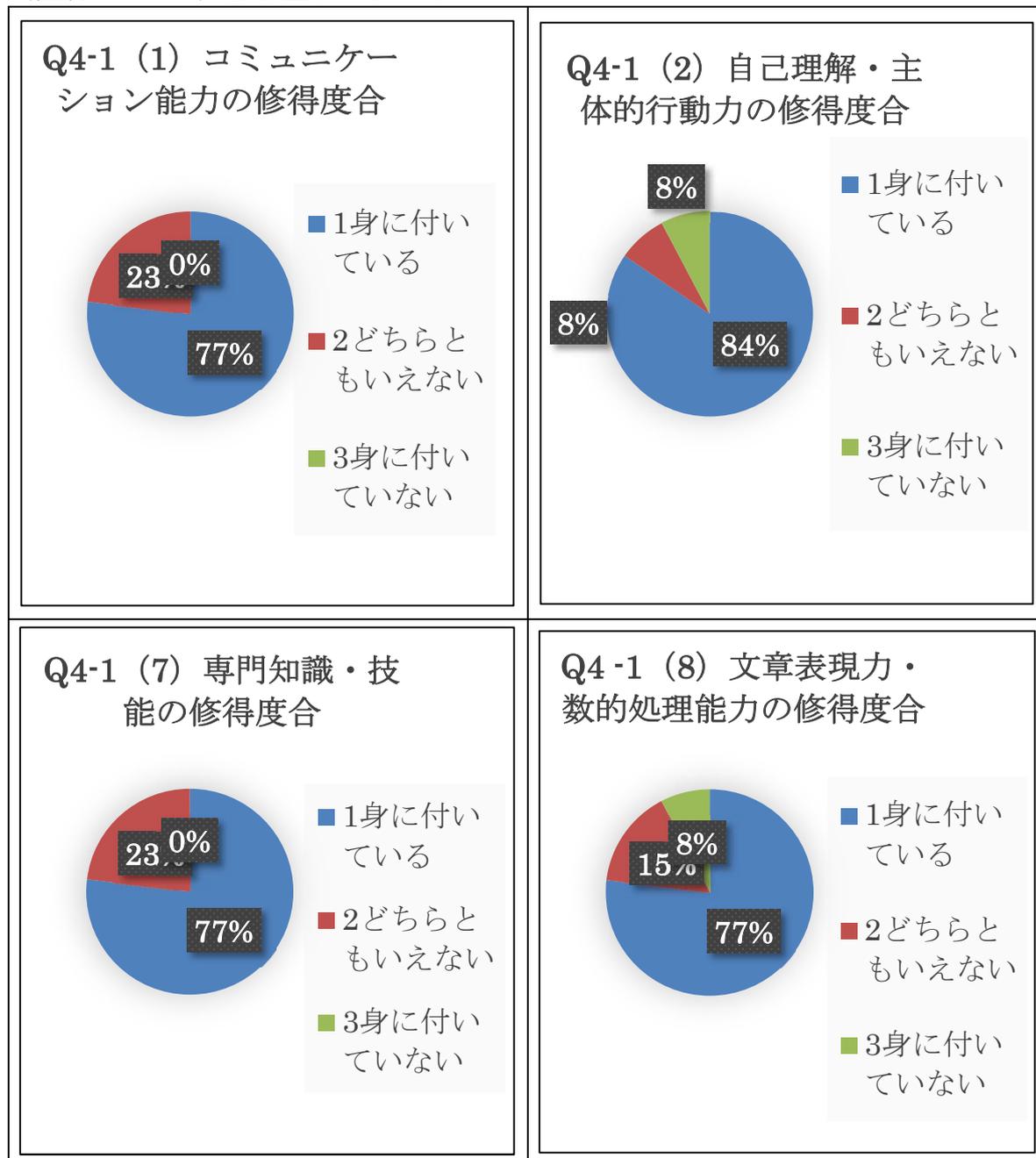
*中学・高校は中学に数えた

（出典：各年度の就職状況についての教務委員会資料により作成）

○在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

過去3年間のデータはないが、平成26年度に実施された修了生アンケート(2004年度、2009年度、2011年度の修了生計22名)によれば、修了生の多く(70%以上)が、コミュニケーション能力、自己理解・主体的行動力、専門知識・技能、文章表現力・数的処理能力などの点で必要な能力が身についたと回答しており(資料A-2-2-3)、教育学研究科の学業の成果と捉えることができる。

(資料 A-2-2-3) 修了生アンケート



(出典：平成26年度実施教育学研究科修了生アンケートデータより)

(水準)

期待される水準に達していると判断した。

(判断理由)

研究科全体の就職状況(留学生を除く)は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある。本研究科の「高度な実践的指導力を持つ教員の養成」により、専門性の高い分野へ就職しているため、期待される水準に達していると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

(記述及び理由)

大きく改善、向上している。

教育学研究科修士課程は、「広い視野に立って清深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させること」を理念・目的として教員の養成を行ってきたが、理論と実践の架橋が不十分で、研究指導が教科内容だけになりがちという問題を抱えてきた。平成29年度に教職大学院を新設し、既設の修士課程も改革を行った結果、上記の問題は以下の通り改善されてきている。

教育の実施体制の面では、教職大学院全体を1コースとし、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の協働の場を創出することにより、高度専門職業人としての教員の資質養成に向けた体制が整えられた点に改善が見られる。

教育内容・方法の面では、「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」の三つの領域を設定し、その領域で教育実践力である「授業力」「生徒指導力」「経営力」、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」の5つの力の高度化を目指す教育内容の編成、理論と実践を往還する教育方法を導入した点に特に改善が見られる。

以上の理由から、教育活動の状況は大きく改善、向上していると判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好であり、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動が活発化している点が優れている。

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職率は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある点に改善が見られる。

以上のような理由から教育成果の状況は向上していると判断した。

Ⅲ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

本学部の教員養成課程における研究は、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高め、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進すると共に、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究活動を行うことにより、学校教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、本研究は、人文科学系、自然科学系、社会科学系、芸術系・実技系など多岐にわたる専門分野によって構成されており、教員養成に関わる教職専門、教科教育、教科専門の研究として、教育方法、教育制度、カリキュラム開発、教科指導等に関する理論的・実践的研究を有機的・総合的に推進することを特徴としている。生涯スポーツ福祉課程における研究は、福祉、介護、スポーツ等の分野を有機的かつ総合的に取扱うと共に、福祉に関する先端的・創造的な学術研究を行うことを目的とし、全国唯一の学科として特色ある総合的な研究を担っている。また、地域社会共生課程においては、現代社会の抱える高齢化、少子化、青少年犯罪、多文化接触等の問題について地域と教育の視点から研究することを目的としており、現代的な社会的諸課題に関する創造的な学術研究を遂行することが特徴である。

[想定する関係者とその期待]

熊本県及び各市町村教育委員会、学校現場等の関係者を想定し、教育委員会からは学校教員としての実践的指導力の向上、学校現場からは今日の教育課題の改善・解決という期待を受けている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究活動の状況については、論文・著書等の刊行や研究発表の状況及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況、財源確保、多様な教育課題に対する学術研究、研究を社会に還元する取組が活発であることが優れている。

研究の成果については、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が生み出され、学部の目的にふさわしい多様な教育課題に関する学術研究の成果を輩出しているところが優れている。

学部の研究目的に対する附属学校園の貢献については、学習指導要領シンポジウムと教員養成機能充実シンポジウムを継続して実施しているところが優れている。さらに、学部と附属学校との共同研究の事例も増加しており優れている。

【改善を要する点】

さらに研究を進め、学校教員としての実践的指導力の向上に向けた努力が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点	研究活動の状況
----	---------

(観点到に係る状況) (中期計画番号 9, 51, 52, 53)

論文・著書等の刊行や研究発表の状況(資料 B-1-1-1)及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況(資料 B-1-1-2)は活発である。

科学研究費補助金受入件及び受入額は増加している(資料 B-1-1-3)。また、寄附金および学内競争的資金の状況は、それぞれ資料 B-1-1-4、資料 B-1-1-5 のとおりであり、学部教員数が減少するなかでも、安定した財源確保を維持している。

教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるため、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進している(資料 B-1-1-6)。研究課題は、日本の学校教育や教育内容・方法に関するものから、教育に関わる地域連携や国際協力に関するものまで幅広い。

また、学校教育及び地域社会の発展に寄与するため、学校教諭等が参加する研究会・シンポジウム・ワークショップや、研究成果を広く社会に還元するための公開講座・演奏会・展示会等を多数開催しているとともに貢献している(資料 B-1-1-7)。

(水準)
期待される水準にある。

(判断理由)

第一に、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究が積極的かつ組織的に推進されている。

第二に、学術面で重点を置く研究活動として、人間・社会・自然の諸科学を総合的に深化させる研究活動が積極的に推進され、学際的な教育研究活動の場が創出されている。

以上のことから、本学教育学部における研究活動の状況は、期待される水準にあると判断される。

(資料 B-1-1-1) 教員の研究活動の状況 (著書・論文・発表等)

年度	著書	紀要	学術雑誌		学術講演・シンポジウム等発表件数		その他	合計
			日本語	外国語	国内	国際		
H25	14	67	42	36	128	26	35	348
H26	29	66	41	23	80	21	35	295
H27	21	55	42	20	92	23	32	285
H28	15	57	36	14	86	31	45	284
H29	28	89	32	25	113	31	49	367

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(資料 B-1-1-2) 教員の研究活動の状況 (芸術・スポーツ活動等)

年度	芸術作品・演奏		スポーツ活動		その他	合計
	国内	国際	国内	国際		
H25	16	5	4	0	0	14
H26	20	7	3	0	5	35
H27	18	5	3	0	5	31
H28	20	9	2	0	5	36
H29	21	8	3	0	5	37

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(資料 B-1-1-3) 科学研究費補助金

年度	申請件数	内定件数	内定額 (千円)	間接経費 (千円)
H25	81	31	28,470	8,301
H26	65	41	47,250	14,175
H27	69	38	39,368	11,810
H28	68	44	57,350	16,590
H29	65	38	45,800	13,740

(出典：熊本大学データ集を基に作成)

(資料 B-1-1-4) 寄附金

年度	受入件数	受入金額(千円)
H25	4	1,850
H26	4	1,700
H27	5	2,018
H28	9	2,618
H29	7	600

(出典：熊本大学データ集を基に作成)

(資料 B-1-1-5) 学内競争的資金

年度	計 (千円)
H25	4,350
H26	4,272
H27	2,691
H28	3,385
H29	8,398

(出典：全学保有データを基に作成)

(資料 B-1-1-6) 主要な研究活動の場

教育・心理系	
日本教育方法学会	日本教育心理学会
日本生徒指導学会	日本選択理論心理学会
日本教育カウンセリング学会	九州心理学会
日本質的心理学会	日本教育学会
日本デューイ学会	教育哲学会
文系	
日本国語教育学会	全国大学書道学会
書学書道史学会	日本生活体験学習学会
日本近代文学会	日本言語テスト学会
社会経済史学会	日本社会科教育学会
理系	
日本数学会	日本産業技術教育学会
全国数学教育学会	理科教育学会
日本応用動物昆虫学会	日本物理学会
日本生態学会	日本火山学会
日本機械学会	国際木文化学会
日本建築学会	精密工学会
日本家政学会	日本木材学会
日本家庭科教育学会	
スポーツ・芸術系	
国際写真家協会	日本体育学会
N響Music Tomorrow	日本運動生理学会
日本武道学会	日本音楽教育学会
日本教育実践学会	日本学校音楽教育実践学会
大学美術教育学会	二期会
国際現代音楽協会	日本声楽家協会
日本こうさく学研究会	
特別支援・養教系	
日本特殊教育学会	日本学校保健学会
日本リハビリテーション心理学会	日本養護教諭教育学会
日本発達心理学会	日本発達障害支援システム学会
日本 Cell Death 学会	日本健康相談活動学会
日本小児科学会	日本性教育学会
日本生化学学会	臨床ストレス学会
日本生理学会	日本看護学会

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(資料 B-1-1-7) 研究会・シンポジウム・ワークショップ・演奏会・展示会等の例

教育・心理系
熊本県生活指導研究協議会
熊本市公民館運営審議会
男女共同参画推進審議会
熊本県地域防災計画検討委員会
熊本県道徳教育推進協議会
九州地区道徳教育研究大会
一般社団法人デジタル表現研究会
福岡市教育セミナー
IMETS フォーラム
岐阜県教育委員会主催教育講演会
芦屋市教育委員会主催研修会
熊本県情報教育研究会
日英の緊急事態における心のケア支援に関するワークショップ (英国大使館)
「熊本の学び」総合構想会議
教職員等の指導体制の在り方に関する懇談会
「未来の教室」とEdTech研究会
兵庫県尼崎市学びと育ち研究所
文系
国語教育湧水の会
熊本県高等学校国語教育研究大会
新作能「沖宮」を語る～石牟礼道子と志村ふくみの世界～
熊本県社会科教育学会
熊本県中学校国語科教育研究大会
熊本県小学校国語科教育研究大会
熊本市道徳教育推進協議会
国語教育全国大会
熊本市国語教育研究会
熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
特定非営利活動法人条例個別指定制度検討委員会
印旛学びの会セミナー
熊本県中学校社会科教育研究会
法教育フェスタ・イン・熊本
法教育なるほどセミナー・小学生部会
九州地区英語教育研究大会 熊本大会
長崎県佐世保市中学校教育研究会
文部科学省指定英語教育強化地域拠点事業
鹿児島県中学校英語教育研究大会
宮崎県高英研定期総会・21世紀英語教育セミナー
全国英語教育学会 (JASELE)・小学校英語教育学会 (JES) 第2回英語教育セミナー
ハーン旧居読書会
熊本アメリカ文学研究会
PKETA International Conference 釜山 (大韓民国)
理系
研究会「測地線及び関連する諸問題」
研究会「直観幾何学」

県算数教育研究会
熊本県中学校数学教育研究大会
日本数学教育学会鳥取大会小学校部会
熊本県算数研究会大会
九州数学教育会
夏休み自由研究相談教室
熊本生物研究会発表会
熊本県中学校理科授業研究大会
熊本県科学研究所展示会
小中学校理科実験事故防止講習会
熊本県高等学校理科研究発表会生物部門審査会
適応支援教室講師
熊本県環境影響評価審査会
組合せ論若手研究集会
自然体験学習会
日本地球惑星科学連合 2016
バイオ甲子園
教育学部理科教育地域連携
代数的組合せ論「夏の学校 2014」
木文化国際シンポジウム
International Workshop on Algebraic Combinatorics at Zhejiang University
New Directions in Combinatorics
The 5th Taiwan-Japan Conference on Combinatorics and its Applications
日本を森林で元気にする国民運動総合対策事業
木育の実践手法の開発
木育・森育楽会
中学校学習指導要領実施状況調査結果分析委員会
熊本県ウッドタッチ推進事業選定委員会
くまもとの木製遊具推進事業
くまもと県産木材アドバイザー活動支援事業
熊本県技術教育研究会
熊本大学教育学部情報教育研究会
環境ネットワークくまもと
The second World Maker Education Forum (中国, 南寧)
The third World Maker Education Forum (中国, 成都)
九州地区中学校技術・家庭科教育研究大会
熊本県中学校技術・家庭科教育研究大会
熊本市地球温暖化防止活動推進員スキルアップ研修会
熊本県環境教育フォーラム
熊本県公害審査会
熊本県都市計画審議会
上天草市男女共同参画社会推進審議会
熊本市総合計画審議会
熊本市男女共同参画センターはあもにい運営審議員
くまもと市男女共同参画会議委員
熊本大学テレビ放送公開講座
高校生のための熊大ワクワク連続講義

熊本県立美術館協議会
大規模集客施設の広域調整検討委員会
熊本市・環境審議会
八代市・環境審議会
国有財産の有効活用に関する地方有識者会議
「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」委員
スポーツ・芸術系
日本摂食嚥下リハビリテーション学会
熊本県女子体育連盟
熊本県図画工作美術教育研究会
熊本大学音楽授業研究会
熊本大学フィルハーモニーオーケストラ巡回演奏会
恵楓園プロジェクト
附属特別支援学校壁画制作
震災被災ビル壁画制作
東北大震災救援活動
日本音楽教育学会
国際美術家協会理事会
モダンアート協会運営会議
モダンアート展審査員
NHK 全国音楽コンクール福岡県大会
NHK 全国音楽コンクール長崎県大会
NHK 全国音楽コンクール鹿児島県大会
異文化交流国際学術検討会（南栄科技大学）
2020 東京パラリンピック選手育成・強化推進事業
身体運動制御の会
親と子の運動遊び教室
親子ふれあい教室
熊本県ラグビーフットボール協会
九州体育・スポーツ学会
学校体育研究同志会九州ブロック研究集会
熊本市城南社会教育施設建設検討委員会委員
子ども体力向上実施委員会
社会教育・社会体育事業サービス
熊本市体育協会
熊本市スポーツ振興会
基金運営協議会
熊本県ふれあいスポーツの日
熊本県バスケット協会
日本バスケットボールリーグ戦大会企画運営
体力向上推進委員会
武道指導者養成講習会
熊本県スポーツ指導者協議会
熊本県武道振興会
熊本県大学バレーボール連盟
世界の社会保障制度研究会

高齢者医療制度についての意見交換会
特別支援・養教系
広域特別支援教育連携協議会
障害者施策推進協議会委員
発達障がい者支援体制整備検討委員会
熊本県障害者施策推進審議会
熊本授業のユニバーサルデザイン研究会
熊本県自閉症協会主催研修会
熊本県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会研修会
熊本県体育協会主催研修会
熊本県いじめ防止対策審議会
熊本市就学指導委員会
熊本県障害児審査委員会
熊本県社会福祉審議会
熊本サイコドラマ研究会
笑顔いきいき特別支援教育推進事業
熊本市療育支援ネットワーク会議
熊本市特別支援教育総合推進事業に係る特別支援連携協議会
熊本県性教育研究会
熊本県立特別支援学校整備推進協議会
障害者施策推進審議会
熊本県臨床心理士会
熊本市教育委員会総合支援課教育相談室教育相談事例検討会
熊本市特別支援教育専門委員
八代市特別支援教育専門委員
教育相談事例検討会
特別支援教育専門委員会
巡回相談会議
日本健康相談活動学会
くまもと養護教諭塾
熊本県自殺対策連絡協議会
日本臨床心理劇学会夏季ワークショップ in 熊本
性に関する指導推進委員会
全国性教育研究会九州ブロック大会
全国性教育研究大会
九州学校保健学会
熊本県若者のライフデザイン推進事業検討会
不妊症（男性不妊症含む）・不育症に悩む夫婦への支援方策ワーキング会議
思春期保健（思春期健康教育）関係者連絡会
助産師職能委員会研修会
「少子化社会対策に関する意識調査」の実施にあたっての妊孕力に関する調査に係る分科会

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

（観点に係る状況）（中期計画番号 9, 51, 52, 53）

教育学部では、研究活動推進委員会を中心とした学部全体での研究推進の取組みにより、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。その多くは、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるという学部の目的にふさわしく、多様な教育課題に関する学術研究の成果である。本学部の研究目的に合致した代表的な業績を、全学的判断基準に基づいて選定した（資料 B-2-1-1）。これらの研究が学部で実施されることにより、学際的な教育研究活動の場が創出され、そこに学ぶ教員志望者や学校教諭は次世代に伝えるべき最先端の知や芸術に触れる機会を得ている。

このように、社会、経済、文化面でも、また学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。これらの研究業績はいずれも、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めることを目指す本学部の目的にふさわしい。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

第一に、教科専門に関する研究の中でも、「Constructions of strongly regular Cayley graphs and skew Hadamard difference sets from cyclotomic classes」や「アルギニン-N0 代謝とミトコンドリア機能に関する研究-」などの研究成果は、当該分野の研究に大きな影響を与えている。

第二に、国際的に優れた研究業績として、「弦楽器・打楽器・尺八のための「花を III」 Music for Strings, Percussion and Shakuhachi ‘Floral Tributes III’」や「The Universe of Moonlight」の制作などがある。

第三に、研究テーマ「彫刻作品《夢炎》《緑炎》の制作」は、それぞれ日彫展や白日会展など全国的規模の公募展で入賞・特別賞を受賞した作品がある。

第四に、地域に密着した研究業績として、「壁画制作（熊本地震震災ビル及び附属特別支援学校）」や「熊本地震と地域産業に関する研究」、「火山地域で発生する噴火・豪雨・地震等に伴う災害の調査研究」がある。

以上のことから、本学教育学部における研究成果の状況は、期待される水準にあるものと判断される。

（資料 B-2-1-1） 研究成果の状況（S および SS 判定）

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、文化的意義
Constructions of strongly regular Cayley graphs and skew Hadamard difference sets from cyclotomic classes	SS	
アルギニン-N0 代謝とミトコンドリア機能に関する研究-	SS	
弦楽器・打楽器・尺八のための「花を III」 Music for Strings, Percussion and Shakuhachi ‘Floral Tributes III’	SS	SS
書写書道教育論考	S	
日本篆刻家の研究—山田寒山・正平を中心として—	S	
サークル活動とジェンダーの戦後史に関する研究	S	
上肢と下肢の協調動作に関する研究	S	

同側四肢の桁の循環運動中の休止桁筋におけるコルチコスピ ーの興奮性調節に関する研究	S	
ヒトの上腕二頭筋の単一モーターユニットにおける運動皮質 から運動ニューロンへの非単シナプス励起の再評価	S	
公教育の構想指針原理に基づく実践理論の体系化研究	S	
「The Universe of Moonlight 16-2」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 16-3」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 16-5」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 17-4」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 18-3」の制作	S	
彫刻作品《夢炎》の制作	S	
彫刻作品《緑炎》の制作	S	
白色 LED 用赤色蛍光体の研究・開発	S	
小胞体ストレスの分子機構と病態への関与機構に関する研究	S	
動機づけにおけるほめの機能のとらえ方に関する研究	S	
子どもの性的加害行動に対するファーストインターベンショ ンプログラムの開発	S	
児童福祉施設における性問題介入のためのスタッフトレーニ ングプログラムの開発	S	
防御化合物としての過酸化水素と Millipede <i>Niponia nodulosa</i> の発生過程における防御分泌の化学的多型	S	
壁画制作（熊本地震震災ビル及び附属特別支援学校）		S
熊本地震と地域産業に関する研究		S
火山地域で発生する噴火・豪雨・地震等に伴う災害の調査研究		S
森林親和運動としての木育に関する研究		S

(出典：研究業績説明書)

分析項目Ⅲ その他

観点 学部の研究目的に対する附属学校園の貢献

(観点に係る状況)(中期計画番号 51, 52)

教員養成の柱となる学習指導要領に関する研究ならびに教員養成機能を充実する研究に
関して附属学校園との連携協働を実施している。これらの研究について学習指導要領シン
ポジウム開催に係る附属学校園との連絡事業合同会議(資料 B-2-2-1)と教員養成機能充
実委員会(資料 B-2-2-2)を組織し、附属学校から協力・支援を得ている。これら組織的取
組は平成 26 年度に学習指導要領シンポジウム(資料 B-3-1-2)の実施や平成 26 年度から
2 回の教員養成機能充実シンポジウム(資料 B-3-1-1)(資料 B-3-1-3)の実施で明らか
になっている。また、道徳の教科化にともない実施したシンポジウム(資料 B-3-1-4)につ
いても、附属学校の教員が分科会の提案者として活躍した。

さらに、学部と附属学校の共同研究については、教授会での共同研究者募集、紀要等へ
の共著論文執筆の推奨、学部・附属合同での科学研究費補助金説明会等を行っている。そ
の結果、特に附属特別支援学校においては、特別支援教育を専門とする教員に加え、教科
教育等を専門とする十数名の学部教員が新たに共同研究者となり研究を進めている。
平成 29 年度に開設した教職大学院の実務家教員 7 名のうち 2 名は本学附属学校教員経験
者であり、附属学校の研究助言者や運営委員を務めるなど、研究面でも学部及び教職大学
院と附属学校の橋渡し役がいることで、密な関係性が構築されている。

平成 29 年度に新設した教職大学院に関連したシンポジウム(資料 B-3-1-5)(資料 B-3-
1-6)においても、パネリスト等として積極的に関わっている。

(資料 B-3-1-1) 教員養成機能充実シンポジウム (平成 26 年度)

平成26年度 ☆第3弾☆
教員養成機能充実シンポジウム

テーマ 高度専門職業人としての力量ある教員養成を目指した『実践的カリキュラム』と『体験型学習』の取り組み

日時 平成26年12月6日(土) 13:00~17:00
場所 熊本大学教育学部 4-A講義室
対象 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、教育委員会関係者、学生など
定員 250名 ※ 定員になり次第締め切ります。
申込方法 12月3日(木)までに裏面の申込書FAXで送信又は、必要事項を記載したメールにてお申し込みください。

主催 熊本大学教育学部・教育学研究科
後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会

プログラム
13:30~13:40 受付
13:40~13:50 開会 (進行 熊本大学教育学部 教授 野橋・FD委員会委員長 八幡英幸)
主催者挨拶 熊本大学教育学部長 豊田健彦
挨拶 熊本大学長 石川 功
13:15~14:00 基調講演 『今後の教員養成(熊本大学・大学院のあり方)』
文部科学省 高等教育特別大学部副学長 兼 養成企画室 室長 堀内 泰 次郎
14:00~14:10 休憩
14:10~16:30 事例発表 (コーディネーター 熊本大学教育学部副学部長 堀内正臣)
事例1 大学院教育学研究科(社会科教育)における「体験的カリキュラム」の取り組み
教育学部社会科教育 専任教員 藤原幸司
事例2 特別支援学校教科書選定過程における「実践的カリキュラム」の取り組み
教育学部特別支援教育 専任教員 菊池利平
事例3 養護教諭養成課程における「実践的カリキュラム」の取り組み
教育学部養護教育 教授 松田芳子
事例4 フレンドシップ事業の活動発表
小学校教員養成課程(教育学科) 3年 藤山美穂
事例5 ユア・フレンド事業の活動発表
小学校教員養成課程(特別支援教育) 4年 野田麻以
事例6 特別支援教育相談室「ゆうサポート」の活動状況
～附属教育実践総合センター機能充実に際して～
附属教育実践総合センター シニア専任教員 北崎佳正

16:30~16:55 質疑応答 ご 訪 問 熊本県立教育センター 所長 太田謙司
熊本市教育センター 所長 源平成志
16:55~17:00 閉会 挨拶 熊本大学教育学部副学部長 堀内和洋

参加費無料

熊本大学教育学部専修ユニット シンポジウム担当 (山本・森田)
〒860-3255 熊本県中央区旭豊2丁目40-1
TEL 096-342-2529 FAX 096-342-2510
E-mail kjs@som01.hmc.kumamoto-u.ac.jp

(出典：同会議次第)

(資料 B-3-1-2) 第5弾学習指導要領シンポジウム (平成 26 年度)

Kumamoto University

開催日時 / 平成27年3月7日(土) 12:30~17:00

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館
熊本大学工学部2号館

対象 / 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、幼稚園教諭、大学関係者、学生など

申込方法 / チラシ裏面にある申込書にて2月27日(金)までにFAXまたはメール(必要事項記載)にてお申し込みください。

第5弾
学習指導要領シンポジウム
論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発

教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

プログラム
◆ 受付 12:00~(工学部2号館)
◆ 分科会 12:30~14:30(工学部2号館)
国語科教育、社会科教育、算数・数学科教育、理科教育、工芸科教育、音楽科教育、美術科教育、保健体育科教育、技術科教育、家庭科教育、英語科教育、道徳教育、幼稚園教育、特別支援教育
◆ 開会 14:45~15:10(工学部百周年記念館)
主催者挨拶 熊本大学教育学部長 豊田 健彦
挨拶 熊本大学長 石川 功
挨拶 熊本大学教育学部専修ユニット附属小学校長 河野 麻子
◆ 講演1 熊本県教育委員会 15:10~15:30
演題「熊本県の努力向上対策について」
熊本県教育行政課 課長 通川 健一郎
◆ 講演2 熊本市教育委員会 15:30~15:50
演題「熊本市の子どもたちの学力向上に向けて」
熊本市教育委員会事務局 総務課課長兼次長 杉原 晋郎
◆ 総括講演 16:00~17:00
演題「これからの時代に求められる資質・能力の育成」
文部科学省 初等中等教育局 主任教育官 法郎 洋一
◆ 閉会 17:00
熊本大学教育学部副学部長 堀内 正臣
◆ 総司会 熊本大学教育学部附属小学校副校長 志兼 典明

入場無料
定員 250名
※ 定員になり次第締め切ります。

お問い合わせ先
熊本大学教育学部専修ユニット
総務担当 (山本・森田)
TEL 096-342-2529
FAX 096-342-2510
E-mail kjs@som01.hmc.kumamoto-u.ac.jp

(出典：同委員会次第)

(資料 B-3-1-3) 教員養成機能シンポジウム (平成 27 年度)

平成 27 年度 ☆第 4 弾☆
教員養成機能充実シンポジウム
 熊本大学 教育学研究科「教職大学院・修士課程」の創造と挑戦

日時 平成 27 年 1 月 5 日 (土) 13:00~17:00
 場所 熊本大学教育学部 4-1 講義室
 対象 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、
 教育委員会関係者、学生など
 定員 250 名 ※ 定員になり次第締め切ります。
 申込方法 1. 2 月 2 日 (水) までに西面の申込書を F A X
 で送信又は、必要事項を記載したメールにて
 お申し込みください。

主催 熊本大学大学院教育学研究科
 後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会

参加費無料

プログラム
 13:30~13:40 受付
 13:40~13:45 開会
 進行: 熊本大学教育学部附属教育実践総合センター長 古賀 倫嗣
 主催者挨拶: 熊本大学大学院教育学研究科長 原田 謙次
 挨拶: 熊本大学長 原田 信志
 熊本県教育理事 金子 徳政
 熊本県教育長 堀二
 13:45~14:15 基調講演 「教職大学院を1軸とした大学院制度における教員養成改革」
 文部科学省 高等教育局大学院振興課教員養成企画課長 森 次郎

14:15~14:25 休憩
 14:25~16:25 提案
 提案1 熊本大学教職大学院の概観について 熊本大学教育学部 副学部長 坂藤 正治
 提案2 熊本大学教職大学院のカリキュラムと教育実践研究について 熊本大学教育学部 教授 森中 健久
 提案3 熊本大学教職大学院に関すること 熊本大学教育学部附属教育実践総合センター 特任教授 長瀬 茂将
 提案4 熊本大学教職大学院に関すること 熊本大学教育学部附属教育実践総合センター 特任教授 杉原 龍彦
 提案5 教育学研究科修士課程の改革 熊本大学教育学部 教授 八幡 英幸

15:45~15:55 休憩
 提案6 先行する教職大学院からの提言 長崎大学教育学部研究科長 藤本 卓

16:25~16:50 質疑応答
 16:50~17:00 閉会挨拶 熊本大学教育学部 副学部長 堀島 和洋

熊本大学教育学部事務局 シンポジウム担当 (五十嵐・森田)
 〒860-0814 熊本県中野町大塚2丁目4-1
 TEL 096-342-2529 FAX 096-342-2510
 E-mail kyv-sym@jam.kumamoto-u.ac.jp

(出典：同委員会次第)

(資料 B-3-1-4) 実践交流&シンポジウム「そこが知りたい！道徳の教科化」
 (平成 28 年度)

平成 28 年度文部科学省委託事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

実践交流&シンポジウム「そこが知りたい！道徳の教科化」
 ご案内 (第二次)

主催 熊本大学教育学部 後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会

ごあいさつ
 このたびは熊本大学教育学部では、文部科学省からの事業委託に基づき熊本県・市教育委員会からのご支援を受け、実践交流&シンポジウム「そこが知りたい！道徳の教科化」を開催することになりました。
 本行事は、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から「特別の教科 道徳」が正式にスタートするのに備え、教科化に向けての悩みや不安、疑問点などを出し合い、今後の実践に向けての示唆を得ることをねらいとするものです。
 本行事では、前半に 4 つの分科会 (以下の A~D) を設け、それぞれのテーマに関する実践例 (本件要約本で行われた研究授業・公開授業) を紹介し、情報交換・意見交換を行いたいと思います。また、後半の全体会では、上記教育大学等の対、養成先生から各分科会のテーマに関連するお話をいただき、全場を輪へつなげていく予定です。
 ぜひ多くの先生方にご参加いただきご意見を上げます。

教育等部長 八種 英幸

分科会 A 「多面的・多角的に考える」とは？
 実践例 … 中学校

分科会 B 「自己の生き方についての考えを深める」とは？
 実践例 … 小学校

分科会 C 「問題解決的な学習」とは？
 実践例 … 中学校

分科会 D 「道徳的行為に関する体験的な学習」とは？
 実践例 … 小学校

2017 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 会場 熊本大学教育学部
 詳細は p. 4 の会場案内をご覧ください

12:30 受付開始
 13:00~14:00 分科会
 14:15~17:30 全体会

熊本大学
 Kumamoto University

(出典：同委員会次第)

(資料 B-3-1-5) 教職大学院における〈共同の学び〉と〈教育現場との連携〉
(平成 29 年度)

FD経験者交流会

**教職大学院における
〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉の
ご案内**

今年度、本学大学院教育学研究科に教職実践開発専攻が新設されました。そこで今回のFD経験者交流会では、協働の学びと連携をテーマとして、教職大学院の取り組みにおける知見・進捗の交流報告および意見交換の機会を設けることとしました。ご多忙のところと存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきますようお願い申し上げます。

日程 平成29年**11月6日(月)** **場所** 教育学部本館 3-B講義室
13:00~15:30

報告①「教職大学院のカリキュラムについて」… 藤中 隆久 先生 (教職大学院主任)
報告②「研究者教員による授業紹介」…………… ハッ塚 一郎 先生 (教職大学院専任教員)
報告③「実務家教員による授業紹介」…………… 前田 康裕 先生、宮崎 真一 先生 (教職大学院専任教員)
報告④「現場との連携、協働について」…………… 白石 隆一 先生、渡平 清志 先生 (教職大学院専任教員)
報告⑤「教職大学院での学び」…………… 現職教員学生1名・学部転卒学生1名 (教職大学院)

総合討議 コーディネーター/田口 浩輔 先生 (副学部長)

主催：熊本大学教育学部 評価・FD委員会 共催：教職大学院 運営委員会

(出典：同委員会次第)

(資料 B-3-1-6) 第1回教育実践フォーラム (平成 30 年度)

熊本から新しい教師教育が始まる

**熊本大学教職大学院
第1回教育実践フォーラム**

平成30年2月17日(土)13:00~16:20 熊本大学教育学部4-A教室
入場無料 (申し込みは裏面参照)

主催：熊本大学教職大学院 後援：熊本県教育委員会、熊本県教育委員会

熊本大学では、研究者と実践者のコラボレーションによる新しい教員養成機関「教職大学院」がスタートしました。本フォーラムでは、その具体的な教育実践を報告するとともに、今後の教職教育の在り方を考えていきます。

プログラム

1 教職大学院の教育実践報告
教職大学院の概要 熊本大学教育学部教授 藤中隆久
経路紹介と学び 教職大学院 院生 岩崎由美 工藤照彦 中村博昭 山口隆乃介

2 パネルディスカッション「教職大学院への期待」
コーディネーター 熊本大学教職大学院シニア教授 吉田謙雄 熊本県教育委員会学校教育部長 横川直二雄
パネリスト 熊本県教育庁教育指導課長兼教職教育課課長 吉田 亮 熊本県立豊川小学校長 中村和雄
天草市立牛原中学校長 宇崎雄一郎 熊本県立白川小学校長 宮本博規 熊本大学教育学部附属中学校校長 上原昭仁

(出典：同報告書)

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部の研究に対する附属学校園の貢献に関しては、過去4年で1回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養機能充実シンポジウム、その他フォーラム等を3回実施し関与している点が特に優れているため、期待される水準を大きく上回ると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

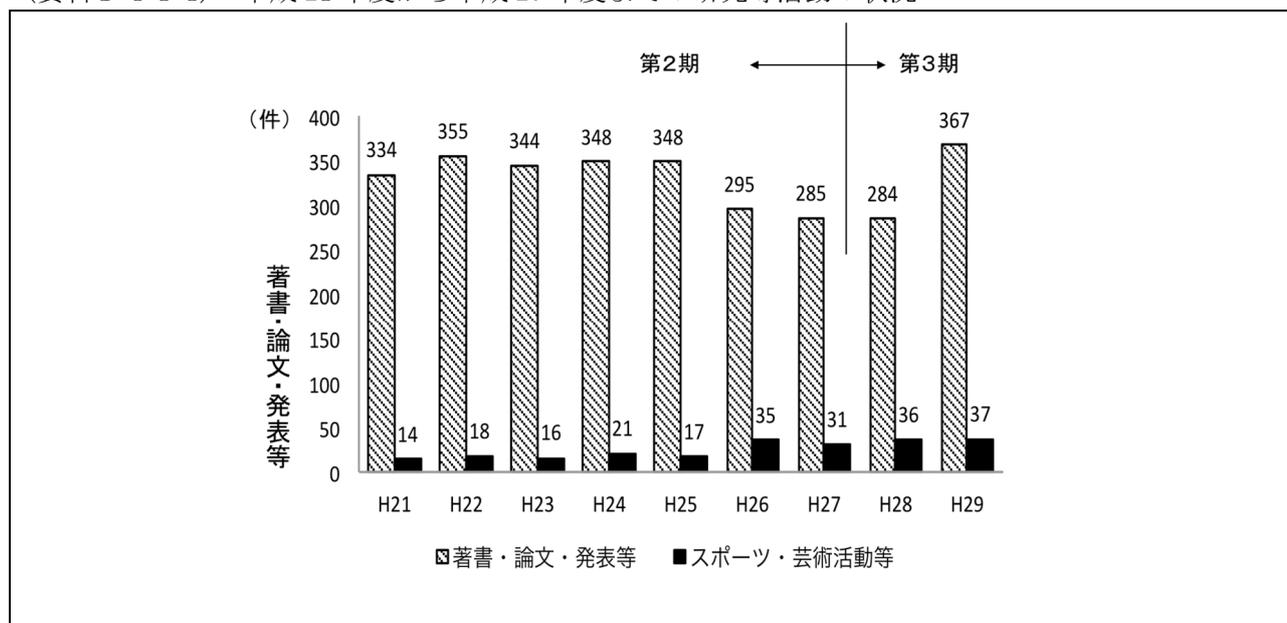
(質の向上度の判定)

質を維持している。

(分析)

近年、学部教員数が減少していることを勘案し、第2期中期計画から第3期時点での研究等活動(資料B-4-1-1)をみると、同程度の状況である。

(資料B-4-1-1) 平成21年度から平成29年度までの研究等活動の状況



(出典：平成26年度法人評価現況調査票と平成30年度教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(質の向上度の判定)

改善、向上している。

(分析)

研究活動は第2期中期計画目標終了時点の判定状況(B-4-2-1)に対して第3期時点での研究等活動(資料B-4-2-2)では、SS判定は減少したがS判定は大幅に増加している。教員数が減少するなかで、全体数が22件から27件に増加しており向上が見られた。

(資料B-4-2-1) 第2期中期計画目標終了時点の研究成果の状況 (SおよびSS判定)

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、文化的意義
『中学校社会科の教育内容の開発と編成に関する研究—開かれた公共性の形成—』	SS	
Every point is critical	SS	
音楽の学びにおけるスピリチュアリティの研究	SS	
音楽と質的研究方法に関する研究	SS	
子どもの社会性・創造性に関する研究	SS	
ホリスティック教育に関する研究	SS	

音楽と自然に関する研究	SS	
赤色の単色光による光跡化表現の研究	SS	
緑色の単色光による統調化表現の研究	SS	
青色の単色光による動勢化表現の研究	SS	
緑色と青色の複色によるライトグラム表現の研究	SS	
黄色と緑色の複色によるルミノグラム表現の研究	SS	
寒冷刺激に対して血圧が過剰に反応する hyperreactor に関する研究	SS	
微分方程式の振動理論	SS	
<対話>による説明的文章の学習指導—メタ認知の内面化の理論提案を中心に—		S
言語コミュニケーション能力を育てる 発達調査をふまえた国語教育実践の開発		S
数学教育における操作的証明 (Operative proof) に関する研究	S	
白色 LED 用赤色蛍光体の研究・開発	S	
放鷹の絵画化をめぐる基礎的研究—『鷹書』との関連を中心に—	S	
Mirror neuron system に関する研究	S	
上肢と下肢の協調動作に関する研究	S	
小胞体ストレスの分子機構と病態への関与機構の解明	S	

(出典：平成 26 年度法人評価現況調査票)

(資料 B-4-2-2) 第 3 期中期計画時点の研究成果の状況 (S および SS 判定)

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、 文化的意義
Constructions of strongly regular Cayley graphs and skew Hadamard difference sets from cyclotomic classes	SS	
アルギニン-N0 代謝とミトコンドリア機能に関する研究-	SS	
弦楽器・打楽器・尺八のための「花を III」 Music for Strings, Percussion and Shakuhachi 'Floral Tributes III'	SS	SS
書写書道教育論考	S	
日本篆刻家の研究—山田寒山・正平を中心として—	S	
サークル活動とジェンダーの戦後史に関する研究	S	
上肢と下肢の協調動作に関する研究	S	
同側四肢の桁の循環運動中の休止桁筋におけるコルチコスピーの興奮性調節に関する研究	S	
ヒトの上腕二頭筋の単一モーターユニットにおける運動皮質から運動ニューロンへの非単シナプス励起の再評価	S	
公教育の構想指針原理に基づく実践理論の体系化研究	S	
「The Universe of Moonlight 16-2」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 16-3」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 16-5」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 17-4」の制作	S	
「The Universe of Moonlight 18-3」の制作	S	
彫刻作品《夢炎》の制作	S	
彫刻作品《緑炎》の制作	S	
白色 LED 用赤色蛍光体の研究・開発	S	
小胞体ストレスの分子機構と病態への関与機構に関する研究	S	
動機づけにおけるほめの機能のとらえ方に関する研究	S	

子どもの性的加害行動に対するファーストインターベンションプログラムの開発	S	
児童福祉施設における性問題介入のためのスタッフトレーニングプログラムの開発	S	
防御化合物としての過酸化水素と Millipede Niponia nodulosa の発生過程における防御分泌の化学的多型	S	
壁画制作（熊本地震震災ビル及び附属特別支援学校）		S
熊本地震と地域産業に関する研究		S
火山地域で発生する噴火・豪雨・地震等に伴う災害の調査研究		S
森林親和運動としての木育に関する研究		S

(出典：研究業績説明書)

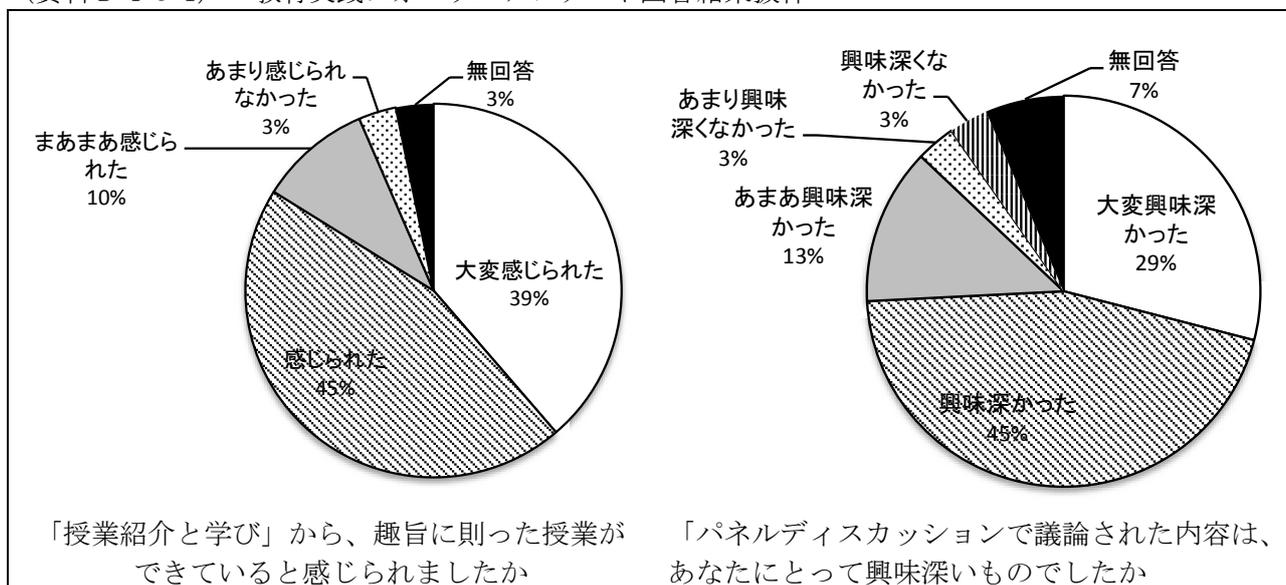
(3) 分析項目Ⅲ その他（学部の研究目的に対する附属学校園の貢献）

(質の向上度の判定)
質を維持している。

(分析)

過去4年で1回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養機能充実シンポジウム、3回のその他フォーラム等の開催に附属学校園は貢献している。教育実践フォーラム参加者へのアンケートでは高評価の意見が8割程度あり（資料B-4-3-1）、これらの取組が成果を上げていることから、附属学校の貢献は大きい。

(資料B-4-3-1) 教育実践フォーラムアンケート回答結果抜粋



(出典：熊本大学教職大学院 教育実践フォーラムアンケート報告に基づき図を作成)

IV 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

本学教育学部・教育学研究科は、「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。本学部の社会貢献・地域貢献の特徴は、以下の点である。

1. 社会貢献・地域貢献の大きな柱として、①「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」があること。
2. ①社会貢献・地域貢献活動として出前授業やインターンシップ事業などの組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動とが展開されていること。
3. ②の教員の資質向上に関する社会貢献・地域貢献活動として、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、授業研究会や県市での委員会や協議会での助言等の個人的活動とが展開されていること。
4. 熊本市教育委員会との連携事業として、学生によるユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、相談事業（特別支援教育相談室も含む）が展開されていること。
5. 学校教育以外の分野でも、スポーツや健康維持活動を通じた地域の活力作り、地域の教育力の向上に向けての多様な取り組みを行っていること。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、熊本県・市教育委員会、学校教育・社会教育関係者、児童・生徒及びその保護者、地域住民等である。特に、学校教育等の教育現場においては、今日的な課題が山積しており、その課題解決の資源となるために、教員養成を担う学部として「学校における実践的課題解決に資する研究活動」や「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」を通して、社会貢献・地域貢献活動を積極的に展開していくことが期待されている。

なお、本学教育学部と教育学研究科は基本的に同一の教育組織によって運営されており、社会貢献・地域貢献はこの同一の教員組織により実施されている。また、教育の場合には学部と大学院で対象が異なるが、社会貢献・地域貢献の主な対象は同一（日本および熊本の教育界）である。そのため、以下に示す教育学研究科の社会貢献・地域貢献の内容は教育学部のそれと基本的に同一である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

優れた点は、「地域密接型大学」としてのミッションの再定義の結果を踏まえ、社会貢献・地域貢献に関する組織的活動及び個人的活動を展開していることである。

社会貢献活動として、出前授業、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組により、我が国の学校教育全体の質の向上を目指す。

地域貢献活動としては、教育委員会等との密接な連携の下で行われる、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業等の組織的な取組と、授業研究会での指導・助言や委員会や協議会委員等の個人的な活動により、地域の教育全体の質の向上を目指す。

【改善を要する点】

学校等のニーズが偏るため、全ての教員が社会貢献・地域貢献に携わっていないことから、今後さらに積極的に行う教員の層を広げていく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目1 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表周知されているか。

(観点に係る状況)

本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、地域密接型を目指す大学としてその基本的な目標として掲げている。社会貢献の大きな柱としては、①学校における実践的課題解決に資する研究活動と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与」する活動が挙げられる(資料 C-1-1-1)。これらは本学部・研究科の強み・特色と言えるものであり、十分達成可能なものである。(中期計画番号 31、32)

(資料 C-1-1-1) ミッションの再定義結果 (熊本大学 教員養成分野) (抜粋)

強みや特色、社会的な役割

○熊本大学の教員養成分野は、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。

(中略)

○ 附属学校等と協働して、論理的思考力・表現力の育成を目指し、教科間連携を通して幼・小・中を貫く系統的カリキュラムを実施することにより、学校における実践的課題解決に資する研究活動を推進する。また、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。特に、学習障害等の児童を対象とする学習支援教室等を通して、特別支援教育の指導方法を研究開発するとともに学校現場におけるインクルーシブ教育システム推進の中心的役割を果たす。

(出典：文部科学省 Web ページ「教員養成分野のミッションの再定義結果」)

また、地域貢献活動として本学部は熊本市教育委員会との連携協力に関する協定書(資料 C-1-1-2)を結んでおり、後述するさまざまな連携事業を積極的に推し進めている。

本学部では、それぞれの取組や事業に分かれて取り組んでいるため、学部全体の計画や具体的方針は策定されていない。本学部では教育学部と附属教育実践総合センターのホームページ(以下「HP」)上で活動に関する情報を公開し周知を図っている。

資料 C-1-1-4 は、教育学部 HP 上の出前授業の案内である。教育学部 HP 上には連携事業の欄に「教員インターンシップ研修生募集」(資料 C-1-1-5)の項目があり、その項目は「教員インターンシップ研修生募集案内」にリンクしている。一方、資料 C-1-1-6 は、附属教育実践総合センター(以下「実践センター」)の HP の例であり、熊本市との連携事業が紹介されている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されており、教育委員会との連携事業に関する情報提供や、各種審議会の委員就任や出前授業に関する情報を本学部 Web ページで積極的に提供され、一般の人も容易にアクセスできることから、期待される水準を上回ると判断した。

(資料 C-1-1-2) 熊本市教育委員会との連携協力に関する協定書

熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 熊本大学教育学部（以下「甲」という。）と熊本市教育委員会（以下「乙」という。）とは、21世紀を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、教育上の諸課題の解決及び教員の資質・能力の向上のために相互に連携・協力して取り組み、熊本市の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その付属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。）との間で実施する。

(連携内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する内容は、次のとおりとする。

(1)教育上の諸課題への対応に関する事項
 (2)教員研修に関する事項
 (3)その他両者が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たって連携協力会議（以下「会議」という。）を設置し、連携協力に関する必要な事項について協議する。

(経費)

第5条 連携して取り組む事項に係る経費については、甲と乙が協議して負担を決める。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成15年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(補則)

第7条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、会議において協議し別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成14年2月28日

甲 熊本大学教育学部長 乙 熊本市教育委員会教育長

大迫 靖雄 田尻 絃

(出典：同文書)

(資料 C-1-1-3) 本学 HP 上での学校教育アドバイザー事業の案内

The screenshot shows the website for the School Education Advisor Project. At the top, there is a navigation bar with links for HOME, 学部・学科紹介, 入試情報, お問い合わせ, アクセスマップ, and リンク. Below this, there are tabs for different user groups: 受験生の方, 一般の方, 卒業生の方, 在学生の方, and 教職員の方. The main content area is titled '学校教育アドバイザー事業' and includes a description of the project, a contact box for sending application documents, and a list of related resources such as '熊本大学研究者検索' and '熊本大学研究シーズ集'.

(出典：教育学部 HP)

(資料 C-1-1-4) 本学 HP 上での出前授業の案内

The screenshot shows a promotional page for '出前授業' (Out-of-Classroom Lecture) for 2018. The page features a large image of the university building and the text '熊本大学教育学部 教育学研究科 出前授業 2018'. Below the image, there is a list of links for '出前授業トップページ', '申し込み方法', and '授業リスト'. A section titled '教員による出前授業(模擬授業)のご案内' provides details about the program, including a list of dates and times for the lectures.

(出典：教育学部 HP)

(資料 C-1-1-5) 教員インターンシップ研修生募集案内

教員インターンシップ研修生募集案内

本気で教員をめざす 学部4年次生及び大学院生へ

熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携事業の1つとして、教育学部4年次生及び大学院に在籍する学生の方を、市立の小学校、中学校、高校及び幼稚園へ教員インターンシップ研修生として受け入れています。

研修目的

- 担任等の補助をしながら、学級経営、生徒指導等幅広く実践を通して学びます。
- 子どもとのふれあいを通じて子どもに対する理解を深めます。
- 学校内の様々な業務を経験することで、教員に求められる業務を円滑に進める力を身につけます。

申請の方法

希望者は指導教官に申し出、申請書を教育学部事務部教務担当まで提出してください。申請書は教育学部事務部教務担当にあります。

なお、申請書は教育学部のホームページ上からもダウンロードできます。

期間

- 10月～翌年の3月までの間(2ヶ月以上)
- 週1～2回程度の研修回数

活動内容

- 学級担任業務の補助
- 保健室経営の補助
- 授業等の補助
- 行事等の補助
- 児童会・生徒会活動の補助

申し込み期間

平成30年
6月1日(金)～8月31日(金)
※早めの申し込みを

**あなたの明日が見えてくる
学校現場で実感ある「学び」を!**



【問い合わせ先】

- 熊本大学教育学部 事務部教務担当
TEL 096-342-2522
- 熊本市教育センター 担当 鶴崎
TEL 096-359-3200

**熊本大学教育学部
熊本市教育委員会**

(出典：教育学部 HP)

(資料 C-1-1-6) 附属教育実践総合センター上の連携事業等の案内

(出典：教育学部附属教育実践総合センターHP)

フレンドシップ事業

フレンドシップ事業は、平成28年度から29年度生を対象に「教育実践研究推進プログラム」として選択科目でスタートしたものです。質の高い教師を育てるために「子どもたちと先生とのふれあい」を目的に「ユアフレンド」のもとで展開されています。

現在の事業は、学生たちの意識の高まりにより、1年生を含めた約70名による「Make Friends」というサークルとして、自主的に企画・運営されています。単位取得希望者に対しては、授業上でも位置づけられています。学生たちによるHPもあわせてご紹介いたします。

熊本「Make Friends」HP : <http://makefriends.jp/>

熊本市内の公民館等の社会教育施設や熊本市教育委員会生涯学習課から熊本県生涯学習推進センターと連携しながら、子どもが参加する行事や企画・運営・実施する活動を行っています。その内容についての報告書は研修回数終了後に取り戻してください。

熊本大学附属図書館HP : <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/report/index.html>

PAGE TOP

ユア・フレンド事業

ユア・フレンド事業は、熊本市教育委員会が2009年(平成21年度)から熊本大学教育学部に創設して開始されました。年々増加する不登校児童・生徒への対策として、市教育委員会が熊本大学教育学部にユア・フレンドとして活動する学生の推薦依頼を行い、大学側からユア・フレンドの学生を推薦しています。そして、保護者や学校からの要請を受けた市教育委員会は、児童・生徒の話し相手、相談相手としてユア・フレンドの派遣を行っています。

派遣は、週1回、1日4時間程度ですが、ひとりの子どもにひとりユア・フレンドが関わることになります。ユア・フレンドに対する研修・指導・助言を大学教育の一環として熊本大学教育学部がバックアップしています。

現在では、15名以上の学生を推薦(平成29年度は14名)し、成果も認められることから、不登校児童・生徒対策の新しい取り組みとして、全国の保護者や市町村教育委員会から注目されています。また、平成19年度入学生から活動の結果として単位認定できるようになりました。

熊本市のホームページ
<http://www.kumamoto-kinn.ed.jp/center/ks-souden/ksouso03.html>

PAGE TOP

教育実習事後指導

教育実習を終えた4年生を対象に「教育実習事後指導」を行っています。これにはこのコースが認定されており、学生はその中から1つのコースを選択して参加します。いずれも教育実践の場で経験して自覚できるように、様々な情報とノウハウを提供しています。

【選択コース】

- I コース「子ども理解の教育臨場」(担当:高屋誠子、浦野エミ、北村佳正)
- II コース「グループワーク」(担当:吉田達雄)
- III コース「総合的学習の教育実践」(担当:中山志三)
- IV コース「教育実践の具体策」(担当:平山敬典)
- V コース「社会教育の基礎知識」(担当:菅原真由)

ゆりサポート

熊本大学教育学部特別支援教育相談室「ゆりサポート」は、平成26年10月に熊本大学教育学部の教育相談事業の一環として開設され、教育学部附属教育実践総合センターと特別支援教育学科が連携して相談活動を展開しています。熊本県内の幼稚園・保育園の園児、小学校の児童生徒を対象として、主に通常の学級等で学んでいる発達障がい、身体不自由、知的障がいの子どもたちのために、学習支援、生活支援等の相談・指導を継続して行うことを目的としています。相談員は、教育学部特別支援教育養成課程、特別専攻科、大学院教育学研究科等の学生で構成されており、今年度(平成29年度)は、6名の相談員として登録しており、電話での相談の受け、学習支援等の指導等も実施しています。

このよな活動を通して、本学で学ぶ学生が臨床経験をもとに学校現場での対応力が高まるように、地域に開かれた教育相談機関として「ゆりサポート」を継続させていくことは重要な柱と考えています。

◆ 相談専用電話: 096-342-2949
◆ 電話受付曜日・時間: 毎週火～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:30～12:00 13:00～15:30

PAGE TOP

**熊本大学教育学部附属
教育実践総合センター**

HOME お問い合わせ

HOME 沿革・アクセス センタースタッフ紹介 センター業務・活動 刊行物・報告書 社会貢献活動 リンク

公開講座

熊本大学公開講座の一環として吉田達雄シニア教授の「リーダーシップトレーニング」を当センターにて開講しています。詳細については熊本大学が公開講座をご覧ください。

【プログラム(各コース2日間)】

- 1日目:グループを構築するとともに、集団におけるコミュニケーションの技術を身につける。
- 2日目:リーダーシップの理論を学び、グループワークを通して実践を試みる。
- 3日目:学んだことを現実社会で学びするための目標を設定する。

【講座内容】

リーダーシップの科学的研究を基礎に参加者のリーダーシップ向上と人間関係改善のための知識、技能を身につけます。

【募集人員】各コース5～30名

【受講対象者】組織、団体の管理者及びリーダー

【お申し込み・お問い合わせ】

熊本大学マーケティング推進部 地域連携ユニット
地域連携チーム 公開講座担当
〒860-8555 熊本県中央区黒髪2丁目39番1号
Tel:096-342-9121 Fax:096-342-9239
電話受付:平日8:30～17:00(土日祝日は除く)

PAGE TOP

教育相談

教育に関わる内容でお悩みの方への「教育相談」を行っています。(担当:高屋誠子、浦野エミ)

ご相談には予約が必要ですが、お電話による相談の場合も予約の予約をお断りします。相談の内容については秘密を厳守いたします。詳細については事務室まで高屋研究室へご連絡ください。

また、教育学部特別支援教育相談室(ゆりサポート)を開設しました。詳細については、事務室(担当:北村)へご連絡ください。北村研究室の電話番号は342-2944です。

PAGE TOP

心理劇ワークショップ

「高機能広汎性発達障害」のための心理劇ワークショップを例年3月に実施しています。必ず事前の申し込みが必要です。詳細については、事務室まで高屋研究室へご連絡ください。

PAGE TOP

Copyright(C) Center for Educational Research and School Development, Kumamoto University 〒860-0081 熊本県中央区京町本丁5-12
熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
事業部(10:00～16:00 水曜日を除く)
Tel 096-325-2382 / Fax 096-325-3468

Copyright(C) Center for Educational Research and School Development, Kumamoto University 〒860-0081 熊本県中央区京町本丁5-12
熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
事業部(10:00～16:00 水曜日を除く)
Tel 096-325-2382 / Fax 096-325-3468

51

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

ここでは、社会的貢献活動と地域貢献活動、それに個人的な活動とに分けて報告する。

(中期計画番号 31、32、33、34)

【社会的貢献活動】

1) 教員免許状更新講習

本学部は、大学における教員養成課程を担っていることから、教員免許状更新講習（以下「免許状更新講習」と示す）に対してもその重責を果たしてきた。平成 28 年度と平成 29 年度の免許状更新講習の本学部の実施状況については、資料 C-1-2-1 に示している。担当コマ数はほぼ例年通りである。

(資料 C-1-2-1) 免許更新講習中教育学部の教員の閉める割合

年度	必修講習					選択必修講習					選択講習				
	講習全体		教育学部担当		申込数 割合	講習全体		教育学部担当		申込数 割合	講習全体		教育学部担当		申込数 割合
	講座数	申込数	講座数	申込数		講座数	申込数	講座数	申込数		講座数	申込数			
26	23	1,349	8	489	36.2						115	3,456	57	1,749	50.6
27	22	1,397	8.5	521	37.3						123	3,712	63	1,855	50.0
28	24	1,414	9.5	586	41.4	43	1,392	15.5	505	36.3	123	3,608	59	1,767	49.0
29	26	1,478	10.5	621	42.0	45	1,465	16.6	558	38.1	123	3,710	62	1,647	44.4

(出典：教員免許状更新講習事務室)

2) 教育職員免許法認定講習

本学では、熊本県ならびに熊本市との連携のもと、教育職員免許法認定講習（以下「認定講習」と示す）に協力してきた。平成 28 年度は熊本地震のため中止となったが、平成 29 年度の実施状況は資料 C-1-2-2 に示されており、これまでと同様の人数であった。

(資料 C-1-2-2) 平成 29 年度教育職員免許法認定講習の実施状況

単位(人)

科目 番号	科目名	講師大学	定員	申込み	受講者
1	発達心理学	(熊本大学)	45	26	25
2	教育課程基礎論	(熊本大学)	45	35	35
3	生徒指導の心理学	(熊本大学)	45	24	23
4	特別支援教育概論	(熊本大学)	100	118	112
5	視覚障害児者の心理・生理・病理	(福岡教育大学)	100	147	107
6	聴覚障害者の心理・生理と教育	(横浜国立大学)	100	111	107
7	知的障害者の理解と支援	(九州ルーテル大学)	150	131	128
8	肢体不自由児の心理・教育	(熊本大学)	100	90	88
9	特別支援教育における病弱児教育	(福岡教育大学)	150	96	88
10	重複・LD児の心理と指導法	(熊本大学・皇學館大学)	150	181	144
合 計			985	959	857

(出典：熊本県教育庁)

3) 出前授業

資料 C-1-2-3 に過去 4 年間の出前授業の回数を示している。資料に示すように、この 4 年間ではほぼ横ばいの状況であった。

(資料 C-1-2-3) 過去 4 年間の出前授業 (大学訪問を含む) の件数

年度	出前授業	大学訪問	合計	担当教員数
平成26	27件	6件	33件	35人
平成27	35件	3件	38件	40人
平成28	30件	2件	32件	39人
平成29	30件	3件	33件	37人

(出典：教育学部事務課教務担当)

4) 各教科の教科書の編集協力や学習指導要領解説の執筆等

資料 C-1-2-4 に示すように、平成 26 年度と平成 27 年度は依頼がなかったが、平成 28 年度に 18 件 (11 人)、平成 29 年度に 26 件 (18 人) に増えている。これは平成 30 年に学習指導要領が改定されたことに伴う教科書の編成作業等が必要となったためである。

(資料 C-1-2-4) 過去 4 年間の教科書の編集協力等の件数

年度	件数	学部教員	附属教員
平成26	0件	0人	0人
平成27	0件	0人	0人
平成28	18件	11人	0人
平成29	26件	13人	5人

(出典：教育学部事務課総務担当)

5) シンポジウム等の開催

平成 29 年 3 月には、文部科学省の委託事業を受けて、教職員を対象とした道徳の教科化に関する公開のシンポジウムを開催した (資料 C-1-2-5)。

(資料 C-1-2-5) 実践交流&シンポジウムの案内

平成 28 年度文部科学省委託事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

実践交流&シンポジウム「そこが知りたい! 道徳の教科化」
ご案内(第二次)

主催 熊本大学教育学部 後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会

ごあいさつ

このたびは熊本大学教育学部では、文部科学省からの事業委託ならびに熊本県・市教育委員会からのご後援を受け、実践交流&シンポジウム「そこが知りたい! 道徳の教科化」を開催することになりました。

本行事は、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」が正式にスタートするのに備え、教科化に向けての悩みや不安、疑問点などを出し合い、今後の実践に向けての示唆を得ることをねらいとするものです。

本行事では、前半に4つの分科会(以下のA~D)を設け、それぞれのテーマに関する実践例(本年度熊本で行われた研究授業・公開授業)を紹介し、情報交換・意見交換を行いたいと思います。また、後半の全体会では、上級教育大学の林 泰成先生から各分科会のテーマに関連するお話をいただき、全体討論へとつなげていく予定です。

ぜひ多くの先生方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

教育学部長 八幡 英幸

分科会 A

「多面的・多角的に考える」とは?

実践例 … 中学校

分科会 C

「問題解決的な学習」とは?

実践例 … 中学校

分科会 B

「自己の生き方についての考えを深める」とは?

実践例 … 小学校

分科会 D

「道徳的行為に関する体験的な学習」とは?

実践例 … 小学校

2017 平成29年 **3月4日(土)** 会場 熊本大学教育学部
 詳細はp.4の会場案内をご覧ください

12:30 受付開始	13:00~14:00 分科会
14:15~17:30	全体会



(出典：教育学学部総務担当)

【地域貢献活動】

1) 学校教育アドバイザー事業

資料 C-1-2-6 に、過去4年の活用実績を示した。本事業は、提出が5月末であることから平成28年度は熊本地震の影響を受けて最低の件数となったが、平成29年度は教育委員会の謝金の基準を見直して統一したことから、最も多い件数となった。

(資料 C-1-2-6) 過去4年間の学校教育アドバイザー事業の活用実績

平成26年度 学校教育アドバイザー事業の活用実績(単位:回)					
	幼稚園	小学校	中学校	委員会	計
校(園)内研究会	2	22	12	10	46
教科等研究会		4	19		23
計	2	26	31	10	69
平成27年度 学校教育アドバイザー事業の活用実績(単位:回)					
	幼稚園	小学校	中学校	委員会	計
校(園)内研究会	1	29	9	18	57
教科等研究会		5	10		15
計	1	34	19	18	72
平成28年度 学校教育アドバイザー事業の活用実績(単位:回)					
	幼稚園	小学校	中学校	委員会	計
校(園)内研究会	0	14	10	11	35
教科等研究会		2	16		18
計	0	16	26	11	53
平成29年度 学校教育アドバイザー事業の活用実績(単位:回)					
	幼稚園	小学校	中学校	委員会	計
校(園)内研究会	0	21	10	32	63
教科等研究会		4	14		18
計	0	25	24	32	81

(出典:熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議資料)

2) 教員インターンシップ事業

資料 C-1-2-7 に過去2年間の実績を示している。平成26年度の28人、平成27年度の35人比べて、平成28年では、熊本地震のために教育実習等の日程が変更になった影響として18人に減少した。平成29年には40人とここ4年間では最多となった。

(資料 C-1-2-7) 過去2年間の教員インターンシップの派遣状況

平成28年度の派遣人数(学科)(派遣園・学校数)計18人(1園、14校)	
幼稚園	1人(教1)(1園)
小学校	12人(音2、美1、英1、社2、国1、養4、特1)(10校)
中学校	2人(社1、養1)(2校)
高等学校	3人(養3)(2校)
平成29年度の派遣人数(学科)(派遣園・学校数)計40人(37校)	
小学校	23人(養12、社6、音2、国1、体1、数1)(23校)
中学校	12人(養10、音1、数院1)(12校)
高等学校	5人(養3)(2校)

(出典:熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議資料)

3) ユア・フレンド事業

平成28、29年度のユア・フレンド事業の状況について資料 C-1-2-8 に示した。平成28年度には156人の学生が登録し、136人の児童生徒のところに派遣され(総派遣回数1,934回)、平成29年度には177人の学生が登録し、123人のところに派遣された(総派遣回数2,224回)。平成27年度の総派遣回数は、2,324回であったのと比較すると、平成28年度は熊本地震の影響を受けて、派遣回数が減少したものの平成29年度では、例年と同様の回数を実施することができた。

(資料 C-1-2-8) ユア・フレンド事業の実施状況

平成28年度 ユア・フレンド事業の状況

(1)登録学生数

	大学			大学院		専攻科	別科	合計
	2年	3年	4年	1年	2年			
男子	10	7	11	2	2	0	0	32
女子	41	40	29	3	5	4	2	124
小計	51	47	40	5	7	4	2	156

(2)派遣状況

	小学校			中学校			小・中学校合計			
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	
家庭	3	14	17	12	14	26	15	28	43	
学校	1対1	4	13	17	6	16	22	10	29	39
	対複数	0	20	20	5	29	34	5	49	54
合計	7	47	54	23	59	82	30	106	136	

平成29年度 ユア・フレンド事業の状況

(1)登録学生数

	大学			大学院		専攻科	別科	合計
	2年	3年	4年	1年	2年			
男子	10	9	7	2	2	1	0	31
女子	60	45	36	1	2	0	2	146
小計	70	54	43	3	4	1	2	177

(2)派遣状況

	小学校			中学校			小・中学校合計			
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	
家庭	4	18	22	16	12	28	20	30	50	
学校	1対1	1	12	13	5	5	10	6	17	23
	対複数	0	17	17	5	28	33	5	45	50
合計	5	47	52	26	45	71	31	92	123	

(出典：熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議資料)

4) フレンドシップ事業

フレンドシップ事業のうち「子どもチャレンジ公民館」の過去4年間の参加実績を資料C-1-2-9に示す。平成28年度は、熊本地震の影響を受け、開催回数が減少したために参加者の数も減少した。平成29年度の参加状況を見ると活動回数と延べ人数で、平成26年度の状況に近いことから例年と同様の実施実績として評価することができる。

(資料 C-1-2-9) フレンドシップ事業（公民館活動）への参加実績

事業におけるメイクフレンズの参加実績

年度	メイクフレンズ登録者数	活動回数	延べ参加人数
26	44人	41回	487人
27	57人	20回	310人
28	42人	16回	268人
29	61人	37回	463人

(出典：熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議資料)

5) 特別支援教育相談室（ゆうサポート）事業

特別支援相談室「ゆうサポート」（以下「ゆうサポート」と示す）は、平成26年度の10月から相談業務がスタートして、平成28年度と平成29年度には相談件数も安定しており、

また学生による登録相談員の数もほぼ一定であることから、順調に業務が進んでいる。

(資料 C-1-2-10) ゆうサポート事業の実績

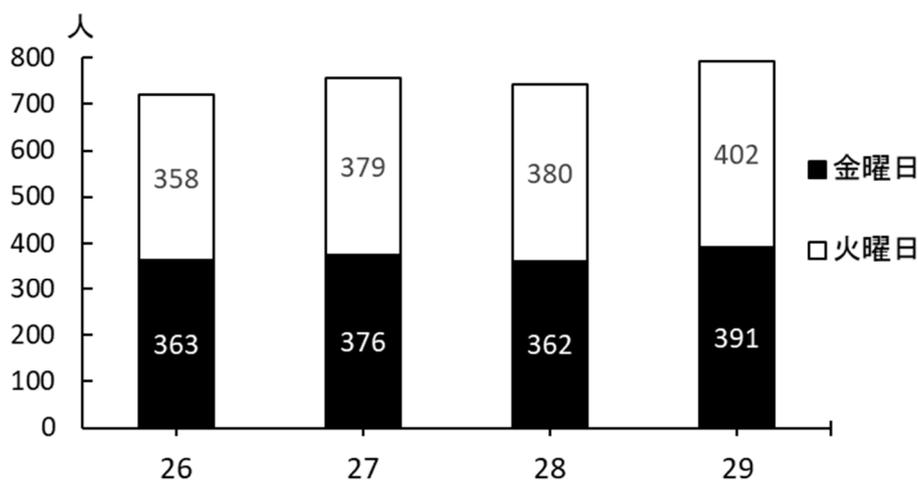
ゆうサポート事業の実績 (相談件数等)

年度	初回相談件数	継続件数	延べ回数	登録相談員数
26	26件	5人	36回	36人
27	26件	12人	206回	54人
28	25件	18人	277回	54人
29	25件	16人	276回	58人

(出典：附属教育実践総合センター運営委員会資料)

また、特別支援の相談業務には、学習支援教室として通常の学級に在籍する発達障害(主に学習障害)の児童ための学習支援を教育学部特別支援教育学科の教員ならびに学生が中心となって実施してきた。毎週火曜日と金曜日の夜にそれぞれ最多で 13 人の児童が本学部東教室に定期的に通ってきていた。その延べ人数のグラフを資料 C-1-2-11 に示す。資料のように、平成 26 年度の累積参加児童数は 721 人であったが徐々に増えており、平成 29 年度には 793 人となっている。この実績から、学校の中で発達障害に対する対応への高いニーズがあり、それに対して大学の専門的な知識や学生の支援という地域資源への期待がある。

(資料 C-1-2-11) 学習支援教室に参加した児童の累積参加人数の推移



4年間の学生支援教室累積参加児童の推移

(出典：熊本大学教育学部学習支援教室)

6) 教育相談事業

本事業は、実践センター教育臨床部門の臨床心理士資格を有する教員が業務に当たってきた。熊本県内の幼稚園・小・中学校・高校の教員及び教員によって紹介された児童生徒もしくはその保護者を対象として、平成 28 年度には 70 回、延べ 150 人の相談を行った。平成 29 年度には 58 回、延べ 81 人の相談を行った。

【個人活動状況】

1) 熊本地震への対応

平成 28 年度の特筆すべき地域貢献活動は、熊本地震後の対応であった。資料 C-1-2-12

には本学評価・FD委員会がまとめた熊本地震後の教員による取組を示した。各教員がそれぞれの専門性を生かす形で、29件もの積極的に地域貢献（学生支援も含む）を実施してきたことは、平成28年度の特記すべき活動である。

教育学部教員による災害関連の教育・研究活動一覧

I 避難所での支援活動

1. 避難所の子どもへの教育支援 I

担当：藤中隆久教授（心理学）、八ッ塚一郎准教授（心理学）、高崎文子准教授（心理学）

活動：4月25日から5月8日まで教育学部の学生を、避難所となっている熊本市内の小・中学校にボランティアとして派遣して、遊び相手になったり、勉強を教えたりする活動をした。

2. 避難所の子どもへの教育支援 II

担当：中山玄三教授、藤中隆久教授（心理学）、八ッ塚一郎准教授（心理学）

活動：熊本市教育委員会と連携し、龍田地区（6月から7月）・城南地区（6月から7月）へ学生ボランティアを派遣。学生は教育学部全体対象に募集。避難所で子どもの相手をする活動。学生のグループングや活動内容のレクチャーは担当教員が事前に実施。

3. 避難所の子どもへの画材提供

担当：松永拓己准教授（美術科）

活動：避難所で過ごしている子どもたちに絵を描く道具を提供する活動を実施した。

（クレヨン600セット、画用紙5000枚、ペン1500本を大被害地区の熊本市・益城町・西原村・南阿蘇の20カ所の支援拠点・避難所に提供。4/18～5/3）

4. 熊本大学避難所体育館での健康管理

担当：秋月百合准教授（養護教育）

活動：妊婦の方、授乳期の方の健康観察、健康相談、保健指導を行った。体育館で救護活動をしている養護教諭課程学生に、妊婦、授乳期の方の健康観察を引き継ぎ、見守りを行った。

5. 熊本大学避難所体育館での救護活動、健康管理

担当：佐藤伸子講師（養護教育）

活動：避難所の救護活動を自ら行い、養護教諭課程の学生ボランティアの連絡調整、学生指導や、生涯スポーツ福祉課程の学生ボランティアによるラジオ体操の実施に協力した。また、必要物品（毛布、タオルケット、車椅子、救急用品、歯ブラシ、生理用品等）の提供や、避難所の環境整備等を行った。

II 学校の震災対応と安全管理

6. 学校の震災対応の情報収集と情報発信（養護教育）

担当：佐藤伸子講師（養護教育）

活動：教育学部四附属園の取り組みや熊本県の公立小学校・中学校・高等学校のご協力いただける養護教諭の体験談等を聴取した。また、その概要を日本養護教諭養成協議会教育フォーラムにて発表した。

7. 大規模災害時の情報ネットワーク

担当：塚本光夫教授（技術科）

活動：教育現場と連携し、情報教育研究会を定期的に開催。大規模災害時の学校のあり方などを情報の観点から研究。

8. 防災教育を中心とした実践的安全教育の推進

担当：中迫由実講師（家庭科）

活動：熊本県の推進事業の一環として、モデル校（阿蘇・一の宮）の取り組みを支援。避難所における犯罪実態の調査も予定。

III 児童・生徒・学生への心のケア

9. 被災した児童・生徒への心のケア

担当：高原朗子教授（附属教育実践総合センター）

- 活動：熊本市および熊本県の教育委員会と連携し、スクールカウンセラーとして活動。県外からのカウンセラーの受け入れにも協力。被災した発達障害児への心のケアもおこなう。
10. 特別支援学校への緊急スクールカウンセラー
担当：菊池哲平准教授（特別支援教育）
活動：県教育委員会からの依頼を受けて、知的障害特別支援学校へスクールカウンセラーとして訪問。
11. 被災した障害を持つ幼児・児童・生徒への心のケア
担当：干川隆教授（特別支援教育）、菊池哲平准教授（特別支援教育）
活動：熊本県教育委員会と連携し、特別支援学校のスクールカウンセラーとして活動。支援学校から対象となる子どものリストを出してもらい、カウンセリングを実施。
12. 発達障がい児のための心理的ケアプログラムの実施
担当：菊池哲平准教授（特別支援教育）
活動：附属特別支援学校の体育館において、発達障がい児及び家族の心理的ケアを目的とした遊びの会および保護者向け相談会を開催。
13. 発達障がい・知的障がい児の災害避難時の状況と緊急ニーズ把握のための活動
担当：菊池哲平准教授（特別支援教育）
活動：発達障害ネットワークと連携を取りながら、熊本県・熊本市の発達障がい者支援センター、熊本県自閉症協会、県知的障害特別支援学校PTA 連合会などと会合をもち、発達障がい・知的障がいの子どもや家族がどのようなニーズを抱えているか調査し、発達障害ネットワークを通じ文科省・厚労省の担当調査官に報告。
14. 地震と障害児教育に関する海外文献購読
担当：古田弘子教授（特別支援教育）
活動：地震と障害児教育に関する海外文献を取り寄せ、ゼミ学生とともに購読。
15. 熊本県内の養護教諭への支援
担当：瀬口久美代シニア准教授（養護教育）、松田芳子教授（養護教育）
活動：勉強会「くまもと養護教諭塾」を熊本大学にて定期的に開催している。勉強会のメンバーや卒業生等県内の養護教諭に心のケアに関する資料を送付した。震災後の5月以降、勉強会のメンバー（希望学生も参加）の情報交換の場を設けている。また、日本健康相談活動学会の研究助成を受け、勉強会で「養護教諭の役割として災害時の健康観察の在り方」について研究を進めることになった。大学でも連携協力して研究を進め、学生の教育内容の検討に還元していく。
16. 熊本地震に対する「心のケア」特別講義
担当：藤中隆久教授（心理学）、八ッ塚一郎准教授（心理学）、高岸幸弘准教授（心理学）、干川隆教授（特別支援教育）、菊池哲平准教授（特別支援教育）、高原朗子教授（附属教育実践総合センター）、浦野エイシニア教授（附属教育実践総合センター）
活動：5月9日・11日に教育学部の1・2年生を対象に、熊本地震による試練をどのように受けとめ、これからの大学生活を充実させていくのか、特別講義を実施した。
17. 学生たちへの「心のケア」講習会開催
担当：苦野一徳准教授（教育学）
活動：臨床心理士の中川一郎氏らをお招きし、学生たちに心のケアの一技法である「タッピングタッチ」の講習会を実施した。
18. 熊本地震と東日本大震災をめぐっての自然災害時の人的ネットワークに関する作品紹介
担当：池田志郎准教授（英語科）
活動：熊本地震での助け合いの様子を話したあと、小泉八雲に関する新聞記事（朝日新聞 5/30 26面）を紹介し、東日本大震災時にも話題になった"A Living God"（英語原文）を授業中に2回にわたって読み、災害時の人間の行動について考察した。また、韓国からの留学生も受講しているので、孤立しないように、少し話を聞いた。

IV 被災地の調査と被災資料の保全・活用

19. 地学教室による被災地調査および啓発活動

担当：田中均教授（理科）

活動：益城町・御船町を中心に熊本地震での活断層の動きを調査し、教育学部の交流会で今後の留意点等について情報を提供した。

20. 熊本地震にともなう斜面災害の現地調査

担当：宮縁育夫准教授（理科）

活動：南阿蘇村周辺地域における熊本地震にともなう斜面災害の特徴を調査している。

21. 被災地の社会教育調査

担当：山城千秋准教授（教育学）

活動：後学期に、演習受講学生と益城町自治公民館 66 館の避難所運営・まちづくり等に関する社会教育調査を実施する。

22. 被災した歴史資料・文化財のレスキュー活動

担当：春田直紀教授（社会科）、水野裕史講師（美術科）

活動：熊本地震で被災した歴史資料や文化財を救出し、保全する活動をおこなう。

23. 被災資料を用いた美術作品制作

担当：喜久山悟教授（美術科）

活動：城南町の料理店において店内の器および、陶芸品コレクションが震災のため大量に破損。この破片を用い、美術作品として再生する活動を行う。

V 復興支援による地域貢献

24. 「くまもと災害ボランティアネットワーク」設立事業

担当：古賀倫嗣教授（社会科）

活動：「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）」と連携・協働し、熊本地震の教訓を次代につなぐ中間支援組織機能を整備し、人材の育成、市民公益の枠組みに立った今後の復旧・復興支援策の提言と支援後の検証を行うことを目的に災害支援団体と行政・大学等を構成団体とするネットワークの構築をめざすもの。

25. 音楽活動を通じた復興支援

担当：國枝春恵教授（音楽科）

活動：5月に発足したくまもと音楽復興 100 人委員会のメンバーとして、熊本市内でのボランティア音楽会の開催に協力。音楽科の学生もピアノを演奏。

26. 熊本地震 震災復興支援ボランティア壁画制作

担当：松永拓己准教授（美術科）

活動：熊本市下通商店街アーケード内の店舗のシャッター壁画 2 か所に、熊本を元気づけるための巨大壁画を制作する。学生と教員が共にボランティアで行う。（7/29～8/28）

27. ものづくりを通じた復興支援

担当：田口浩継教授（技術科）、宮瀬美津子教授（家庭科）

活動：ものづくりフェアを被災地でも開催。県外の大学（東京工業大学、山口大学など）とも連携。

28. ものづくり活動への協力

担当：佐藤伸子講師（養護教育）

活動：復興ボランティア活動支援プロジェクト「ガラスおこし」の活動支援報告。

29. 文学活動を通じた復興支援

担当：跡上史郎准教授（国語科）

活動：村上春樹×都築響一×吉本由美「CREA〈するめ基金〉熊本」スペシャルトークイベント（2016年9月8日、於早川倉庫）の熊本ボランティア・スタッフとして運営に携わった。

参考：<URL: <http://crea.bunshun.jp/articles/-/11226>>

（出典：本学評価・FD委員会）

2) 協議会・委員会への兼業状況

過去4年間の兼業状況の推移を資料C-1-2-13にまとめた。平成28年度と平成29年度ではそれまで以上に熊本県・熊本市の委員等への依頼が多く、特に熊本県教育庁や熊本市教育委員会からの依頼が増えている。また教科書等の編集協力員も増えている。

(資料C-1-2-13) 協議会・委員会等への兼業状況

国や自治体の委員等兼業の状況

項目	年度				例
	26	27	28	29	
国や自治体の委員等					
文部科学省	12	12	10	10	小学校教員資格認定試験実施委員、教科用図書検定調査審議会専門委員等
熊本県教育庁	7	11	13	15	熊本県スポーツ推進審議会委員、熊本県就学前教育振興会議委員等
熊本県教育庁以外	8	5	9	6	熊本県青少年問題協議会委員、熊本県障害者施策推進審議会委員等
熊本市教育委員会	7	7	9	16	熊本市就学指導委員会委員、熊本市道徳教育推進協議会委員等
熊本市それ以外	6	9	6	12	熊本市健康福祉こども局、熊本市保健所、熊本市共同募金委員会
他自治体	3	8	9	15	環境省自然環境局、天草市、荒尾市教育委員会、大津町
小計	43	52	56	74	
教科書等編集協力者	0	0	18	26	東京書籍株式会社、日本文教出版株式会社、開隆堂出版株式会社等
学校関連の委員	5	9	15	9	学校評議員、いじめ対策委員会専門会員、アドバイザー等
法人等委員	21	19	21	20	客員研究員、審査委員、評議委員、外部評価委員等
非常勤講師	85	104	92	81	熊本学園大学、熊本県立大学、九州ルーテル学院大学、尚綱大学等
その他	8	2	12	7	運営評議会委員、理事、客員研究員、査読者等
合計	162	186	214	217	

(出典：教育学部事務課総務担当)

平成29年度から教職大学院が設置され、教職大学院教員による兼業を資料C-1-2-14に示した。教職大学院の教員も多くの審議会や委員会に委員として参加している。

3) 短期兼業状況

長期兼業以外に、校内研修や研究発表会の助言等の短期の講師派遣の人数の推移は、平成26年度397件、27年度423件、28年度313件、29年度429件であった。平成28年度は熊本地震の影響があったが、平成29年度は過去最高の件数であった。

(C-1-2-14) 教職大学院教員による兼業の状況(平成29年度)

	兼業先	兼業職名	氏名
171	放送大学学園	非常勤講師	
175	放送大学学園	客員教授	
176	放送大学学園	非常勤講師(卒業研究担当)	
143	東京書籍株式会社	小学校中学校英語教科書編集協力者	
2	天草市教育委員会	天草市いじめ防止対策審議会委員	
17	大津町教育委員会	委員	
63	熊本県教育庁	熊本県被災地域の教育力向上プロジェクト調査研究委員会委員	
85	熊本市教育委員会	委員	
96	熊本市教育委員会事務局	平成28年度委嘱熊本市教育センター研究員活動の助言者	
98	熊本市教育委員会事務局	平成28年度委嘱熊本市教育センター研究員活動の助言者	
122	国立教育政策研究所	委員	
123	国立教育政策研究所	委員	
124	国立教育政策研究所	委員	
125	国立教育政策研究所	委員	

(出典：教育学部事務課総務担当)

4) 課程及び学科を中心とした社会との連携事業（初等中等教育との連携を含む）

資料 C-1-2-14 及び資料 C-1-2-15 に示すのは、熊本大学データ集に掲載されている本学部の課程及び学科を中心とした社会との連携事業である。

（資料 C-1-2-14）平成 28 年度の社会との連携事業（初等中等教育との連携を含む）

部局名	区分 (※1)	事業名	事業概要	実施状況（成果）	(※2)
教育学部 美術科	②	旅するムサビ 体験型鑑賞教育の実践 武蔵野美術大学、熊本大学教育学部美術科、熊本立川尻小学校／熊本県園画工作・美術研究会主催	武蔵野美術大学の三澤教授の下で企画された「旅するムサビ」（体験型鑑賞教育）を川尻小学校で実践するにあたり、本学美術科学生との協働によって川尻小学校の児童のための鑑賞教育の実践方法を企画・運営した。	体験型鑑賞の実践において、参加した児童からは、美術作品に対する視野を広げ、身近な者を認識する感覚や自己表現の幅をより豊かにしていく教育プロセスが考案された。参加者は、鑑賞教育の実践について再考する機会となった。	○
教育学部 美術科	②	熊本大学附属病院 ホスピタルアート展	熊本大学附属病院へ教育学部美術科が協力の形で、絵画展を開催している。1年に1回新作を展示替えし、病院の2階フロアを中心に、1階、3階フロア壁面に40～50枚の絵画作品を展示し、患者さんや病院関係者に憩いを楽しんでいただいているものである。	教育学部松永拓己教員、附属病院中島勇係長他が事業の目的の推進に寄与した。	
教育学部 技術科	①	くまもとのづくりフェア	県産木材を使用したものづくり活動	県内6箇所、子どもたちやその保護者にもものづくりの機会を提供した。教育学部の技術、家庭、美術、養護教諭課程の学生、教員がスタッフとして参加した。延べ300人の学生・院生、及び延べ50人の教職員が参加した。来場者は合計約3000人であった。	
教育学部 技術科	②	不登校の改善・解決に資する教育力の養成	不登校の児童生徒に対して、理科実験や調理、ものづくりなどの場を提供し、不登校の改善・解決を目指す。	各地の適応指導教室で活動日数は、熊本市16日、水俣市2日（合計21日）だった。これらは、各地域の教育委員会との連携で行われ、高い評価を得ている。	
教育学部 技術科	②	熊本大学教育学部情報教育研究会	本会は、情報教育に関する理論的・実践的研究を行い、学部・附属学校・公立学校・社会人ボランティア等との連携を密にし、わが国の教育の振興・発展向上を図ることを目的としている。	九州圏内（熊本県、佐賀県、大分県、鹿児島県）の小中高等学校、支援学校の教員が毎回40人程度集まりICT教育について情報共有を実施している。	
教育学部 技術科	③	木育推進員養成講座	木育を指導できるスタッフの養成講座	木材利用の意義や森林の公益機能を一般市民に伝えることのできる指導者を養成するために、熊本主催で3回実施した。なお、同講座は熊本県主催で別に3回実施している。熊本大学は、共催となっている。	
教育学部 技術科	③	木育ジュニア推進員養成講座	木育を指導できるスタッフの養成講座	木材利用の意義や森林の公益機能を一般市民に伝える事の出来る児童生徒を育成するために、熊本主催で1回実施した。	
教育学部 技術科	③	木育指導者養成講座	木や森についての話しと、県産木材を使用したものづくり活動、指導者養成講座	南小国町にある幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象として、木材利用の意義や森林の公益的機能について講義・演習を行った。各教育機関で授業に取り入れていただく予定である。	
教育学部 技術科	③	コッコ文化塾	木の良さ、森の大切さの啓発講座	子どもたちの科学技術離れやものづくり離れへの対応（児童と保護者が受講）を行うことができた。	
教育学部 技術科	③	木育出前授業	木や森についての話しと、県産木材を使用したものづくり活動	小学校や高等学校に出向き、木材利用の意義や森林の公益機能について、授業や演習、ものづくりを取り入れて実施した。	

※1 「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に定める次のものをいい、それぞれの番号で示している。
 ①地域社会との組織的な連携の強化 ②地域社会の課題解決への貢献 ③大学の生涯学習機能の強化 ④産学連携・産業復興への貢献
 ※2 初等中等教育との連携を示す。

（出典：熊本大学平成 28 年度データ集）

(資料 C-1-2-15) 平成 29 年度の社会との連携事業 (初等中等教育との連携を含む)

部局名	区分 (※1)	事業名	事業概要	実施状況 (成果)	(※2)
教育学部 技術科	①	キャリア教育支援	熊本県および鹿児島県のへき地小学校において、キャリア教育を目指したものづくり教育支援の一環として、出前授業「手作りロボット講座」を実施する。	教区施設の不備や専任教諭不足でのものづくり教育が困難な地域でも特産物を生かしたテーマを取り上げて独自のキャリア教育の実施が可能であることを実演し、現地教諭にとって独自の指導方法に参考になった。	○
教育学部 技術科	①	熊本地震復興支援	地震による建物の倒壊や停電で困難な生活が強いられ、自然エネルギーの中の風力発電を取り上げ、地球環境に配慮したエネルギーの技術開発について学習する。	生徒は自然エネルギーに興味関心を示すとともに、次世代エネルギーとしての必要性を理解した。理科や技術科等での教材づくりのモチベーションが向上した。	○
教育学部 技術科	②	熊本大学情報教育研究会	本会は、情報教育に関する理論的・実践的研究を行い、学部・附属学校・公立学校・社会人ボランティア等との連携を密にし、わが国の教育の振興・発展向上を図ることを目的としている。	九州圏内(熊本県、佐賀県、大分県、鹿児島県)の小中高等学校、支援学校の教員が毎回40人程度集まりICT教育について情報共有を実施している。	
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	熊本市子どもの体力向上支援事業	熊本市の小中学校で体力測定(センシング)及び体育授業の支援と総合運動部の支援として職員及び学生を派遣した。	縄跳びによる体力測定(センシング)を3校、体育授業の支援として4校、総合運動部の支援を4校実施した。学生156人を派遣。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	オリンピック・パラリンピック普及啓発事業	熊本県内の小中高校にオリンピック・パラリンピアンを派遣した。また、市民フォーラムも開催し、荻原次晴氏、廣瀬誠氏による講演とパネルディスカッションを行った。	オリンピック、パラリンピアン延13人を17校に派遣。フォーラムでは約100人を集めた。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	南関町子どもの体力向上支援事業	南関町の小中学校で体育授業の支援	南関町の小学校の体育授業の支援を行った。32単位時間。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	熊本県寺子屋事業	大道小学校での陸上教室	大道小学校で学生が陸上教室を開催。5、6年80人ほどに学生が指導。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	熊本市放課後子ども教室事業協力	日吉小学校の放課後子ども教室事業の支援	放課後子ども教室事業の支援として学生が学校に訪問し、子どもたちの運動支援を行った。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	ふれあいスポーツの日	体育の日に陸上イベント開催	県が体育の日に行うスポーツイベントで陸上部門で熊大陸上部の学生が陸上を楽しむイベントを開催した。小学生が30人ほど参加。	
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	①	スポーツラボ	附属小学校児童への陸上競技イベントを開催	8種類ほど陸上競技の要素を含むレクリエーション活動に100人ほどが参加。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	②	KURS(熊本大学陸上競技スクール)	熊本大学陸上競技部学生の協力を受けながら、地域の小学校から高校生までに広く陸上競技や運動、スポーツの場を提供。	会員は250人ほど、熊本大学グラウンド(武夫原)では、毎週土曜日に10:00~12:00までと、16:00~18:00までの2コースを開催している。	○
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	②	湯前町B&Gモデル事業	湯前町B&G海洋センター利用者アンケート調査	利用者150人からアンケート調査を実施し、単純集計、クロス集計により利用者の実態を明らかにすると共に、利用促進に向けた提案を行った。	
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	②	長崎県総合型地域スポーツクラブ経営相談事業	佐々町にあるさざ俱樂部のイベント事業のコンサルティングを行い、現行実施体制の課題の抽出及び解決とリニューアル事業の提案を行った。	さざ俱樂部関係者のヒアリング及び体力測定事業実施時にスタッフ及び参加者におけるアンケート及びヒアリング調査を行い、課題を抽出。課題の解決について提案すると共に、次年度事業の改善についてスタッフと協議を重ね、新たな事業実施計画書を作成した。	
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	②	荒尾市スポーツ推進計画作成支援事業	荒尾市のスポーツ推進基本計画改定に伴い、市民のアンケート調査分析及び計画の策定支援を行った。	市民500人、小学生1300人、中学生800人にアンケート調査を実施し、単純集計、クロス集計により市民のスポーツの実態を明らかにした。また、計画の策定に当たって骨子の作成及び本部作成支援、振興審議会に出席し、委員への説明支援などを行い、3月に審議会から教育長あて答申を行った。	
教育学部 生涯スポーツ 福祉課程	②	熊本市運動部活動の社会体育移行に関する支援事業	熊本市の小学校を訪問し、運動部活動の移行について教職員への助言や保護者会等への会議出席とアンケート調査を行った。	熊本市の11の小学校に訪問し、現状及び課題の把握を行うと共に、社会体育についての教職員への助言、保護者会等への会議出席支援を行った。また、モデル学校教職員と保護者へのアンケート調査を行った。	○

※1 「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に定める次のものをいい、それぞれの番号で示している。
 ①地域社会との組織的な連携の強化 ②地域社会の課題解決への貢献 ③大学の生涯学習機能の強化 ④産学連携・産業復興への貢献
 ※2 初等中等教育との連携を示す。

(出典：熊本大学平成 29 年度データ集)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

多くの事業に加えて、平成 28 年から教科書等の編集協力者の数が増加してる。平成 28 年度には熊本地震の影響を受け教育職員免許法認定講習が中止になるなどの影響があったが、熊本地震の際には多くの教員が地域での活動を実施し、平成 29 年度には、それぞれの事業の参加者数等が地震前の段階に回復し、いくつかの事業ではさらに件数が増えていることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

事業の評価として、実施後のアンケートや関係者による評価について情報を得たものとして、①免許状更新講習、②教員インターンシップ事業、③ユア・フレンド事業、④フレンドシップ事業について報告する。(中期計画番号 31、32、33、34)

1) 教員免許状更新講習

免許状更新講習では、毎回、受講者に対してアンケートを実施している。本事業の成果を見るために、更新講習事務室で回収した受講者アンケートを資料 C-1-3-1 から資料 C-1-3-3 に示す。資料は、受講者全体を対象とした講習内容に対する 4 段階評価のうち「大変よい」「よい」と回答した受講者の割合を示している。図 1 は必修講習を、図 2 は平成 28 年度から開始された選択必修領域を、図 3 は選択講習を示している。

(資料 C-1-3-1) 免許状更新講習受講者による講習内容の評価の推移

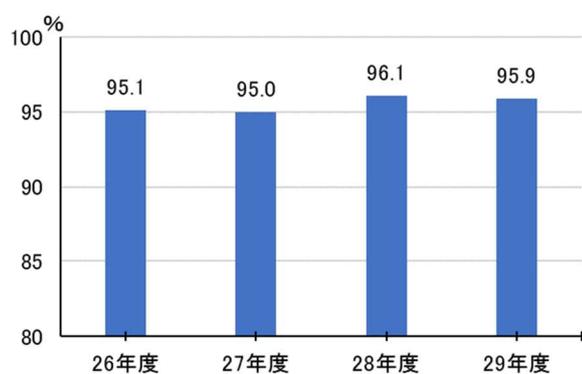


図1 必修講習の講習内容に対する評価の推移

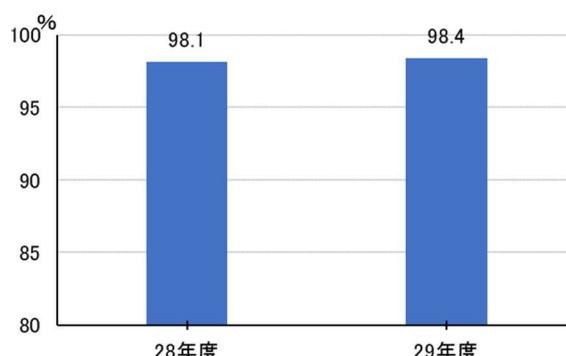


図2 選択必修講習の講習内容に対する評価の推移

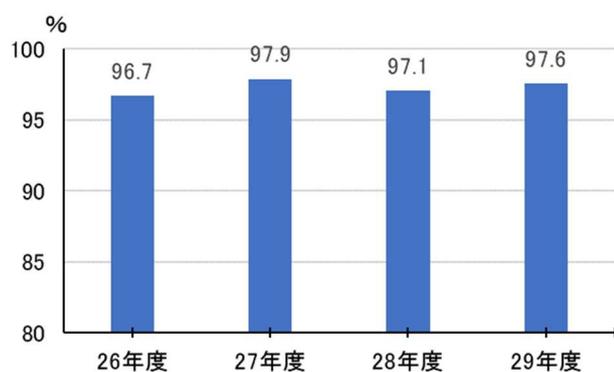


図3 選択講習の講習内容に対する評価の推移

(出典：教員免許状更新講習事務室)

次に資料 C-1-3-2 に講習内容を構成している「講習の手段は適切だったか」「自分の教育実践に生かせる内容があったか」「幅広い教養や専門性を磨くのに役立ったか」の③項目について、受講者全員を対象とした 4 段階評価のうち「有効だった」「少し有効だった」と回答した受講者の割合の年度別の推移を図 4 から図 6 に示している。資料から明らかなように全体に高い水準を維持している。

(資料 C-1-3-2) 受講者による受講内容の各項目の評価の推移

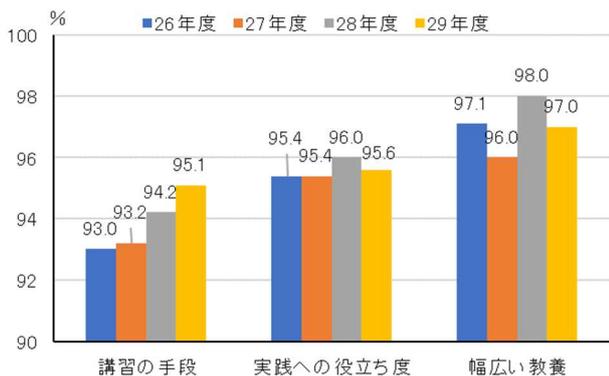


図4 必修講習の各項目の推移

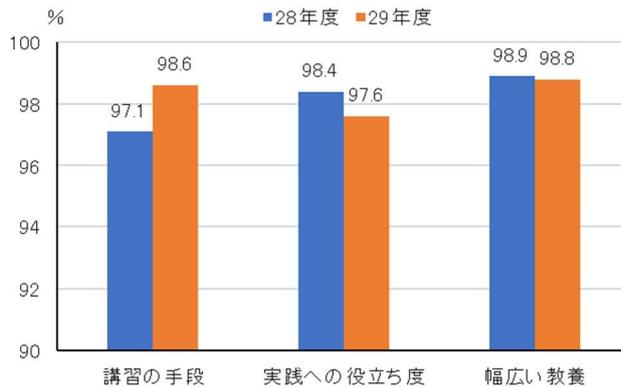


図5 選択必修講習の各項目の推移

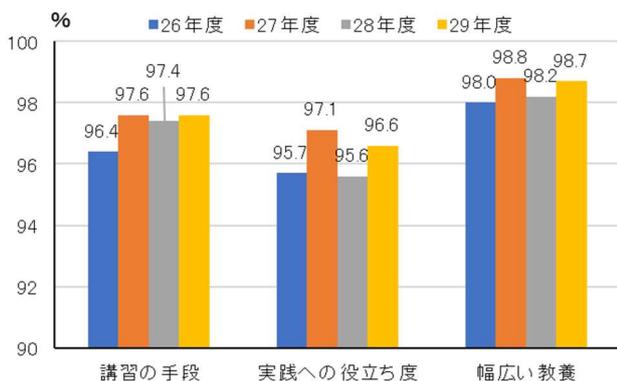


図6 選択講習の各項目の推移

(出典：教員免許状更新講習事務局)

次に免許状更新講習のうち、全体から開放学部とサテライトのものを除外したものを本学部教員の担当したものとして推測し、資料 C-1-3-3 に報告する。本学部と開放学部ともに、90%を超える高い評価を得ているが、「実践への役立ち度」の項目に違いが見られ、開放学部に比べて本学部の方が高く評価されている。

(資料 C-1-3-3) 受講者アンケートのうち本学部教員の評価

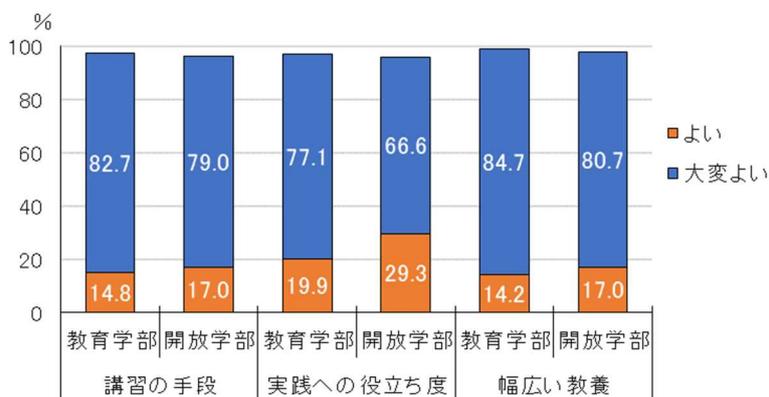


図7 平成27年度教育学部と開放学部との評価

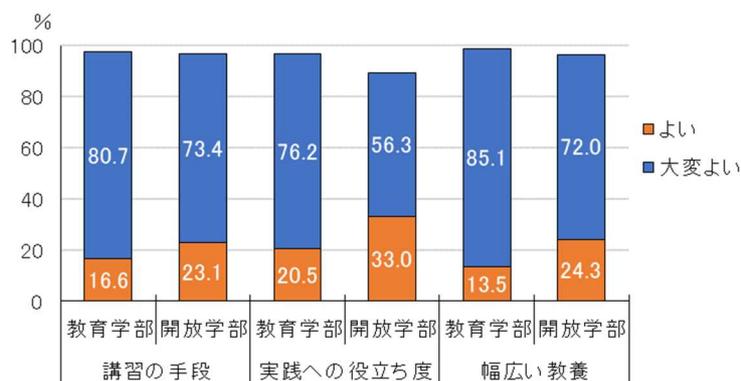


図8 平成28年度教育学部と開放学部との評価

(出典：教員免許状更新講習事務室)

平成 29 年度に実施された免許状更新講習受講者のアンケートにおける自由記述で事務室が公開しているものから以下に紹介する。

- ・どの講座も、明日からの教育実践に役立つ内容でしたので、免許更新の講習として受講できとてもよかったと思います。
- ・他大学と比べて、内容が充実していた。現職教員がすぐに使える内容なら、もっと良いと思う。
- ・日頃の指導で当たり前だと思ってやっていた事の深い内容などを再認識する機会となりました。慣れて分かったつもりで取り組んでいても、色々な視点を増やす事が出来れば、また色々と新たな課題が見つかったように感じます。今回の講習は、これからの学校での仕事への取り組み方を変えてくれるものと思います。
- ・始めにその日の予定をくわしく示してから講義に入られたので見通しが持てた。
- ・講義を受けることで自分の教師像を考え直すことができた有意義な時間でした。
- ・教員としての核となる部分（教科指導、発達に関すること）について深く学ぶことができ、有意義だった。
- ・それぞれの講習で、演習や体験などが入れてあり、良かった。体験して学ぶことに優るものはないと思っているので、こんな講習が今後も多く行われることを願う。また、話し合い活動では、他の先生方の意見をたくさん聞いて良かった。
- ・受けなければならないから、「仕方ないな」と思って受講したが、実際に講習を受けてみると新しい知識を得ることができ、また、楽しく受講することができた。
- ・必修も選択必修も大変勉強になりました。休憩を沢山入れていただいたので、トイレにも行きやすくよかったです。
- ・学校現場での問題課題を思い浮かべながら学ぶことが出来たことは、学生時代とはまた違って、実になる（生かせる）講習だったと思う。
- ・先生によっては3部制に区切って進められていたり、タイムスケジュールも提示していただいたりと、受講する側の集中力も持続するような配慮は有難かったです。
- ・当初は面倒に感じていたのも事実ですが、この夏がとても充実していたのは5日間の講習のおかげだと思います。初心に戻って理想を持ち（授業命！）頑張っていきたいと思えます。

2) 教員インターンシップ事業

教員インターンシップに対する評価として、教育委員会担当者(熊本市立教育センター)は、以下のようにまとめている(平成28年度)。

・このように教員インターンシップ研修では、教育実習と異なった視点で、教師という仕事の大切さや素晴らしさを体感できる。将来、教師を目指す学生にとってたいへん有意義な機会となっていることがわかる。また、受け入れる教職員にとっても、研修生の関わりが学校全体の活性化につながるとともに、自らの教育活動を振り返る良い機会となり、後継者育成の場となっていることがうかがわれた。

3) ユア・フレンド事業の評価

本事業は、学生が不登校児童生徒の家庭や学校に訪問して、話し相手や遊び相手となることを狙いとしており、不登校の改善のためのものではない。しかし、教育委員会の評価ではどうしても、不登校の改善が見られたかに焦点を当てがちである。以下に、熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料から、その成果を紹介する。

平成 28 年度
 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 226 人中 181 人
 (内訳)
 ・ほとんど学校に復帰できた 31 人
 ・学校へ登校できたり、教室に入れるようになった 31 人
 ・笑顔が出た、外出できるようになった等、改善傾向がみられるようになった 119 人

平成 29 年度
 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 228 人中 177 人
 (内訳)
 ・ほとんど学校に復帰できた 22 人
 ・毎日ではなくとも、学校に登校できるようになった 27 人
 ・コミュニケーションが取れたり、表情が明るくなった 128 人

4) フレンドシップ事業に対する評価

熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料の中で、熊本市教育委員会担当者は、以下のように本事業の成果を記している。

平成 28 年度
 ・学生が子どもたちの視点に立ちねらいをもって支援したことで、子どもたちの意欲を引き出し、終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができた。とても有意義な活動となった。
 ・子どもどうしが必然的に関わるような活動や子どもたちが自然と協力しあう場作り、プレ活動の例示、ヒントカード等、学生の支援がすばらしく、子どもたちは自主的に参加していた。
 ・子どもたちの主体性を育もうと学生が介入することを控えるように変わったことで、子どもたちはペアで役割分担して積極的に参加者をもてなすようになり、自信をつけることができた。

平成 29 年度
 ・学生がねらいをもってプランナーの子どもたちにかかわったことで、子どもたちの意欲を引き出しってもらうことができた。終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができ、とても有意義な活動となった。
 ・公民館より学生へ、地域の学習素材や資源、区のイベントについての情報等、支援のポイントを伝え、子どもたちのニーズを反映させたうえで、区や地域の特色を出しながら実施できた。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教科書や解説書などへの執筆依頼、教員免許状更新講習や免許法認定講習の実施状況及び免許状更新講習では受講者からのアンケート結果、さらに熊本市との連携事業については参加人数や教育委員会担当者による成果などから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 改善のための取組が行われているか。

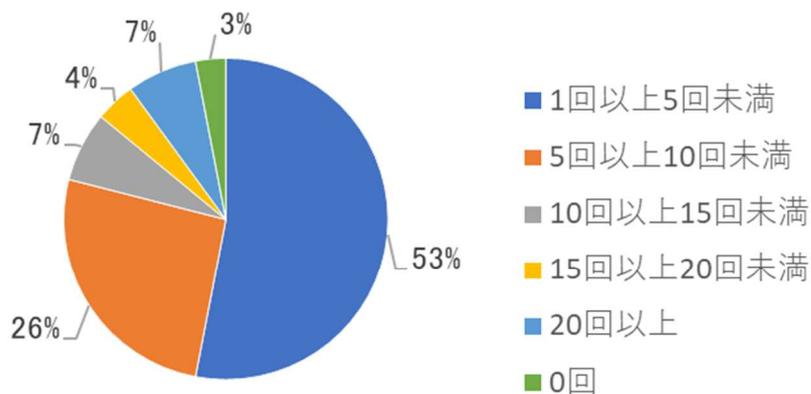
(観点到係る状況)

教員免許状更新講習については、毎年、課程及び学科の委員からなる実施専門委員会が開催され、当該年度の実施状況を踏まえて次年度の実施計画が策定されている。ユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、学校アドバイザー事業、教員インターンシップ事業などの熊本市との連携事業については、本学部と熊本市教育委員会の連携協力会議を毎年5月に開催している。この会議には大学側の担当者と熊本市教育長をはじめ熊本市教育委員会の担当者が一堂に会して、前年度の成果と課題を明らかにして、それぞれの事業の改善のために次年度に生かす取組を行っている。

フレンドシップ事業については、毎年3月に同事業のシンポジウムが開催され、同事業の改善のための取組が行われている。(中期計画番号 31、32、33、34)

さらに、本学部では3年に一度、評価・FD委員会によって「学校現場等との連携アンケート」を実施した。平成29年3月に報告された「2015年度学校現場等との連携アンケート調査」報告書から本学教員の地域の学校との連携の実態が明らかにされ(資料C-1-4-3)、これを受けた地域貢献の改善のための取り組みが実施されている。

(資料 C-1-4-3) 本学教員の附属以外の学校園の訪問回数



附属以外の学校園の訪問回数(n=92)

(出典：本学評価・FD委員会)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教員免許状更新講習については実施専門委員会が設けられ、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され実施されている。熊本市との連携事業については、毎年、連絡協力会議が開催されており、その中で成果と課題を明らかにしより事業が推進されるように協議

されている。これらの取組により、期待される水準を上回ると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

社会貢献の面では、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が活発化している。地域貢献活動をみると平成 28 年度は熊本地震により教員インターンシップ事業等に影響がみられたが、熊本地震への地域貢献活動も行われてきた。それぞれの取組や事業が平成 29 年度には平成 27 年度レベルまたはそれ以上に活発化しており、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・委員会の委員等への就任依頼件数などから、改善、向上していると判断した。

V 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

熊本大学の国際化に関する基本方針は以下の通りである。

地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在，日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にあまり目立たず，国際的な人材の流動性が著しく欠如している状況に鑑み，本学は世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材育成という喫緊の課題を解決すべく「グローバルなアカデミックハブ(拠点大学)」構想を掲げ，3つのポリシー(1. 国際的に通用する人材の育成，2. 世界に開かれた知の拠点形成，3. 世界に開かれた文化拠点の形成)に基づく大学改革に取り組んできた。平成26年度文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」において牽引型24大学の一つに採択された後，以下の4つのグローバル戦略を掲げ，真のグローバル大学への変貌を目指し，世界トップランクの大学と伍する研究拠点大学としての位置を確立することを目的とした教育改革を推進して来ている。

〈熊本大学の4つのグローバル戦略〉

戦略1. 国際通用性の高い学部教育システムの導入：グローバル教育カレッジが中心となり，英語による授業科目の提供や学部専門課程におけるグローバル教育を支援する。

戦略2. 世界から留学生が集うグローバル環境の提供：日本語を学ぶ留学生に対し，より質の高い教育カリキュラムを提供し，外国人留学生や研究者の受入れを促進する。

戦略3. 世界最先端の研究を支える大学院教育のグローバル化：海外派遣制度を整備し，海外の大学とのダブルディグリーや国際共同研究をベースとしたレベルの高い海外連携教育プログラムを提供する。

戦略4. 世界に開かれた地域作りを牽引するグローバルキャンパスの提供：熊大グローバル Youth キャンパス事業を実施し，地域の中高生や高専生に早期のグローバル教育の機会を提供する。

教育学部においては上記4つのグローバル戦略のうち，特に戦略1および2に資するため，前者(戦略1)については，主に日本政府奨学金制度に基づく海外からの教員研修生を積極的に受入れ，グローバル教育カレッジ(日本語研修コース)と連携しながら，質の高い教育プログラムを提供している。また，後者(戦略2)については，海外からの短期留学生を多く受け入れ，各自のニーズに応える教育プログラムを提供するとともに，学部・研究科の学生・大学院生を大学間および部局間交流協定を結んでいる海外の大学へ送り出している。その他にも戦略3に関連して，日本政府奨学金制度を活用した海外からの優秀な教員研修留学生に対して質の高い大学院教育プログラムを提供し，教員としての資質・能力の向上に資する教育体制を整えている。以上をまとめると，本研究科のグローバル化への取り組みは以下の5点に集約され，それぞれの取り組みの成果は年度末に発刊される本学部の国際交流通信誌を経て発信・紹介されている。

〈教育学研究科のグローバル化に係る計画〉

計画1. 大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れを積極的に行う。

計画2. 大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の派遣留学を積極的に行う。

計画3. 日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ，質の高い教員研修プログラムを提供する。

計画4. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会(交流パーティーやその他の事業)を設ける。また，海外教員研修生の学習成果

や熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を発表し合う報告会を開催する。

計画 5. 教員の学術交流については、大学間・部局間交流協定の有無によらず、海外の大学・研究機関の研究者との積極的な交流を推奨する。

なお、上記 1 から 4 までの取組については、教育学部国際交流通信誌「水輪」を毎年発刊し、その内容について発信・紹介している。本節では、平成 28, 29 年度の教育学部の国際化への取組に係る実施体制と計画について概略を示す。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、大学間・部局間交流協定に基づく海外からの教育学部・教育学研究科への留学生、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生、本学部・研究から派遣される学部・院留学生、学術交流を積極的に進める本学部教員および交流先大学・研究機関および所属する海外研究者である。その期待については、受入れ先大学学部、大学院、研究機関における大学院生の学修の充実、本研究科教育プログラムの充実、本学部教員の研究活動の充実等である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育学研究科では、(1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受入れを行っている。一方、(2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく学部・教育学研究科の学生・院生の派遣留学を行っている。また、(3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部 (2002 年より) や台湾の南榮科技大学 (2005 年より) と更新している。このほか、(4) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考やその成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生紹介ポスターの掲示等を行い、(5) 学部教員の海外研究機関の研究者との学術交流についてグローバル教育カレッジとも連携して支援して行く。(6) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

国際交流委員会が定期的で開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

計画 1. 大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れを積極的に行う。

計画 2. 大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の派遣留学を積極的に行う。

計画 3. 日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ、質の高い教員研修プログラムを提供する。

計画 4. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会 (交流パーティーやその他の事業) を設ける。また、海外教員研修生の学習成果や熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を登

表し合う報告会を開催する。

計画 5. 教員の学術交流については、大学間・部局間交流協定の有無によらず、海外の大学・研究機関の研究者との交流を積極的に推進する。

上記の一連の計画にかかる水準と判断理由は以下の通りである。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

判断理由その 1 : 学部・研究科の国際化に向けた活動を推進するために、国際交流委員会を設置し、年間を通じて (1) 研究者及び留学生の交流に関する事項 (2) 留学生の履修指導及び生活上の指導助言に関する事項 (3) 研究者及び留学生の生活支援に関する事項 (4) 学生の国際交流に関する事項 (5) その他教授会等から付託された事項について審議を行い、海外からの学生や研究者の受け入れや、学部学生や教員の海外派遣等を円滑に進め、支障のない体制を敷いて運営している。(資料 D-1-1-1-1 参照)

資料 D-1-1-1-1 国際交流委員会規則

熊本大学教育学部国際交流委員会内規

平成 30 年 2 月 14 日一部改正

(設置)

第 1 熊本大学教育学部教授会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定) 第 8 条第 2 項及び熊本大学大学院教育学研究科教授会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定) 第 9 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学教育学部国際交流委員会 (以下「委員会」という。) を置く。

(審議事項)

第 2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 (1) 研究者及び留学生の交流に関する事項
 (2) 留学生の履修指導及び生活上の指導助言に関する事項
 (3) 研究者及び留学生の生活支援に関する事項
 (4) 学生の国際交流に関する事項
 (5) その他教授会等から付託された事項

(組織)

第 3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 (1) 教育学部教授会構成員のうちから教育学部長 (以下「学部長」という。) の推薦に基づき教授会から選出された者 1 人
 (2) 副学部長のうちから 1 人
 (3) グローバル教育カレッジ兼務教員
 (4) 各学系 (①文系 (国語、社会科、英語)、②理系 (数学、理科、技術、家政)、③実技系 (音楽、美術、保健体育)、④教職系 (学校教育、特別支援教育)、⑤養護教育系 (養護教諭養成課程、養護教諭特別科、⑥新課程系 (生涯スポーツ福祉課程、地域共生社会課程)) から選出された者 各 1 人
 (5) その他委員長が必要と認めた者 若干人
 2 前項第 1 号及び第 4 号の委員は、学部長が委嘱する。
 3 第 1 項第 1 号及び第 4 号の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。
 4 第 1 項第 1 号及び第 4 号の委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
 5 第 1 項第 3 号の委員は、学部長が委嘱するものとし、その任期は、学部長がその都度定める。

(委員長)

第 4 委員会に委員長を置き、第 3 第 1 号の委員をもって充てる。

(議事)

第 5 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決すところによる。

(部会)

第 6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

第 7 第 4 及び第 3 第 4 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

附 則

この内規は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 16 年 7 月 28 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 17 年 11 月 30 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 22 年 1 月 13 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

判断理由その 2 : 計画 1, 2 については、中国広西師範大学、南京師範大学とのあいだで大学間交流協定 (学術交流・学生交流) を 2015 年に更新し、韓国江南大学校、台湾南栄科技大学とのあいだで部局間交流協定 (学術交流・学生交流) を前者は 2017 年に、

後者は 2015 年に更新している。それにより、教員も学生もこれまで通り教育研究上の交流を継続し発展させて行く体制を整えている。(資料 D-1-1-1-2, D-1-1-1-3 大学間交流協定書, 部局間交流協定書 参照)

(資料 D-1-1-1-2a) 大学間交流協定書

<p style="text-align: center;">Agreement on Academic Exchange between Kumamoto University and Guangxi Normal University</p> <p>Kumamoto University, Japan, and University of Guangxi Normal University, People's Republic of China, are signing this Agreement in order to promote friendship and academic exchanges.</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Both parties agree to an academic exchange in various areas of education and research. 2) Both parties will make an effort to exchange professors, researchers, administrative and professional personnel and students, and also exchange research materials and publications. 3) Both parties will make an effort to promote the exchange but will respect the independence of opinion to their mutual benefits. Specific details on the implementation of particular exchanges noted above and results from the agreement shall be negotiated between the two institutions subject to approval by each institution. 4) This Agreement will remain effective for five years from the date of signing. It may be renewed by mutual consent, if proposed by either party. 5) This Agreement may be amended or terminated by mutual consent, if proposed by either party, by giving at least six months notice in writing to the other party. 6) This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes. <p>Kumamoto University Japan</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>President Shinji Harada</p> <p>Date: <u>June 29</u>, 2015</p>	<p style="text-align: center;">Agreement on Student Exchange between Kumamoto University and Guangxi Normal University</p> <p>Following the signing of a Basic Agreement on Academic Exchange Program between Kumamoto University, Japan, and University of Guangxi Normal University, People's Republic of China, both parties conclude an Agreement on Student Exchange.</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Duration of Stay Duration of stay for students of both parties shall not exceed one academic year, and will normally start in March or September for Guangxi Normal University and in April or October for Kumamoto University. 2. Number of Exchange Students Each party will normally accept up to a maximum of 5 students under this Agreement yearly. This number can be modified, if necessary, based on the discussion between both the parties. 3. Selection of Exchange Students The home university will normally recommend most suitable students to the host university based on language ability and academic excellence. 4. Enrollment of Exchange Students (a) Students of Kumamoto University will register as Guangxi Normal University exchange students and can attend lectures, seminars and tutorials. (b) Students of the Guangxi Normal University will register as Kumamoto University exchange students and can attend lectures, seminars and tutorials. (c) Participating students will be subjected to the regulations of the host university. 5. Study Program and Evaluation Each student will determine their study program at the host university in consultation with academic advisers of both host and home universities. Academic performance shall be evaluated according to the rules of the host university. 6. Academic Record and Accreditation Each student will submit to the home university the academic record obtained at the host university and it will be accredited according to the rules of the home university. 7. Tuition Each student shall be exempted from the payment of any entrance examination admission fees and tuition fees of the host university. 8. Accommodation The host university will assist students in finding accommodation at a reasonable cost. 9. Financial Responsibility Exchange students will be responsible for their own expenses, including travel expenses, accommodation costs and health care fees. 10. Duration This Agreement is effective from the date of signing, and remains effective until expiration of the Agreement on Academic Exchange. 11. Amendment/Termination This Agreement may be amended or terminated by mutual consent, if proposed by either party, by giving at least six months notice in writing to the other party. 12. This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes. <p>Guangxi Normal University People's Republic of China</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>President Liang Hong</p> <p>Date: <u>July 15</u>, 2015</p>
<p>Kumamoto University Japan</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>President Shinji Harada</p> <p>Date: <u>June 29</u>, 2015</p>	<p>Guangxi Normal University People's Republic of China</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>President Liang Hong</p> <p>Date: <u>July 15</u>, 2015</p>

(資料 D-1-1-1-3) 部局間交流協定書

江南大学校との部局間交流協定書 (左 学術交流協定書, 右 学生交流協定書)

Agreement on Academic Exchange
between
College of Education, Kangnam University
and
Faculty of Education, Kumamoto University

Student Exchange Agreement
between
College of Education, Kangnam University
and
Faculty of Education, Kumamoto University

College of Education, Kangnam University and Faculty of Education, Kumamoto University are signing this Agreement in order to promote mutual friendship and academic exchanges.

College of Education, Kangnam University and Faculty of Education, Kumamoto University are signing this Agreement in order to promote mutual friendship and student exchanges.

- (1) Both parties agree to an academic exchange in various areas of education and research.
- (2) Both parties will make efforts to exchange professors, researchers, and students, and also to exchange research materials and publications.
- (3) Both parties will make efforts to promote this friendship exchange and will respect the independence of opinion for their mutual benefits. Each party will not be responsible for financing its own activities in Sections (1) and (2).
- (4) This Agreement will remain effective for five years from the date of signing, and is renewable thereafter for additional five year terms subject to mutual consent. The period of validity of this Agreement may be terminated within this period by either party by giving at least six months advance notice in writing to the other party.
- (5) This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes.

- (1) Duration of Stay
Duration of stay for students of both parties shall not exceed one academic year. Each party will dispatch the exchange students for Spring or Fall semester (normally starting in April or October for Kumamoto University and in March or September for Kangnam University).
- (2) Number of Exchange Students
Each party will accept at most two (2) students in any one year. This number can be modified, if necessary, based on the discussion between the two parties.
- (3) Selection of Exchange Students
Each party will normally select its own students most able to study in the other's language.
- (4) Enrollment of Exchange Students
(a) Students of Kumamoto University will register as Kangnam University exchange students and can attend lectures, seminars, and tutorials.
(b) Students of Kangnam University will register as Kumamoto University exchange students and can attend lectures, seminars, and tutorials.
(c) Participating students shall be subject to the regulation of the host university.
- (5) Study Program and Evaluation
Each exchange student will determine his/her study program at the host university in consultation with academic advisers of both host and home universities. His/her academic performance shall be evaluated according to the rules of the host university.

College of Education,
Kangnam University
Republic of Korea

Faculty of Education,
Kumamoto University
Japan

Dean *[Signature]* Joo KIM
Date: Nov. 28, 2017

Hideyuki Yahata
Dean Hideyuki YAHATA
Date: November 28, 2017

- (6) Academic Record and Accreditation
Each students will submit to the home university the academic record obtained at the host university and it will be accredited according to the rules home university.
- (7) Tuition
Each student shall be exempted from the payment of the entrance examination fee, admission fee and tuition fee to the host university.
- (8) Accommodation
The host university will assist students in finding accommodation at a reasonable cost.
- (9) Financial Responsibility
Exchange students will be responsible for their own expenses including travel expenses, accommodation costs, and health care fees.
- (10) Duration
This Agreement is effective from the date of signing, and remains effective until the expiration of the Agreement on Academic Exchange.
- (11) Amendment/Termination
This Agreement may be amended or terminated by mutual consent, if proposed by either party, by giving at least six months advance notice in writing to the other party.
- (12) This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes..

College of Education,
Kangnam University
Republic of Korea

Faculty of Education,
Kumamoto University
Japan

Dean *[Signature]* Joo KIM
Date: Nov 28 2017

Hideyuki Yahata
Dean Hideyuki YAHATA
Date: November 28, 2017

南京師範大学との大学間交流協定書（左 学術交流協定書，右 学生交流協定書）

Agreement on Academic Exchange
between
Kumamoto University
and
Nanjing Normal University

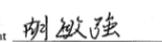
Kumamoto University, Japan, and University of Nanjing Normal University, People's Republic of China, are signing this Agreement in order to promote friendship and academic exchanges.

- 1) Both parties agree to an academic exchange in various areas of education and research.
- 2) Both parties will make an effort to exchange professors, researchers, administrative and professional personnel and students, and also exchange research materials and publications.
- 3) Both parties will make an effort to promote the exchange but will respect the independence of opinion to their mutual benefits. Specific details on the implementation of particular exchanges noted above and results from the agreement shall be negotiated between the two institutions subject to approval by each institution.
- 4) This Agreement will remain effective for five years from the date of signing. It may be renewed by mutual consent, if proposed by either party.
- 5) This Agreement may be amended or terminated by mutual consent, if proposed by either party, by giving at least six months notice in writing to the other party.
- 6) This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes.

Kumamoto University
Japan
(Signature)

Nanjing Normal University
People's Republic of China
(Signature)

President 
Date: Apr. 28, 2015

President 
Date: Apr. 28, 2015

Agreement on Student Exchange
between
Kumamoto University
and
Nanjing Normal University

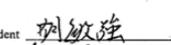
Following the signing of a Basic Agreement on Academic Exchange Program between Kumamoto University, Japan, and Nanjing Normal University, People's Republic of China, both parties conclude an Agreement on Student Exchange.

1. Duration of Stay
Duration of stay for students of both parties shall not exceed one academic year, and will normally start in February or August for Nanjing Normal University and in April or October for Kumamoto University.
2. Number of Exchange Students
Each party will normally accept up to a maximum of two students under this Agreement yearly. This number can be modified, if necessary, based on the discussion between both the parties.
3. Selection of Exchange Students
The home university will normally recommend most suitable students to the host university based on language ability and academic excellence.
4. Enrollment of Exchange Students
(a) Students of Kumamoto University will register as Nanjing Normal University exchange students and can attend lectures, seminars and tutorials. Graduate students can also attend research projects.
(b) Students of the Nanjing Normal University will register as Kumamoto University exchange students and can attend lectures, seminars and tutorials. Graduate students can also attend research projects.
(c) Participating students will be subjected to the regulations of the host university.
5. Study Program and Evaluation
Each student will determine their study program at the host university in consultation with academic advisers of both host and home universities. Academic performance shall be evaluated according to the rules of the host university.
6. Academic Record and Accreditation
Each student will submit to the home university the academic record obtained at the host university and it will be accredited according to the rules of the home university.
7. Tuition
Each student shall be exempted from the payment of any entrance examination admission fees and tuition fees of the host university.
8. Accommodation
The host university will assist students in finding accommodation at a reasonable price.
9. Financial Responsibility
Exchange students will be responsible for their own expenses, including travel and accommodation costs and health care fees.
10. Duration
This Agreement is effective from the date of signing, and remains effective until the expiration of the Agreement on Academic Exchange.
11. Amendment/Termination
This Agreement may be amended or terminated by mutual consent, if proposed by either party, by giving at least six months notice in writing to the other party.
12. This Agreement is written in English and signed in duplicate by both parties. It may be translated into other languages for reference purposes.

Kumamoto University
Japan
(Signature)

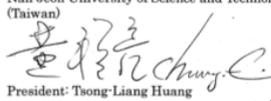
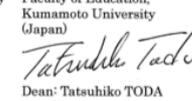
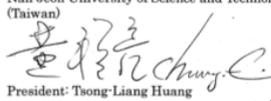
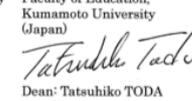
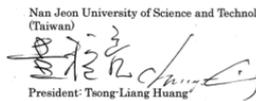
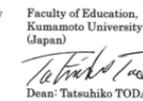
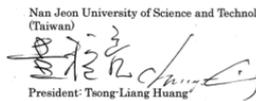
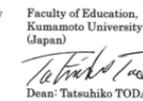
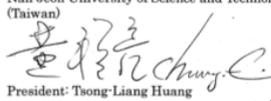
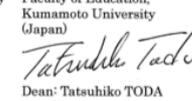
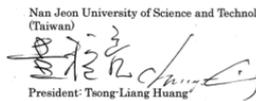
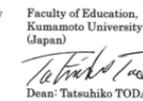
Nanjing Normal University
People's Republic of China
(Signature)

President 
Date: Apr. 28, 2015

President 
Date: Apr. 28, 2015

(資料 D-1-1-1-2c) 大学間交流協定書

南栄科技大学との大学間交流協定書 (左 学術交流協定書, 右 学生交流協定書)

<p style="text-align: center;">Agreement on Academic Exchange Between Nan Jeon University of Science and Technology and Faculty of Education, Kumamoto University</p> <p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan) and Faculty of Education of Kumamoto University (Japan) are signing this agreement in order to promote friendship and academic exchanges.</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Both universities agree to academic exchanges in various areas of education and research. 2) Both universities will make efforts to exchange professors, researchers and students, and also to exchange research materials and publications. 3) Both universities will make efforts to promote the exchange but will respect each other's independence and autonomy. Specific details on the implementation of particular exchanges noted above shall be negotiated by the two institutions and be subject to the approval by both institutions. 4) This agreement will remain effective for five years from the date of signing and is renewable thereafter for a five-year term subject to mutual consent. The period of validity of this agreement may be terminated within this period by either party by giving at least six months' notice in writing to the other party. 5) This agreement will be written in Japanese, English and Chinese. However, the English version alone is valid; the Chinese and Japanese versions are for reference only. <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p> </td> </tr> </table>	<p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p>	<p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p>	<p style="text-align: center;">Student Exchange Agreement Between Nan Jeon University of Science and Technology and Faculty of Education, Kumamoto University</p> <p>Following the signing of a Basic Agreement on Academic Exchange Program between Nan Jeon University of Science and Technology and Faculty of Education, Kumamoto University, both universities conclude an Agreement on Student Exchange as in the following:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Duration of Stay Duration of stay for students of both universities shall not exceed one academic year, and will normally start in September or February for Nan Jeon University of Science and Technology and in April or October for Kumamoto University. 2. Number of Exchange Students Each university will accept up to a maximum of five students yearly under this agreement. 3. Selection of Exchange Students Each university will normally select the most suitable students to study at each other's university in each other's language. 4. Enrollment of Exchange Students (a) Students of Kumamoto University will register as Nan Jeon University of Science and Technology exchange students and can attend lectures, seminars, and tutorials. (b) Students of Nan Jeon University of Science and Technology will register as Kumamoto University exchange students and can attend lectures, seminars, and tutorials. (c) Participating students will be subjected to the regulations of the host university. 5. Study Program and Evaluation Each student will determine their study program at the host university in consultation with academic advisers of both host and home universities. Academic performance shall be evaluated according to the rules of the university. 6. Academic Record and Accreditation Each student will submit to the home university the academic record obtained at the host university and it will be accredited according to the rules of the home university. 7. Tuition Each student shall be exempted from the payment of any entrance examination fees, admission fees and tuition fees of the host university. 8. Accommodation The host university will assist students in finding accommodation at a reasonable cost. 9. Financial Responsibility Exchange students will be responsible for their own expenses, including travel expenses, accommodation costs and health care fees. 10. Duration This agreement will remain effective for five years from the date of signing renewable thereafter for a five-year term subject to mutual consent. The validity of this agreement may be terminated within this period by either party giving at least six months notice in writing to the other party. 11. This agreement will be written in Japanese, English and Chinese. However, English version alone is valid; the Chinese and Japanese versions are for reference only. <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p> </td> </tr> </table>	<p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p>	<p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p>
<p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p>	<p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p>				
<p>Nan Jeon University of Science and Technology (Taiwan)  President: Tsong-Liang Huang Date: October 13, 2015</p>	<p>Faculty of Education, Kumamoto University (Japan)  Dean: Tatsuhiko TODA Date: October 13, 2015</p>				

判断理由その3 : 計画3については, 毎年, 文科省の広報 (HP) を通して, 熊本大学教育学研究科において海外の優秀な教員を受け入れ日本の教育諸相について基礎的・専門的知識を習得させるための海外教員研修プログラムを提供する体制を整えている。

(資料 D-1-1-1-4)

(資料 D-1-1-1-4) 海外教員研修プログラムパンフレット

海外教員研修プログラムに係る説明用パンフレット (英語版, 日本語版)





Kumamoto University (Kumamoto Prefecture)



The goal of this program is to give basic and professional knowledge and skills in various areas of Japanese education.

◇ University overview

○ Characteristics and History
Kumamoto University was established in May, 1949 incorporating several institutions, including the Fifth High School and Kumamoto Medical College. Now, it has seven undergraduate faculties and nine graduate schools. There are about 10,000 undergraduate and graduate students, and about 2,600 faculty and staff.

Graduate School of Education
In the Graduate School of Education, there are currently three majors: Professional Development Course in School Education, Educational Practices and School Subjects Methods and Practices. In addition to college graduates, the Graduate School of Education also accepts working school teachers. The goal is to improve the quality of teachers through general research related to achieving practical educational results.

○ International Exchange

- Number of international exchange agreements: 209 colleges, universities and institutions in 43 countries and 1 region (as of Oct. 3, 2016)
- Number of international students: 527 from 50 countries (as of Oct. 1, 2016)
- Number of Teacher Training students:
 - 2017: 1 (Costa Rica)
 - 2018: 3 (Cambodia, Korea, Uzbekistan)
 - 2019: 3 (Cambodia, Korea, Mongolia)



◇ Outline of the course for Teacher Training students

○ Characteristics of the Program
The goal of Kumamoto University's teacher education program is to give basic and professional knowledge and skills in various areas of Japanese education. The Faculty of Education conducts specialized courses for students who wish to be kindergarten, elementary, junior, or senior high school teachers in the following subjects: Japanese, social studies, mathematics, natural science, music, art, health and physical education, industrial technology, living sciences, English, special support education (pedagogy, psychology), and school health nursing education.

○ Number of Students to be Accepted: 32 in total

○ Outline of the Course

- (1) Japanese language education (October, 2018 to March, 2019)
Japanese for everyday living and for conducting research after entering Kumamoto University. From elementary to intermediate various classes are prepared.
- (2) Specialized training (April, 2019 to March, 2020)
Individual instruction from the student's academic advisor. Students also take regular classes with other undergraduate or graduate students to deepen knowledge of their research subject. At the end of academic year, students are expected to present their research achievements.
- (3) Others
 - Individual field trips with academic advisors
 - On-site observations at schools
 - Field trip to cultural facilities, historic sites and factories etc.

◇ Follow-Up for Graduates
Students can consult with their supervisors through email even after completion of their training course.

◇ Accommodations

International House, the dormitory for the international students, is located about 1.5 km east of main (Kurokami) Campus. More than 200 international students and guest scholars reside there. Teacher Training students can live in the International House for one and a half years.

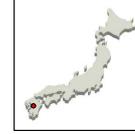
○ Monthly Rent (as of Oct. 1, 2017)

- Single room (147 rooms): 17,000 yen
- Couple room (6 rooms): 26,000 yen
- Family room A (3 rooms): 36,000 yen
- Family room B (4 rooms): 34,000 yen
- Utilities are not included
- *A move-in deposit is required.

○ Facilities
Kitchen, Shower and Toilet, Air Conditioner, Bed, Refrigerator, Electric Cooker, Desk, Chair, Shoe Shelf, Telephone (incoming calls only)
Internet access is available by individual.

○ Information for Daily Life
It takes about 10 minutes from the International House to the main campus by bicycle.

◇ Contact
International Affairs Division
Kumamoto University
Address: 2-40-1 Kurokami, Chuo-ku, Kumamoto 860-8555 Japan
TEL: +81-96-342-2103/2133; FAX: +81-96-342-2130
E-mail: gjr-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
URL: <http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryu/gakokujinryugakusei/kyouiku-program/kyouinkenshu>



熊本大学 (熊本県)



本学の教員研修プログラムは日本の教育諸相について基礎知識及び専門知識を得ることを目的としています。

◇ 大学紹介

○ 大学概要
熊本大学は、旧制第五高等学校・熊本医科大学等旧制諸学校を母体として、1/4年+月1発足し、国立総合大学です。現在、本学は7学部、9大学院が設置されています。学部・大学院学生数計約10,000人、教職員約1,000人を有しています。

7学部: 文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
9大学院: 教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、先端科学研究部、生命科学研究所、医学教育部、薬学教育院、保健学教育院、法政策研究科

教員研修留学生は、先ずは教育学研究科に在学し、専攻(教職実践開発、学校教育実践、教科教育実践)を選択する必要があります。本学は、大学卒業後、現職教員として入学し、教員免許取得を目的とし、教育実践に関する総合的研究を行います。

また、学内共同教育施設のひとつとして設置されているグローバル教育カレッジは、本学の外国人留学生に対し、日本語及び日本事情に関する教育や英語による教育、修学・生活上のサポートなどをおこなっています。

○ 国際交流実績

- 国際交流協定状況
(01.年10月)現在、4か国1地域(0/大学・機関)国際交流協定を締結し、学生交流及び研究者交流をおこなっています。
- 留学生数0か国+(-)(01.年10月1日現在)
- 最近1年 教員研修留学生 受入実績
(01.年度: 1人 (コスタリカ)
(01.年度: 1人 (カンボジア、韓国、ウズベキスタン)
(01.年度: 1人 (カンボジア、韓国、モンゴル)

◇ 教員研修コースm 概要

○ プログラム特色
本学は教員研修プログラムは、以下分野における日本語教育諸相について基礎的及び専門的知識を得ることを目的としています。本学教育学部は、小・中学校教諭に必要となる国語科教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家庭科教育、英語教育、特別支援教育、学校教育(教育学・心理学)について、専攻領域に必要となる養護教諭教育について、専門的知識をおこなっています。

○ 受入定員 (計) (名)

○ 研修コース概要

- 日本語教育
期間: 2018年10月~2019年3月(半年間)
内容: グローバル教育カレッジ、日本語日常生活必要日本語能力検定取得後、研究活動に必要となる基礎的日本語学習をおこないます。
形態: 初級から中級までの各種クラスを用意しています。
- 専門教育
期間: 2019年4月~2020年3月(1年間)
形態: 教育学研究科に在学し、専攻指導員による個別指導を受けます。また、大学院生と一緒に行われる演習に参加し、各自の研究課題をさらに深く学び、学年末に発表し、研究成果を発表します。
- その他
• 指導教員による独自実地見学
• 教育現場見学
• 研修旅行
(九州各地文化施設、史跡、工場見学等)を1年1回実施

◇ 修了生へのフォローアップ 小生との交流
研修終了後、必要に応じてメール等相談に応じます。

◇ 宿舎

熊本大学は、キャンパスから東1.5kmに留学生専用宿舎「熊本大学国際交流会館」X T W、(00人以上)留学生2名以上を1部屋にしています。1年半入居可能です。

○ 客室料 (01-10月1日現在)

- 単身室 (14室): 1,000円
- 夫婦室 (1室): 1,000円
- 家族室2 (1室): 1,000円
- 家族室3 (4室): 1,400円
- 水道・光熱費は実費です。
- 入居時に預託金が必要です。

○ 設備・備品 (単身室の場合)
机、椅子、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、インターネット(個別契約)

○ 通学時間
宿舎から大学まで自転車10分程度です。

◇ 問い合わせ先
大学所在地: 〒860-0001 熊本県中央区黒髪(40-1)
担当部署: 熊本大学国際教育課
746: +1-96-342-2103(10/11)
528: +1-96-342-2104(11/04-09)
4-09: +1-96-342-2105(10/09-09)
ホームページ: <http://www.kumamoto-u.ac.jp/>
メールアドレス: gj-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
URL: <http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryu/gakokujinryugakusei/kyouiku-program/kyouinkenshu>

判断理由その4: 計画4については、留学生に対して教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の教員や学生との交流・親睦を深める会を設ける。(資料 D-1-1-1-5) また、海外での現地調査や研究発表を希望する学部生については、年2回(一次、二次)にわたり海外渡航費や生活費の一部を支援する国際奨学事業を実施し、厳正な書類・面接審査のもと合格者には奨学金を支給する体制を整えている。(資料 D-1-1-1-6)

79

(資料 D-1-1-1-5) 留学生交流パーティー案内

留学生交流パーティー案内

留学生 各位
 チューター 各位

2016年度 前学期

教育学部留学生交流パーティーのご案内

教育学部では、留学生の皆さんの入学を歓迎し、異なる生活環境の中で勉学・研究に励んでいる留学生を励ますと共に、留学生と本学部関係者（教員・チューター等）の交流と親睦を深める目的で、下記のとおり昼食会を開催します。

ついでに、**出欠を5月31日（火）までに教務担当（長谷）へお知らせください。**

日時 2016年6月20日（月）
 12:00～12:40

場所 くすの木会館 レセプションルーム



連絡先：教育学部教務担当 長谷
 TEL：096-342-2523
 e-Mail：kyo-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

(資料 D-1-1-1-6) 国際奨学事業支援奨学金募集実施要項

平成28年度教育学部国際奨学事業支援奨学金実施要項	平成29年度教育学部国際奨学事業支援奨学金2次募集実施要項
<p>教育学部生、教育学研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生の国際的な学習・研究活動への積極的参加により、国際的視野と学習・研究能力の向上を推進し、海外での勉学を支援することを目的として、教育学部国際奨学事業支援奨学金受給者を下記のとおり募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 応募資格 教育学部生、教育学研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生 2. 対象となる学生の活動 ①国際学会での発表 ②国際的な調査活動 ③国際交流協定校での目標を定めた学習 ④その他、国際的な学習・研究活動 3. 募集人数 7人程度（応募者の渡航先等により変動する場合があります） 4. 奨学金支給額 原則15万円を上限として奨学金を支給する。 5. 応募書類 (1)奨学金申請書（指導教員の推薦文含む）（教務担当に取りに来てください） (2)成績証明書 (3)研究活動費等（渡航費含む）の見積書 (4)渡航先での活動の概要を示すもの（参加プログラム等） 6. 募集期間 平成28年7月22日（金）～8月10日（木） 7. 応募書類の提出等 応募者は、教育学部事務課教務担当へ募集期間内に必要書類を提出すること。 8. 選考の方法 提出書類審査及び国際交流委員会の面接結果を総合的に考慮し選考する。 面接の日程は、国際交流委員会が決定し本人に通知する。 9. 採否の通知 採否については本人に通知する。 10. 成果及び事業の報告 帰国後速やかに、報告書を所属長に提出すること。（提出窓口：教務担当事務室） また、学内報告会等により成果発表を行うことが義務づけられている。（日程は後日連絡予定） <p>【注意事項】 次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付決定の一部又は全部を取り消す。 (1)受給者が当該奨学金の受給を辞退したとき (2)申請書類の記載事項に虚偽があったとき (3)本事業と同様の目的による他制度の奨学金の支給を受けているとき (4)その他、受給者としての資格を失ったとき</p>	<p>教育学部生、教育学研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生の国際的な学習・研究活動への積極的参加により、国際的視野と学習・研究能力の向上を推進し、海外での勉学を支援することを目的として、教育学部国際奨学事業支援奨学金受給者を下記のとおり募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 応募資格 教育学部生、教育学研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生 2. 対象となる学生の活動 ①国際学会での発表 ②国際的な調査活動 ③国際交流協定校での目標を定めた学習 ④その他、国際的な学習・研究活動 3. 募集人数 3人程度（応募者の渡航先等により変動する場合があります） 4. 奨学金支給額 原則15万円を上限として奨学金を支給する。 5. 応募書類 (1)奨学金申請書（指導教員の推薦文含む）（教務担当に取りに来てください） (2)成績証明書 (3)研究活動費等（渡航費含む）の見積書 (4)渡航先での活動の概要を示すもの（参加プログラム等） 6. 募集期間 平成29年9月19日（火）～10月10日（火） 7. 応募書類の提出等 応募者は、教育学部事務課教務担当へ募集期間内に必要書類を提出すること。 8. 選考の方法 提出書類審査及び国際交流委員会の面接結果を総合的に考慮し選考する。 面接の日程は、国際交流委員会が決定し本人に通知する。 9. 採否の通知 採否については本人に通知する。 10. 成果及び事業の報告 帰国後速やかに、報告書を所属長に提出すること。（提出窓口：教務担当事務室） また、学内報告会等により成果発表を行うことが義務づけられている。（日程は後日連絡予定） <p>【注意事項】 次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付決定の一部又は全部を取り消す。 (1)受給者が当該奨学金の受給を辞退したとき (2)申請書類の記載事項に虚偽があったとき (3)本事業と同様の目的による他制度の奨学金の支給を受けているとき (4)その他、受給者としての資格を失ったとき</p>

判断理由その5：計画5については、教員の学術交流については海外の大学・研究機関の研究者との交流を積極的に推進できるように、必要に応じてグローバル教育カレッジと連携しながら支援する体制を整えている。

学部・研究科の国際化に係る諸活動について、年度末に学部機関誌「水輪」を発刊し、

国際交流委員会主催の活動内容（留学生交流パーティー）や海外派遣留学生のレポート、海外派遣学部生の体験記等についてまとめられた冊子を、大学内や学外の関係者等に対して、広く公表し配布している。（資料 D-1-1-1-7 参照）

（資料 D-1-1-1-7）教育学部・教育学研究科国際交流活動報告「水輪」

教育学部・教育学研究科国際交流活動報告「水輪」H28, H29 より抜粋



留学生の皆様へ

教育学部・大学院教育学研究科長 八幡 英幸



留学生の皆様へ、熊本大学教育学部・教育学研究科を代表して歓迎のごあいさつを申し上げます。本年度は特に、昨年4月に熊本地方を襲った大地震の影響により、一時避難や帰国を余儀なくされた留学生の方もおられたと思います。地震の際の大学・学部のサポートは、十分に行き届いたものであったでしょうか。また、熊本市内でも、大学境内でも、復旧・復興に向けた作業が続く中、本学を留学先として選んでいただきましたことに心より感謝申し上げます。

本学教育学部は、1874（明治7）年に開設された熊本県立第一中学校以来、140年余りの伝統を持つ教員養成学部です。現在、学部には4つの教員養成課程と2つの新課程、大学院には14の専修・コース、さらには4つの附属学校園を擁する規模の大きな学部・研究科です。伝統ある熊本大学の中でも、大学で学ぶことができるほとんどすべての分野をカバーして

いるのが本学部・研究科であると言っても過言ではありません。学校教育、特別支援教育、養護教育、言語系教育、音楽系教育、社会系教育、芸術・スポーツ系教育、生活系教育などの各分野の教員と学生・大学院生が、留学生の皆様と交流し、互いに学びを深めるのを楽しみにしております。

本学では、昨年からグローバル化推進の核になる組織としてグローバル教育カレッジが開設されました。今後、本学部・研究科におきましても、同カレッジと連携しながら、教員養成を担う学部・研究科としての特徴を生かした国際交流を推進していきたいと考えています。例えば、語学系の現職教員を教員研修留学生として受け入れている点は、今後も教育学研究科の伝統として大切にしていきたい点です。また、留学生の皆様と附属学校園の子たちとの交流にも力を入れていきたいと思っております。

留学生の皆様が健康に留意され、本学において有意義な留学生活を送られますよう、教育学部・教育学研究科教職員一同、お祈りしております。

留学生の皆様へ

教育学部・大学院教育学研究科長 八幡 英幸



留学生の皆様へ、熊本大学教育学部・大学院教育学研究科を代表して歓迎のごあいさつを申し上げます。皆様もご存知の通り、昨年度の4月に熊本を大地震が襲いました。現在でも、県内の各地域で復旧作業が続けられています。そのような中、本学を留学先として選んでいただきましたことに心より感謝申し上げます。

本学教育学部は、1874（明治7）年に開設された熊本県立第一中学校の伝統を持つ教員養成学部です。本学部・研究科では、学校教育、特別支援教育、音楽系教育、言語系教育、理数系教育、社会系教育、芸術・スポーツ系教育、生活系教育などの各分野の教員と学生が、留学生の皆様と交流し、互いに学びを深めるのを楽しみにしております。

私が担当する社会科の倫理研究室でも、2014年から2015年にかけて韓国の中学校の現職教員1名を教員研修留学生として受け入れ、演習室に参加してもらいました。日本の大学で教員を目指す学生にとって、他国の教員とともに学ぶ機会は大変貴重なものです。また、私自身にとっても、この教員研修留学生とともに「韓国と日本の道徳教育」と題する論文を執筆できたことが大変大きな収穫となりました。今後は、本年度から教育学研究科に開設された教員大学院や、附属小・中学校、特別支援学校、幼稚園等においても国際交流を深めていくことができればと考えています。

留学生の皆様が健康に留意され、本学において有意義な留学生活を送られますよう、本学部・研究科教職員一同、お祈りしております。

留学生交流パーティーについて

国際交流委員長・音楽教育 國枝 春恵

平成28年度は、4月に突然強烈な熊本地震に2回も見舞われました。今年度よりグローバル教育カレッジが留学生の教育、生活面等の全面的なサポートをすることになり、熊本大学体育館には大勢の留学生、グローバル教育カレッジの方々、韓国国際交流委員長等が留学生の様子を見ながら避難されていました。私は、まだこの時は委員長の仕事を理解していません。実際に委員長として動き始めたのは、留学生パーティーを開催した時のような気が致します。

委員長就任の際、八幡学部長から、嬉しい、想い出となるパーティーにするようなご要望がありました。（この本会館で6月と11月、2回開催されましたが、その際に留学生たちに日本の歌を紹介しました。私のピアノ、山田先生のリコーダー、教職の長谷谷さんのバイオリンを入れ、6月には支那宮唱歌「故郷」、11月は「紅蓮」をビザンソンの英語訳楽譜、日本語で歌いました。私の編曲で出版されている

楽譜があり、少しジャズっぽい作風に仕上がりました。留学生たちには、日本語と英語の歌詞、歌の部分の楽譜を配布しました。いつか留学生交流パーティーを思い出して、これらの歌を口ずかすことができる機会があれば嬉しいです。



2016年6月留学生交流パーティー

国際奨学事業支援について

国際交流委員長・音楽教育 國枝 春恵

平成29年度も、国際奨学事業支援奨学金受給者が決定され、教育学部生、教育学研究科生、総勢14名の受給者が決定しました。渡航先については、台湾や上海等のアジア圏、オーストラリア、フランス等であり、世界の様々な国々において短期に海外研修する学生への経済的な支援を行うこの事業は、とても意義深い、大切なものであると思っています。

昨年からグローバル教育カレッジには、大勢の留学生たちが集っていて、団体などに国際交流クラブが行える環境にあります。日本の学生たちが、さらに一歩踏み出して国外に飛び立ち、自分の目で見る、耳で聴く、声を出すことにより、彼女たち自身の興味、関心は益々広がります。学生のうちに、このような貴重な体験を行ったことが、その後の人生において大きな影響を与えることは言うまでもありません。

毎年、3月上旬、教育学部で学ばれている諸外国からの教員研修留学生研究発表会と同日に、この奨学金成果報告会を開催しております。とても充実した内容ですので、先生がたも時間がございましたら是非ご出席くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

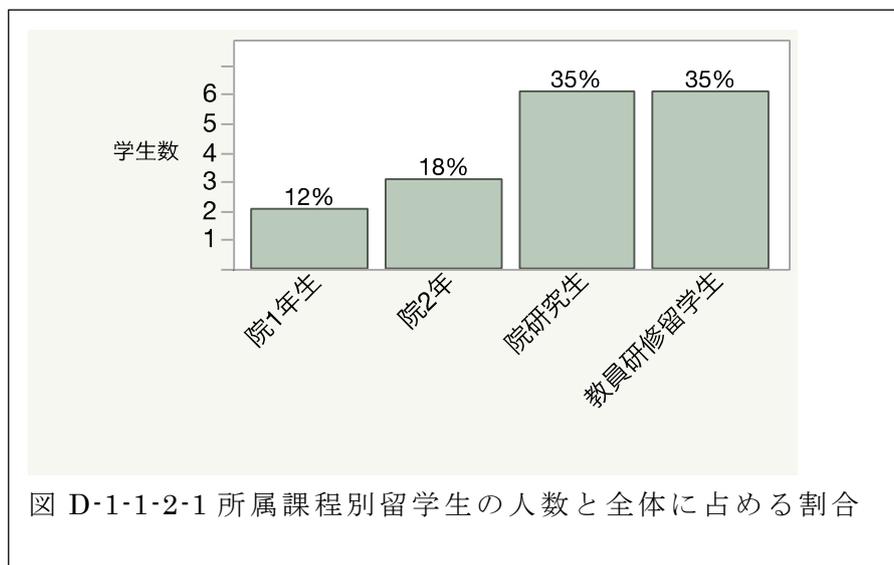


2017年11月留学生交流パーティー

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

観点に係る状況その1：大学院への留学生の受入れ状況は、平成28年度は10名、平成29年度は7名であった。教育課程別に見ると、留学生全体の中で、教員研修留学生6名、大学院への受け入れ（院1年、院2年、院研究生）が11名であった（図D-1-1-2-1）。このうち、国費（日本政府奨学金）に基づく留学生は教員研修留学生6名（ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国）のみである。



観点に係る状況その2：海外受入留学生については、国によって留学目的の特徴が異なる傾向がうかがえる（表D-1-1-2-2）。平成28,29年度ともに、中国、台湾については、大学院生や研究生（大学院、学部）として受入れており、ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国については教員研修留学生として受入れ、半年間の日本語研修をグローバル教育カレッジで受けた後、教育学研究科において各研究テーマに沿って指導教員を配置し、必要に応じて学修をスムーズに進めていくためのチューターによるサポート体制を取りながら質の高い研修指導が以下に示す通りに行われた。

資料 D-1-1-2-2 各所属課程における国別留学生の
受入れ状況

所属課程	国籍	H28	H29
院1年生	台湾	0	1
	中国	0	1
院2年	台湾	1	0
	中国	2	0
院研究生	台湾	3	0
	中国	1	1
教員研修留学生	ウズベキスタン	0	1
	カンボジア	1	1
	モンゴル	1	0
	韓国	1	1

観点に係る状況その3：熊本大学国際奨学事業に応募して、海外での短期研修を行った大学院生は、平成28年度は4名が、平成29年度は9名が、現地での研究発表、現地調査、現地視察等を行っている。それぞれの所属と研修内容については資料D-1-1-3-1に記載された通りである。

表 D-1-1-3-1 熊本大学国際奨学事業応募者の所属および研究テーマ

年度	大学院・学部	課程・専攻・専修・コース	研究テーマ
H28	大学院	美術教育	語学学習、絵画表現の研究及び作品調査を目的としたイタリア滞在
	大学院	技術教育	エネルギー量に着目した発電・蓄電教材に関する研究
	大学院	技術教育	異文化交流の視点から見る台湾の歴史と文化
	大学院	小学（社会）	中世イングランドにおける塩の生産と流通 -海浜製塩地帯プランパーと内陸製塩地ドロイトウィッチ-
H29	大学院	学校教育（教育）	中国上海市における道徳教育の実践
	大学院	学校教育（教育）	上海市社区教育職員の養成・育成に関する考察
	大学院	学校教育（教育）	上海図書館に関する研究
	大学院	学校教育（教育）	上海における日本語教育の可能性
	大学院	美術教育	人物画表現における合成的表現の美術教育への可能性
	大学院	美術教育	美術教育における箔を使った絵画表現・鑑賞の一考察
	大学院	美術教育	ダリの絵画表現と空想画の指導方法に関する一考察
	大学院	英語教育	多言語話者の語用能力と言語使用域に関する定性的研究：「特定の目的のための英語教育」に従事する英語教師への教育的提案
大学院	技術教育	異文化交流の視点から見る台湾の歴史と文化	

観点に係る状況その4：教育学部教員（音楽科，美術家，社会科）が他部局の教員（人文社会科学部）と共同研究組織を立ち上げ、熊本県山鹿市にある“八千代座”に所蔵されている数々の史料の分析作業を通して、明治，大正，昭和期にかけて、劇場が地域共同体の文化の創出や形成に与えた影響について、再評価の作業が進めている。この研究は科学研究費の補助を受け、海外（イタリア）の研究者とも連携しながら国際的共同研究として進められているものであり、その一環としてH28年度には、熊本大学・日伊修好150周年記念事業実行委員会（委員長 原田学長），イタリア文化会館-大阪主催の演劇公演「ドン・ジョヴァンニ～甦った石の招客～」を八千代座にて行い、地域文化拠点としての劇場の在り方や役割を見直すための実践的試みとなった（資料D-1-1-4-1参照）。

一方、教員の海外派遣については、教育学部教員（音楽科，社会科）が他大学（国内）やイタリア研究機関の研究者と共同研究を継続し、H28年度のテーマ（劇場が地域共同体における文化形成に与えた影響）を継続して、イタリアの日本文化会館にてシンポジウムを開催した（資料D-1-1-4-2参照）。

資料 D-1-1-4-1 八千代座にて公演された演劇についての紹介パンフレット（抜粋）

熊本大学・日伊友好150周年記念事業実行委員会

公演に寄せて



このたびは、熊本大学・日伊友好150周年記念事業実行委員会、イタリア文化会、大...

本公演は、日本におけるイタリア文化のより一層の普及を目的に、当会が2014年に開...

さらに、東方両国を結ぶ今年400周年は、在日イタリア大使館により、日伊友好150周年の...

本公演を通して、熊本の皆様がイタリアをより身近に感じていただき、両国の友好がますます...

イタリア文化会 吉野 雅夫 / スタッフ / フォーナー

ボローニャ・フラテルナル劇団 Don Giovanni

Don Giovanni Fraternal Compagnia



2016 12/7 (水) 18:30 開演 19:00 開演 (土) 18:30 開演 19:00 開演

公演 熊本大学・日伊友好150周年記念事業実行委員会、イタリア文化会、大...

「ドン・ジョヴァンニ〜狂った狂の宿舎〜」

舞台は、スペイン南部の山村にあり、舞臺では、中世の衣装、ゴシック調の建築...



山崎・八千代座 ～来歴と着目点～

山崎 悠樹 (山崎 悠樹)

歴史あるアザレーの街に広がる八千代座の劇場空間はそれだけではない、あの「歴史的な建物」としては...

そもそもこのように古くは劇場が、演劇も文化もはるかに古くは、江戸より盛んなと聞かれています...

演劇は商業行為を伴った活動として、演劇家として自ら事業を行っている者も少なくない...

資料 D-1-1-4-2 江戸から明治期にかけての地域文化拠点としての劇場に関する研究シンポジウム案内（於 イタリア日本文化会館）



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生や教員研修留学生の学修成果は、研究成果の報告会での発表や報告書に示され、教育学部国際交流通信誌「水輪」にもまとめられている。一方、学部教員の研究面では、学内や国内の他研究機関の研究者のみならず海外研究機関の研究者とのあいだでも積極的に交流しながら研究活動を推進している。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

観点に係る状況その1：教員研修留学生の学修成果については、年度末に研修報告会（資料 D-1-1-4-1 参照）を開催し、一人ひとりについて研修内容に係る概要報告が行われている。平成28年度の研修内容は、中学校英語教育（カンボジア中学校英語教員）に関して EFL 授業方法と学習活動の比較、小学校美術科教育（韓国初等学校教員）に関して小学校美術教育の比較、高等学校理科（化学）教育（モンゴル高校化学教員）に関して高校化学教科書の比較検討、をテーマに一年間にわたる研修成果の報告が行われた。平成29年度の研修内容については、中学校英語教育（カンボジア中学校英語教員）に関してスピーキングスキル改善のためのロールプレイに係る実践教育、小学校理科教育（韓国小学校教員）に関して初等理科教育単元（モンシロチョウ）の比較、中学英語教育（ウズベキスタン中学校英語教員）に関して英語教育に係る指導技術及び指導方法の検討、をテーマに一年間にわたる研修成果の報告が行われた。最後に、これらの研修修了証書が授与された（資料 D-1-1-4-2 参照）。学修の成果については、教育学部国際交流通信誌「水輪」にも紹介されている。（資料 D-1-1-4-3 参照）

資料 D-1-1-4-1 教員研修留学生 国際奨学金成果報告会資料 (H28,29 抜粋)

【第1部】

I. 教員研修留学生報告

1. 氏名：ニェック コサル (NIEK ROSAL)

国籍：カンボジア (CAMBODIAN)

プロフィール：
カンボジア王国中学校英語教員、日本政府（文部科学省）奨学金留学生（熊本大学教育学部 教員研修留学生）

Teacher of English in junior high school in Cambodia
Teacher-Training Program for International Students Sponsored by The Japanese Government and the Ministry of Education, Science, Sport, Culture and Technology

指導教員名：長瀬 寿彦准教授

テーマ：日本とカンボジアにおける高校でのEFL 授業方法とアクティビティに関する教師の信念の比較研究

A Comparative Study of Teacher's Beliefs in Language Teaching Methods and Activities of EFL Classroom in Senior High School: Japan and Cambodia

概要：

本研究の目的は、日本とカンボジアの、高校のEFLの教室内における言語教授法に關し、教師が行なっている若しくは行なっていないアクティビティや、教師の信念の考察である。研究結果として、教師が行なっているアクティビティや教師の信念は、カンボジアより日本の方が優れているということが分かった。

本研究は、序章、先行研究、研究方法、研究結果並びに考察、結論、提案の、五つの章から構成されている。

The study aims to identify the activities teachers do and don't do and examine teachers' beliefs in language teaching methods in EFL classroom in senior high school in Japan and Cambodia.

The findings of the research study indicated that teaching activities and teachers' beliefs in Japan were better than in Cambodia. The study includes 5 chapters: Introduction, Literature Review, Research Methodology, Findings and Discussion, and Conclusion and Recommendation.

2. 氏名：ジョン ヒョン (JUNG HYUN)

国籍：韓国 (Korean)

プロフィール：大邱ドナム初等学校 教員 (Teacher Of Donam Elementary School)

指導教員名：幸木 翠子准教授

テーマ：韓国と日本の小学校における美術科教育の比較研究

2

すことであり、次の二つの課題に取り組んだ。

- モンシロチョウ単元の教科書の分析
- モンシロチョウ単元の授業プロセスの実態調査
- モンシロチョウ単元の学習についての児童に対するアンケート調査

本研究の結果を以下に示す。

- モンシロチョウ単元は、韓国では「動物の一生」という大単元の中で、日本では飼育と体のつくりを中心とした単元に位置づけられていた。日本の教科書は活動の例が詳しく、生物の例に多様性が見られ、韓国では子供の観察の計画作りや表現の工夫が見られた。
- 授業のプロセスを教材の入手方法と観察方法から比べると、韓国では業者からモンシロチョウの卵を購入して観察を行っているが、日本では校庭で栽培しているキャベツから卵を採集して子供が飼育しながら観察をしていた。観察結果を記録する活動は類似していた。
- 生物の生死については韓国ともに6年生の方が似たような考え方になり、3年生の考え方には相違点が多く見られた。これは3年生から6年生の間に、生物の生死に対するより 飛的な見方を得るためであると考えられる。また、韓国の3年生ともにモンシロチョウに対する高い知識の習得が見られたが、6年生においては、日本が韓国に比べて高い正答率が見られた。
- モンシロチョウ単元に関して、日本の初等理科教育では、情緒的な態度の目標が含まれていることから、Nature-Studyの観点により多く反映されていると考えられる。日本の授業の実践で見られた。より授業の自然な展開は、韓国と同じ単元の授業にも応用可能であり、モンシロチョウの授業がより質の高いものになることに役立つと期待される。

This research was started from the common unit found in both the Korean and Japanese elementary science subjects, "The Observation of the Cabbage Butterfly's Growth" of the 3rd grade from the point of view of nature-study. The purpose of this research is to find out the lesson process and the degree of knowledge acquisition of students about the unit and to aim at making a more meaningful lesson. It was studied on the following three points.

- The investigation of the textbook content
- The actuality of the lesson process
- The degree of knowledge acquisition of Korean and Japanese students about the unit

The results of this research are below.

- The unit was placed under different context. In the case of Korea, it was under the context of "Life of Animals", in the case of Japan, it was under the context of "Raising and Body Segments". Also, it was found as making a plan of the whole observation activities by children-themselves in the Korean textbook. On the other hand, it appeared as detailed guide of children's activities in Japan and showed the diversity of examples in Japanese textbooks.
- There were differences in the lesson process especially regarding the way of

4

<Consideration from textbooks and practice>

- It is desirable that the area of basic design that emphasizes ideas and concepts is reflected in Korean art textbooks and educational contents in a wider range

- Various viewing activities that can enjoy the enjoyment and the sense of accomplishment through their work are necessary.

- By using design terms easy to understand for elementary school students, learning activities can be expected that allow them to familiarize themselves with the world of images and expression by design.

<Consideration from the field>

- By teachers themselves developing diverse teaching materials for effective design education, it is possible to provide learning according to the actual situation of children and to maintain the quality of educational contents.

- In the art department of Japan, there is learning from other areas such as development from learning morality to color learning of art. I think that it is possible to educate association of modeling elements in my design with my own experiences because it places emphasis on the connection between the design field of Korean art department and other subjects.

Based on the results of the analysis, I would like to suggest the direction of Korean art education in elementary school design education.

3. 氏名：プレグ ウンドゥラルサイカン (PUREY UNDRAISAIKHAN)

国籍：モンゴル (Mongolia)

プロフィール：私の名前はプレグ ウンドゥラルサイカンと申します。専門は化学です。私は2000年から2004年までモンゴル国立教育大学に通っていました。2004年から2015年までモンゴルの学校の化学の先生として働いていました。どうぞよろしくお願ひします。(My name is Purey Undraisaikhan my profession is a teacher. I graduated from Mongolian State University of Education in 2004. Since then I have worked as a Chemistry teacher in High school in the academic year of 2004-2015.) (teacher of Pyeongteek Jangdang Elementary school)

指導教員名：島田 秀昭教授

テーマ：モンゴルと日本の高校化学の教科書の比較

Comparison of High School Chemistry Textbooks Mongolia and Japan

概要：日本とモンゴルの高校化学の教科書の 長所を見出す。

To search an advantage of the Japanese textbook of chemistry for high school students

II. 修了証書授与式

5

members of our group for their help and friendly attitude.

During my study I was attending classes in Multidisciplinary Study College as well. I feel very grateful to English Teachers whose classes I was attending. I learn a lot about teaching methods and approaches and now be able to apply them in the classroom too.

During my living in Kumamoto I traveled a lot, I attended many places of interest such as Aso mountain area, Fukuoka city, Kitakyushu city, Oita prefecture. I visited Tokyo as well. I liked my life here in Japan very much, I liked beautiful nature and views, cities and villages, the sea and the volcanoes of Japan. I liked kind-hearted and hospitable people of Japan. I am admiring by Japanese people because they are always very friendly and supportive to the foreigners. I tried many different kinds of Japanese food and liked most of them very much.

In conclusion, I feel deeply indebted to Japanese government and the Ministry of Education (MONKORAGSIO) for choosing me as a scholarship holder and giving me the opportunity to get acquainted with Japanese language and culture, letting me to do my research in Japan. I believe that friendly relationship and mutual collaboration will be very profitable and useful for Japan and Uzbekistan.

指導教員名：長瀬 寿彦 准教授

テーマ：英語のスピーキングにおける生徒の動機づけと自信を促す現代の指導技術と指導法に対する教師の認知

Teachers' Perception of Modern Techniques and Approaches Facilitating Students' Motivation and Confidence in Speaking English.

概要：本論文を執筆するに当たって、現代の指導技術と指導法、それらのクラスでの実践のやり方、そして、日本とウズベキスタンの英語教師間での実践のやり方の違いを調査することを目標としました。本研究は、日本の英語教師のお役に立てることと思います。なぜなら、自らの指導体系と指導法を私塾の講師たちの解答から分かるそれと比較できるからです。本研究は、最も効果的な指導技術の調査に従事したので、日本の教師は指導過程の中に上手くそれを取り入れられることでしょう。加えて、ウズベキスタンの教師にとっても、本研究は大変有益なものになることでしょう。自らの見識を更新できたりや本研究で述べられたいくつかの現代の指導法を自らの指導の過程に取り入れられたりできるでしょう。日本の教師から得た指導経験はウズベキスタンの教師にとっても大いに役立つものになると信じています。

大まかに、本研究は二つの主要な章に分かれています。

まず第一章では、現代の指導技術と指導法の簡潔な記述を記してから、それらの適用法について説明します。それぞれの指導体系を指導過程の中で正の影響や時には負の影響の背景情報を交えながら、支持していきます。本研究は生徒のスピーキングスキルの誘導や動機づけと密接に関係しているため、CLT (Communicative Language Teaching)の原理に注意を向けました。日本人教師とウズベキスタン人教師へアンケートを実施することによって、実際

7

資料 D-1-1-4-2 教員研修 修了証書 (写)



DIPLOMA

Name: #### #####
Date of Birth: February ##, 19##
Country of Citizenship: ##### ## #####

This is to certify that the above-mentioned person has completed the prescribed In-service Training Program for Foreign Teachers in the Master's Course of the Graduate School of Education, Kumamoto University under the Japanese Government's Monbukagakusho Scholarship.

Major: English Education
Academic Advisor: NAGAMINE Toshinobu
Period of Research: April 2016 ~ March 2017

Research Subject: A Comparative Study of Teacher's Beliefs in Language Teaching Methods and Activities of EFL Classroom in Senior High School: Japan and Cambodia

Date: March 9, 2017

No. 37

Signature: _____

YAHATA Hideyuki

Dean
Master's Course in Education
Graduate School of Education
Kumamoto University

資料 D-1-1-4-3 教員研修留学生および特別聴講学生の学修成果報告 (H28,29 「水輪」掲載)

留学生のこぼれ話

日本に留学した感想

熊本大学教育学研究科 特別聴講生 渡辺 悠希 (2024.04.17) 所属 熊本大学 2024年11月号

私は今年、日本の熊本大学に留学して、教育学を学ぶことになりました。初めての海外生活で、最初は慣れないながらも、徐々に日本文化や教育の面白さを実感しています。

日本では、授業が非常に丁寧で、先生が学生の理解を促すように話を進めます。また、授業以外の時間も先生と交流できる環境が、とても良いと感じています。



熊本大学の街並み、祭りの様子、先生との交流の様子

日本之行ってみて私が感じたことと日本の経験

熊本大学教育学研究科 特別聴講生 渡辺 悠希 (2024.04.17) 所属 熊本大学 2024年11月号

日本に来たことで、私は多くのことを学びました。特に、日本の教育制度や文化の違いに驚かされました。

日本の教育は、基礎知識をしっかりと身につけさせることに重んじます。また、礼儀作法や挨拶の大切さも、ここに来てよく学びました。

日本の教育制度は、基礎知識をしっかりと身につけさせることに重んじます。また、礼儀作法や挨拶の大切さも、ここに来てよく学びました。

日本の教育制度は、基礎知識をしっかりと身につけさせることに重んじます。また、礼儀作法や挨拶の大切さも、ここに来てよく学びました。

熊本に来てよかった

特別聴講生 渡辺 悠希 (2024.04.17) 所属 熊本大学 2024年11月号

熊本に来てよかった理由の一つは、先生方の丁寧な指導です。授業だけでなく、授業後の質問にも丁寧に答えてくれます。

また、熊本という街の雰囲気もとても気に入っています。のんびりとした生活と、美味しい熊本産の食べ物も魅力です。



先生方と留学生の交流の様子

留学生のこぼれ話

成長の軌、熊本大学

熊本大学教育学研究科 特別聴講生 渡辺 悠希 (2024.04.17) 所属 熊本大学 2024年11月号

熊本大学での生活は、私の成長の軌跡を刻んでいます。新しい文化に触れ、自分自身を鍛えることができました。

特に、授業でのディスカッションが、私の思考力を大きく伸ばしてくれました。先生からのフィードバックも、とても貴重な経験です。



授業中のディスカッションの様子

The time in the school has been a great experience for me. I have learned a lot from the teachers and the students.

熊本大学での生活は、私の成長の軌跡を刻んでいます。新しい文化に触れ、自分自身を鍛えることができました。

素晴らしい思い出

特別聴講生 渡辺 悠希 (2024.04.17) 所属 熊本大学 2024年11月号

私が最も大切にしている思い出は、先生方との交流です。授業だけでなく、授業後の質問にも丁寧に答えてくれます。

また、熊本という街の雰囲気もとても気に入っています。のんびりとした生活と、美味しい熊本産の食べ物も魅力です。



先生方と留学生の交流の様子

観点に係る状況その2：熊本大学国際奨学事業による奨学金を受給して、海外での短期研修を行った大学院生については、研修の成果を各年度3月に開催されている国際奨学事業支援奨学金成果報告会で報告している（資料D-1-1-4-4参照）。以上の学修成果は、学部長から学長宛に熊本大学国際奨学事業報告書にまとめて提出された（資料D-1-1-4-5参照）。

資料 D-1-1-4-4 国際奨学事業奨学金受給者成果報告書 (H28, 29年度 抜粋)



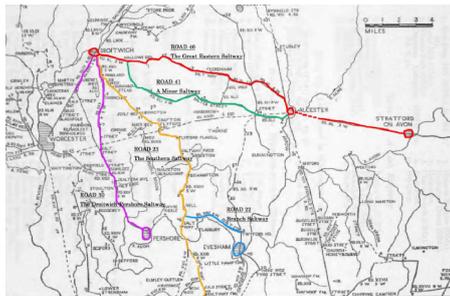
【図1】ニュー・モンス・ファームの「丘の丘」



【図2】グレート・イースタン・ソルトウェイ

【図1】は、ブランパーの南に位置するニュー・モンス・ファームと呼ばれる場所で撮影したものである。写真の奥の丘に何4所4丘の丘の上に盛り上がり0る場所が確認できる。この丘の上にニュー・モンス・ファーム付近では107つのマウンド状の丘を確認することができた。この丘のマウンドが、海浜製塩地帯に形成された独特の景観である。ブランパーの丘は海浜製塩地帯では、塩を生産するために、海水を含んだ海辺の砂で盛り土を作った。そして、桶に入れた盛り土4ら塩分を抽出するのだが、この時、抽出後に残った大量の土砂は放置されてきた。この放置された土砂が時間をかけてマウンド上の丘、つまり「丘の丘」を形成したと11わけである。「丘の丘」遠見では、製塩の過程で作られた丘を実際に確認することができた。

【図2】は、ドロイトウィッチ4らアルセスターを経由し、ストラトフォード・アポン・エイヴォンへとつながる「グレート・イースタン・ソルトウェイ」である。この道は「塩の道」と呼ばれ、一大製塩地帯であったドロイトウィッチに3.0で生産された塩を輸送するための輸送経路であった。この丘1な経路はドロイトウィッチ4ら南東に11に広がって0る【図3】。今回の遠見では、これらの経路をたどり、現在も幹線道路として残存していることを確認することができた。



【図3】ドロイトウィッチへ向41「塩の道」

イタリア語能力判断テストで自分のレベルに合ったクラスに入り、イタリア人教師1人に対し5人程度の学生、という少人数指導を受けました。クラスメイトはスイス、カナダ、イスラエル、中国など様々な国の人で、彼らと共に会話中心の学習をしました。

また、滞在していたアパートには私同様イタリア語学校に通っているコロンビア人とブラジル人のルームメイトがいて毎日イタリア語で会話をしたり、イタリア語表現を教え合ったりすることができました。

これまで「読む・書く」の学習が中心であったのに対し、イタリア滞在中は「聞く・話す」の学習が中心で、これまで培われていなかった分野の能力が身につきました。また、実践的な学習を行ったことで、ひとりで教科書を使って学習するときにも、新しい単語や表現を吸収するスピードが今までよりも速くなりました。1か月間という短い間ではありましたがイタリア語前と比べて飛躍的にイタリア語能力が向上しました。このことによって、修士論文では20本以上の重要なイタリア語文献を翻訳し、翻訳して引用することができました。

次に絵画表現の研究については、イタリアにある多くの美術館や教会で、ルネサンス・マニエリスム・バロックの作品を中心に、幅広いジャンルの絵画、彫刻、建築を鑑賞しました。

それから、美術関係者との意見交換も行了しました。国立フィレンツェ美術学院で絵画を学んでいる学生と知り合い、学院内を案内してもらいながら展示されている学生作品を批評したり、絵画論を語り合ったりしました。またフィレンツェのギャラリーのキュレーターと知り合い、そのギャラリーで開催されるオーストラリアの現代作家の個展のオープニングレセプションに招待してもらい、交流しました。

これまで、図版で見ただけでできなかった美術作品を実際に見ることができ、今まで気づかなかった作家の表現の特徴や材料・材質に関して、多くの意見をすることができました。また様々な視点から自分の絵画表現を見つめ直すことができ、修了制作ではこれまで用いていなかった陰影表現や構成を行い、卒業制作よりも質の高い作品を描くことができました。

そして、前論文に関わる、バロック絵画の巨匠カラヴァッジョの作品研究については、この調査が無ければ論文が成立しなかったと言えるほど、大きな成果を得ることができました。修士論文前論文では、ローマにあるサルヴィジエラ・コンテッラ・コナツェリ礼拝堂というところの祭壇左側壁に飾られているカラヴァッジョの作品「聖マタイの任命」という作品の形式的研究を行ったのですが、この作品は祭壇画という特徴から、教会建築の一部として設置されているため、現地で実際に調査する必要があります。先行研究の中には、「本作の図像解釈は、礼拝堂入り口に立つて斜めから見ること、正面から見ただけと比べて、画面左側が非常に大きく見える」ということを根拠とした主張がありました。しかし、実際に自ら赴きその場に立つて観察したことで、その根拠が曖昧で、恣意的なものであるということが分かり、その説に反駁することが可能となりました。

今回のイタリア滞中は、1か月間と決して長い間ではありませんでしたが、大変多くの成果を得ることができました。私は、修了後も美術に関する学術研究を継続していく予定な

7

テーマ：上海における日本語教育の可能性

概要：序章 研究の目的と方法

第1節 問題意識

第2節 研究目的

第3節 研究の方法

1章 中国における「日本語学習ブーム」の形成

第1節 日本語学習ブームの背景

第2節 外国語教育及び日本語の地位

第3節 公立と民間の日本語教育

2章 日本語学校学生へのアンケート調査とその結果

第1節 アンケート調査

第2節 インタビュー調査

3章 民間日本語学校へのアンケートやインタビュー調査で明らかになったこと

終章 民間日本語学校の今後の課題

4. 氏名：池畑 経（教科教育実践専攻芸術系教育専修美術教育コース2年・松永拓己准教授）

テーマ：人物画表現における合成的表現の美術教育への可能性 — ジュゼッパ・アルチンボルドを中心に —

氏名：菊岡由紀（教科教育実践専攻芸術系教育専修美術教育コース2年・松永拓己准教授）

テーマ：美術教育における箔を使った絵画表現—鑑賞の—考察

氏名：山崎桃子（教科教育実践専攻芸術系教育専修美術教育コース2年・松永拓己准教授）

テーマ：ダリの絵画表現と空間画の指導方法に関する一考察

概要：協定校である台湾の南榮科技大学で開催された異文化交流国際検討会に参加し、現地の美術品や芸術文化の観察研修を行った。2月28日から3月4日の滞在期間での成果報告を「協定校との交流」、「自国の文化について考え直す機会」、「教員になるにあたって」の三つの項目に分けて発表する。

また、5日間の活動の様子を写真と共に紹介する。

4. 氏名：齋 明雄（教科教育実践専攻生活系教育専修技術教育コース2年・東 徹教授）

テーマ：エネルギー単に着目した発電・蓄電教材に関する研究

概要：近年、インターネットの発展など生活の利便性向上によりエネルギー消費、特に電気エネルギー消費は加速的に増加しています。このエネルギー消費は人々のライフスタイルに大きく依存するために、人々の意識を変えない限り省エネルギー社会の実現は難しいです。更に、日本では2011年の東日本大震災と原子力発電所の事故、そして、四ヶ月前の熊本地震により生存のためのエネルギー確保が喫緊の課題になっています。持続可能な社会構築のためには、エネルギーに関する最先端技術の発展と同様に国民各階層への教育は重要で、特に小、中学校でのエネルギー教育は将来の国益を育成する上で極めて重要なことです。今回の研究では発電、蓄電、エネルギー変換を身近かつ定量的に把握すること出来る体験的な教材の開発を行い、これらの教育効果を小、中学校で実証することを目的としています。

まず、エネルギーを定量的にとらえるための測定器を開発しました。これは従来の測定器と異なる方式で、安価で、正確にエネルギーを測定することが出来ます。これを用いれば、発電時のエネルギー貯まる具合を数値化することが出来ます。

次に蓄電器のエネルギー蓄積状態をランプの観数で表示する装置も製作しました。これは、蓄電素子に満充電した状態では48個のランプが点灯し、エネルギーが半の場合はすべて消灯するものです。これを使うと手回し発電機や、太陽電池で充電するときに、電気エネルギー蓄積の様子を視覚的に把握することが出来る装置です。

最後、蓄電した電気エネルギー量を定量的に把握するために、エネルギー量に比例した移動距離を走る電動カートも製作しました。これらの、測定器教材を使うことにより、LEDと豆電球のエネルギー変換効率も定量的に簡単に測ることが出来ます。また、太陽光発電において、入射光量が発電エネルギー量に及ぼす影響も簡単に理解することが出来ます。このように光や運動エネルギーへと変換される電気エネルギーを定量的に測定し、エネルギー問題を考察することにより、児童生徒の科学的思考力を育むことができると考えられます。

台湾は日本より日射量が多く、これらの教材を使って児童生徒に定量的にエネルギー量を考察させることは台湾のエネルギー教育においても有用であると思えます。更に熊本大学教育学部と台湾南榮科技大学との間に学術交流と学生交流協定が結ばれてから、10年以上になりました。そして、自分所属の研究室は毎年南榮科技大学から交換留学生さんが来られます。今回南榮科技大学で開催される異文化交流国際検討会において、自分の留学成果を発表することによって、応用日本語科の学生たちの留学に参考することが出来ると思います。物に彼らは日本語能力を向上したが、日本で暮らして来たが故に熊本大学で留学したいのですが、やはり不安に思っている学生もいると思います。そして、私自身の留学生生活、各研究室の専門分野の勉強、日本や大学でやるべきことと意識すべきこと、自分自身の協定校との交流、「自国の文化について考え直す機会」、「教員になるにあたって」の三つの項目に分けて発表する。

また、5日間の活動の様子を写真と共に紹介する。

8

資料 D-1-1-4-5 熊本大学国際奨学事業報告書（写） H28, 29 年度

(様式)
平成29年 4月28日

(様式)
平成30年 4月 25日

学 長 殿

学 長 殿

平成28年度熊本大学国際奨学事業報告書

平成29年度熊本大学国際奨学事業報告書

教育 学 部 長
教育学研究科長

教育 学 部 長
教育学研究科長

このことについて、下記のとおり報告します。

このことについて、下記のとおり報告します。

記

記

奨学金名称	教育学部国際奨学事業支援奨学金
実 績	配分額 ・ 920,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ ① 支出額 ・ 920,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ ② 収支合計 ①—②= 0 円
成 果	各日の研究・学習テーマに基づき深く考察する機会の修得、研究データ収集、国際学会での発表の経験は、単に異文化に接しただけでなく、今後のキャリア形成にとって貴重な経験、体験となった。 なお、今回の奨学金受給者9名のうち8名については、平成29年3月9日に学内報告会を行い(報告書は別添の通り)、未報告者1名についても29年度に学内報告を行う予定である。 また、奨学金で援助することにより金銭的軽減が図られ、充実した学習、研究環境を得ることができた。
今後の課題	きちんと目的意識を持って海外の教育体験、研究データの収集及び研究発表等の成果が得られたが、渡航前の準備が不足した学生もあり、適切な課題設定と事前準備が課題である。また、語学力の不足を課題とした学生からの報告もあった。 せっかくの奨学金事業であるが教育学部・教育学研究科としては応募者が少ないこともあり、応募者を増加させるための工夫、改善に取り組みたい。

奨学金名称	教育学部国際奨学事業支援奨学金
実 績	当初配当額： 640,000 円 追加配当額： 270,000 円 配当額 計： 910,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ ① 支出額 : 910,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ ② 収支合計 ①—②= 0 円
成 果	各日の研究・学習テーマに基づき深く考察する機会の修得、研究データ収集、国際学会での発表の経験は、単に異文化に接しただけでなく、今後のキャリア形成にとって貴重な経験、体験となった。 なお、今回の奨学金受給者14名については、平成28年度未報告者1名と併せて平成30年3月8日に学内報告会を行った(報告書は別添の通り)。また、奨学金で援助することにより金銭的軽減が図られ、充実した学習、研究環境を得ることができた。
今後の課題	きちんと目的意識を持って海外の教育体験、研究データの収集及び研究発表等の成果が得られた。しかし、渡航前の準備が不足した学生もあつたため、学生への適切な課題設定と事前準備の指導を徹底していくことが課題である。今回、活動成果報告において不十分点が見られた学生については、国際交流委員会から指導教員へ指摘を行った。また、語学力の不足を課題とした学生からの報告もあり、学生の語学学習への意識を高めることも必要である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学修成果は、研修成果報告書や海外奨学事業報告書に記載されているが、学修成果に係る満足度等は、教育学部国際交流通信誌「水輪」にその詳細が報告されている。総じて共通に記されていることは、新たな地での生活への適応の苦勞、コミュニケーションの苦勞、人と人との絆への感謝、個人個人の一年間を通じた精神的な成長である。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

国際化に関する熊本大学の4つのグローバル戦略に基づき、教育学研究科では5つの計画[大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れ(計画1)、大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の積極的派遣(計画2)、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ(計画3)、海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催(計画4)、教員の学術交流の積極的推進(計画5)]を実行に移してきた。

以上の計画を進めていく上で、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料（各研究成果報告書や「水輪」）の質的な分析を精緻に行った結果、全体的に期待以上の成果を挙げていることが確認された。

日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生は2年間で計6名（ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国）受入れ、教員研修プログラムを提供した。

熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った大学院生は2年間で13名（平成28年度4名、平成29年度9名）である。

学部教員も海外研究機関の研究者と連携しながら、質の高い学術交流を推進している。

国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。

以上、いずれの計画番号の実施状況についても研究科教授会、学部（研究科）国際交流委員会等で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い、体制を整えるPDCAサイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「改善、向上している」と判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

「改善、向上している」

国際化に関する熊本大学の4つのグローバル戦略に基づき、教育学研究科では5つの計画[大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れ(計画1)、大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の積極的派遣(計画2)、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ(計画3)、海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催(計画4)、教員の学術交流の積極的推進(計画5)]を実行に移してきた。

以上の計画を進めていく上で、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。次に、各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料(各研究成果報告書や「水輪」)の質的な分析を精緻に行った結果、全体的に期待以上の成果を挙げていることが確認された。日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生は2年間で計6名(ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国)受入れ、教員研修プログラムを提供した。熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った大学院生は2年間で13名(平成28年度4名、平成29年度9名)である。国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。最後に学部教員も海外研究機関の研究者と連携しながら、質の高い学術交流を推進している。

以上の計画番号の実施状況について、研究科教授会、学部国際交流委員会等で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い、体制を整えるPDCAサイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生

していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「改善、向上している」と判断する。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

(1) 目的

熊本大学大学院教育学研究科の管理運営は、教育学部との一体的な運営（主要な会議体が両者に共通又は同時開催される）を通じて、その組織運営上の課題を解決し、熊本県・市をはじめとする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与する体制を創出・維持することを目的としている。

(2) 方法

① 教育学部

教育学研究科の管理運營業務の大部分（教務、将来構想、教員人事、予算配分等）は、教育学部と共通の会議体（委員会等）において遂行されている。教育学部及び教育学研究科の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長（両者を兼務）、副学部長（2名）を中心として、附属教育実践総合センター長、教務委員長、教育実習委員長、厚生・就職委員長、FD委員長（平成30年度より教育・研究活動推進委員長）、事務課長等により構成される教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）において審議された後、各種委員会、講座主任会議、教育学部教授会等に附議される。

各種委員会のうち、教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）、人事委員会及び個人活動評価委員会（平成30年度より教員人事・個人活動評価委員会）の委員長は学部長・研究科長が務めている。企画委員会（平成30年度より教育学部運営会議に統合）、予算・施設委員会、入試委員会及び広報委員会（平成30年度より入試・広報委員会）、養護教諭特別別科運営委員会、教職大学院運営委員会の委員長は副学部長が務めている。附属教育実践総合センター運営委員会の委員長は、センター長が務めている。教務委員会、厚生・就職委員会、教育実習委員会、評価・FD委員会（平成30年度より教育・研究活動推進委員会）等の業務は、教育学部教授会で選出された委員長を中心に遂行されている。その他、人権教育委員会、国際交流委員会、紀要編集委員会、情報処理委員会、特別支援教育特別専攻科運営委員会、教員免許状更新講習実施委員会、小学校教員資格認定試験実施委員会等があり、それぞれの専門的業務を遂行している。また、教育学部の各種委員会には、必要に応じ、教育学部事務部の課長、副課長、係長、主任等が構成員として出席又は陪席し、業務をサポートしている。さらに、管理運營業務を効率化するため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を再編・統合し、その数を半数以下に削減した（実際の運用は平成30年度から）。

教育学部・教育学研究科の管理運営に関する重要事項は、各種委員会や講座主任会議に附議された後、最終的には学部長・研究科長が議長を務める教授会にて審議・承認される。教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。定例教授会（人事教授会を含む）は8月を除く毎月第2水曜日に開催され、臨時教授会は必要に応じ第4水曜日に開催される。

② 附属学校園等

附属学校園の管理運営は、学部・研究科との密接な連携の下、教育学部教授会で選出された校長（併任）及び副校長を中心に行われている。附属学校園の諸課題についての対応を審議・決定する場として、学部長・研究科長、副学部長、センター長、校園長を構成員とする学部・附属学校運営委員会が毎月第4水曜日に開催されている。また、附属学校園の運営計画、予算等の重要事項は、運営委員会のメンバーに加え、附属学校担当理事、校園長経験者、教務委員長、教育実習委員長、副校園長、学校評議員等を構成員とする教育学部・附属学校連絡協議会（年2回開催）において審議・承認される。同協議会の下には、安全管理部会、学部・附属学校研究連携推進委員会、教育実習支援委員会等（協議会と同日開催）が置かれている。

さらに、学外の重要な関係者である熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等

との協議の場を設定し、学部・大学院全体の教員養成・研修機能の強化に努めている。具体的には、毎年6～7月に熊本市教育委員会との連携協力会議、毎年11～12月に熊本県教育委員会との教育連絡協議会を開催し、連携事業のあり方、教職大学院の運営方針等についての意見交換を行い、改善に努めている。また、熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等の代表と年2回教育実習連絡協議会を開催し、教育実習の改善に努めている。さらには、教職大学院の開設認可（平成28年度）等の節目に、熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等の代表を集めた教育学部諮問会議を開催し、教員養成・研修のあり方等について意見交換している。

（3）特徴

教育学研究科の管理運営の特徴は以下の通りである。

- ・学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議された後、必要に応じ各種委員会や講座主任会議に附議され、教授会にて審議・承認される。
- ・教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。
- ・業務の一層の効率化のため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減した。
- ・附属学校園の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月1回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年2回）で審議・承認される。
- ・学外の重要な関係者との協議の場として、熊本県教育委員会との教育連絡協議会（年1回）や熊本市教育委員会との連携協力会議（年1回）、両者の代表を含む教育学部諮問会議等を開催している。

[想定する関係者とその期待]

学部・研究科の教職員、学生とその保護者、卒業生とその就職先、附属学校園の教職員、児童・生徒とその保護者、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、地域の学校現場の教職員が想定する関係者である。良好な管理運営を通して、学部・大学院及び附属学校園等を、安心して生き生きと学ぶことができる場所、働き甲斐がある場所にし、熊本県・市を中心とする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与していくことが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議していることや、附属学校園の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月1回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年2回）で審議していること、大学外の重要な関係者との定期協議の場を設けていることなどにより、学部長・研究科長のリーダーシップの下、附属学校等を含む学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている。

【改善を要する点】

業務の一層の効率化のため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減したが、この改革（実際の運用は平成30年度から）の成果はまだ検証されておらず、今後の課題である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点到に係る状況）

学部・研究科の管理運営及び教学に関する委員会（人権教育・国際交流等の専門委員会、専攻科・別科等の運営委員会を除く）については、平成29年度まで16の委員会が存在し、それぞれ所掌の業務を行ってきたが、委員会機能や構成員の重複、開催頻度が非常に少ない委員会が存在するなどの問題点があった。そのため、平成28～29年度に各種委員会の再編についての議論を行い、平成30年2月の教授会で委員会内規を一斉に改正し、運営の効率化を図った（資料E-1-1-1）。

（資料 E-1-1-1）委員会再編の状況

＜管理運営に関する委員会＞	
平成30年度以降	平成29年度まで
①教育学部運営会議 *学科主任会議を付置	企画委員会 改組検討委員会 教職大学院設置検討委員会 組織評価委員会
②教員人事・個人活動評価委員会	人事委員会 教員個人活動評価委員会 (左同)
③予算・施設委員会	
＜教学に関する委員会＞	
平成30年度以降	平成29年度まで
④入試・広報委員会 *実施委員会を付置	入試委員会／拡大入試委員会 広報委員会
⑤教務委員会	(左同)
⑥教育実習委員会	(左同)
⑦厚生・就職委員会	(左同)
⑧教育・研究活動推進委員会 *課程別部会を付置	評価・FD委員会 教育活動推進委員会

	研究活動推進委員会
	幼稚園教育課程委員会
	小学校課程委員会
	中学校課程委員会
	公開講座実施委員会

(出典：教育学部教授会資料)

委員会再編により、学部・研究科全体の管理運営の中心は教育学部運営会議となった。同会議は、学部長・研究科長、副部局長、センター長、各種委員会の長、事務課長等を構成員とし、委員会間の調整機能を持つほか、講座主任会議を通して学部・研究科の構成員に対する意向聴取の機能を持つ（資料 E-1-1-2）。

(資料 E-1-1-2) 教育学部運営会議内規

<p>熊本大学教育学部運営会議内規</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年 2 月 14 日 教授会承認</p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 この内規は、熊本大学教育学部教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 8 条第 2 項及び熊本大学大学院教育学研究科教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 9 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学教育学部運営会議（以下「会議」という。）に関し必要な事項を定める。</p> <p>第 2 会議は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 教育学部長（以下「学部長」という。）</p> <p>(2) 大学院教育学研究科長</p> <p>(3) 副部局長</p> <p>(4) 教育学部附属教育実践総合センター長</p> <p>(5) 教育学部教務委員会委員長</p> <p>(6) 教育学部教育実習委員会委員長</p> <p>(7) 教育学部厚生・就職委員会委員長</p> <p>(8) 教育学部教育・研究活動推進委員会委員長</p> <p>(9) 教育学部事務課長</p> <p>(10) その他議長が指名する者 若干人</p> <p>2 前項 10 号の委員は、学部長が委嘱するものとし、その任期は学部長がその都度定める。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 3 会議は、教育学部及び大学院教育学研究科に関する次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中長期的な構想に関すること。</p> <p>(2) 組織及び運営の見直しに関すること。</p> <p>(3) 特に重要な規則等の制定改廃に関すること。</p> <p>(4) 教育学部及び大学院教育学研究科の改組・改革に関すること。</p> <p>(5) 組織評価及び外部評価の実施に関すること。</p> <p>(6) その他教授会等から付託された事項</p> <p>(議長)</p> <p>第 4 会議に議長を置き、学部長をもって充てる。</p> <p>2 議長は、会議を主宰する。</p> <p>3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。</p> <p>(議事)</p> <p>第 5 会議は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議事を開き、議決することがで</p>

- きない。
- 2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
（意見の聴取）
- 第6 議長は、必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。
（講座主任会議）
- 第7 会議に、各講座への意向聴取を行うため講座主任会議を置く。
- 2 講座主任会議について必要な事項は別に定める。
（部会）
- 第8 会議に、特定の事項を調査・検討するため部会を置くことができる。
- 2 部会に関し必要な事項は、別に定める。
（雑則）
- 第9 この内規に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：教育学部教授会資料）

教学に関する各種委員会においては、教育学部教授会にて選出された委員長の下、各講座の委員が教務、教育実習、厚生・就職等に関する案件を審議、処理している。委員会間の調整や学部・研究科全体としての方針決定が必要な案件については、上述した教育学部運営会議から関係する委員会に審議を付託するという手続きをとる。各種委員会のうち、教務委員会の内規は以下の通りである（資料 E-1-1-3）。

（資料 E-1-1-3）教育学部教務委員会内規

熊本大学教育学部教務委員会内規

平成 30 年 2 月 14 日一部改正

（趣旨）

第1 熊本大学教育学部教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 8 条第 2 項及び熊本大学大学院教育学研究科教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 9 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学教育学部教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）教育課程の編成に関する事項
- （2）履修に関する事項
- （3）学生の身分異動に関する事項
- （4）教育条件整備に関する事項
- （5）その他教授会等から付託された事項

（組織）

第3 委員会は、各課程、専攻又は専修を担当する教員から選出された者各 1 人をもって組織する。

- 1 前項の委員は、学部長が委嘱する。
- 2 第 1 項の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。
- 3 第 1 項の委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4 委員会に委員長を置き、教授会において選出する。

（議事）

第5 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会)

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

(全学委員の選出)

第7 教務委員会委員は、委員長をもって充てる。

2 委員会から、熊本大学教務委員会学芸員養成課程専門委員会委員を選出するものとする。

(出典：教育学部教授会資料)

教育学研究科のうち、平成29年4月に開設された教職大学院の課程（教職実践開発専攻）については、副学部長を委員長とする教職大学院運営委員会を新たに設置し、管理運営上の重要事項を審議している。同運営委員会の内規は以下の通りである（資料E-1-1-4）。

(資料E-1-1-4) 教職実践開発専攻（教職大学院）運営委員会内規

熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）運営委員会内規

平成29年3月21日 研究科教授会承認

平成30年2月14日一部改正

(設置)

第1 熊本大学大学院教育学研究科教授会規則（平成16年4月1日制定）第9条第2項の規定に基づき、熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 運営の基本方針に関する事項
- (2) 人事及び予算に関する事項
- (3) 教職実践開発専攻の重要事項に関する事項
- (4) その他研究科教授会等から付託された事項

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副部局長
- (2) 教職実践開発専攻主任 1人
- (3) 教職実践開発専攻副主任 2人
- (4) その他委員長が必要と認めた者 若干人

(委員長)

第4 委員会には委員長を置き、副部局長をもって充てる。

(議事)

第5 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会)

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

(各種委員会への出席)

第7 委員会は、必要に応じて教育学部及び教育学研究科の各種委員会に代表を出席させることができる。

(出典：教育学部教授会資料)

教育学部運営会議や各種委員会、教職大学院運営委員会で審議された研究科に関する重要案件は、最終的には教育学研究科教授会にて審議、決定される。教育学研究科教授会規則は以下の通りである（資料 E-1-1-5）。

（資料 E-1-1-5）教育学研究科教授会規則

熊本大学大学院教育学研究科教授会規則

平成 30 年 3 月 1 日一部改正

（趣旨）

第 1 条 この規則は、熊本大学教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。）第 10 条の規定に基づき、熊本大学大学院教育学研究科教授会（以下「教授会」という。）に関し必要な事項を定める。

（組織）

第 2 条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）の専任の教授、准教授及び講師
- (2) 大学院人文社会科学研究部の専任の教授、准教授及び講師のうち、研究科の授業又は研究指導を担当するもの
- (3) 大学院先端科学研究部の専任の教授、准教授及び講師のうち、研究科の授業又は研究指導を担当するもの

（審議事項）

第 3 条 教授会は、学長が規則第 2 条第 2 項に定める事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、並びに学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
- (2) その他研究科の教育研究に関する重要事項

（会議）

第 4 条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

2 教授会に、議長を置き、研究科長をもって充てる。

3 議長は、教授会を主宰する。

4 研究科長が議長の職務を遂行できないときは、あらかじめ研究科長が指名する者がその職務を代行する。

（定足数）

第 5 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 職務による海外渡航中の者、その他やむを得ない事由があると教授会が認めた者については、構成員の数に算入しないものとする。

（議事）

第 6 条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、次に掲げる事項は、その出席した構成員の 3 分の 2 以上をもって決する。

- (1) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (2) 教員の勤務成績の評定に関する事項
- (3) その他教員の身分に関する重要事項

2 准教授及び講師は、上位職の教員の採用及び昇任に関する事項並びに研究科における研究指導及び授業担当、その他教員の身分に関する事項の審議及び議決に加わることができない。

<p>(構成員以外の出席)</p> <p>第7条 研究科長は、教授会の構成員以外の者について、必要と認める場合は、教授会への出席を認めることができる。</p> <p>(運営会議等)</p> <p>第8条 教授会に、運営会議その他必要な委員会（以下「運営会議等」という。）を置く。</p> <p>2 前項の運営会議等に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。</p> <p>(事務)</p> <p>第9条 教授会の事務は、教育学部事務課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第10条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。</p>
--

(出典：教育学部教授会資料)

なお、教員人事については、従来はすべて教育学部教授会で取り扱っていたが、平成28年度に教職大学院開設のための採用人事を行った際に、教育学研究科教授会でも人事を取り扱うことができるよう内規を改正した。さらに、平成30年度から教員組織がすべて大学院に移行しすることになったため、平成29年度に内規改正を行い、平成30年4月以降、教員人事はすべて教育学研究科教授会で取り扱うこととした。

これと同時に、教育学部教授会構成員のうち、19名は人文社会科学部（文学系・法学系）、7名は先端科学研究部（理学系）の所属とすることになった（資料 E-1-1-5）。また、これらの教員は、研究部配属後も、それ以外の教員（教育学研究科所属）とともに、教育学部の教育課程の運営に責任を負うとする申し合わせを関係部局との間で行った。また、修士課程の担当については、教職大学院一本化に伴い同課程が廃止されるまでは従来通り継続することになった。

(資料 E-1-1-5) 教育学部教員の研究部等への配属方針

教育学部教員の研究部等への配属について					教育学部長
1. 配属時期					
教育学部教員の研究部等への配属は、現在最終調整中の部局間の申し合せ及び関連規則の改正等が完了した後、平成30年4月に実施する。					
2. 配属計画					
平成29年12月 (研究部配属前)		平成30年4月 (研究部配属後)			
所属	人数	所属	人数	備考	
教育学部	95	教育学研究科	63	平成30年4月採用予定者1を含む	
		人文社会科学研究部	19	国語4, 社会5, 英語4, 音楽2, 家庭1, 心理3	
		先端科学研究部	7	数学3, 理科4	

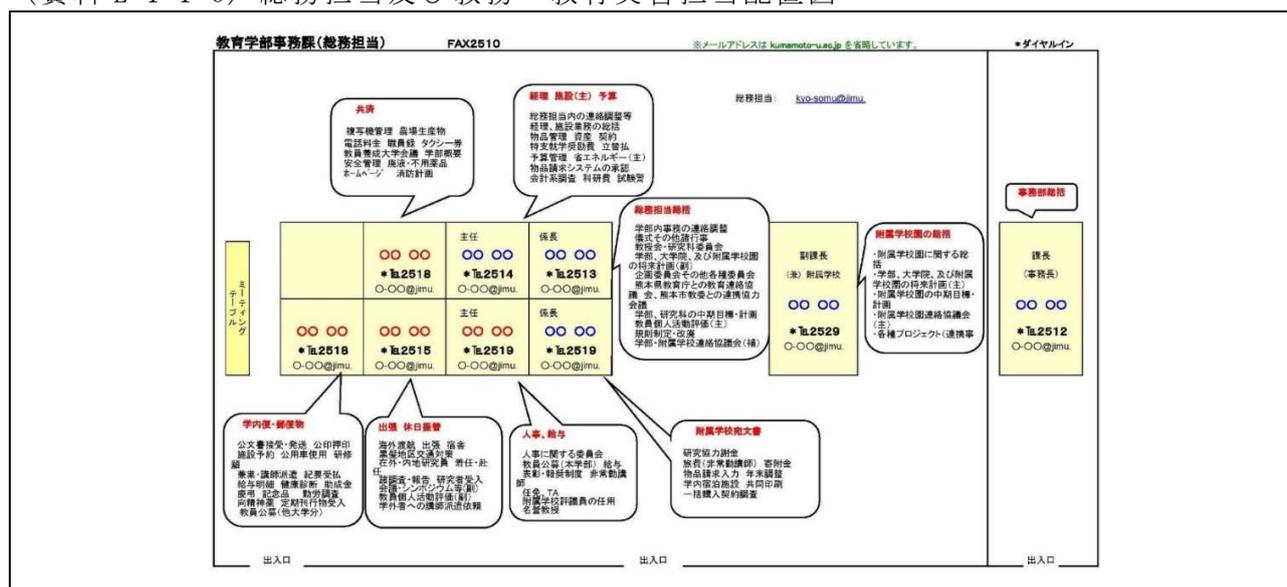
教育学研究科	2	計	89	平成30年4月採用予定者1を含む
計	97		平成29年度末退職予定者	9

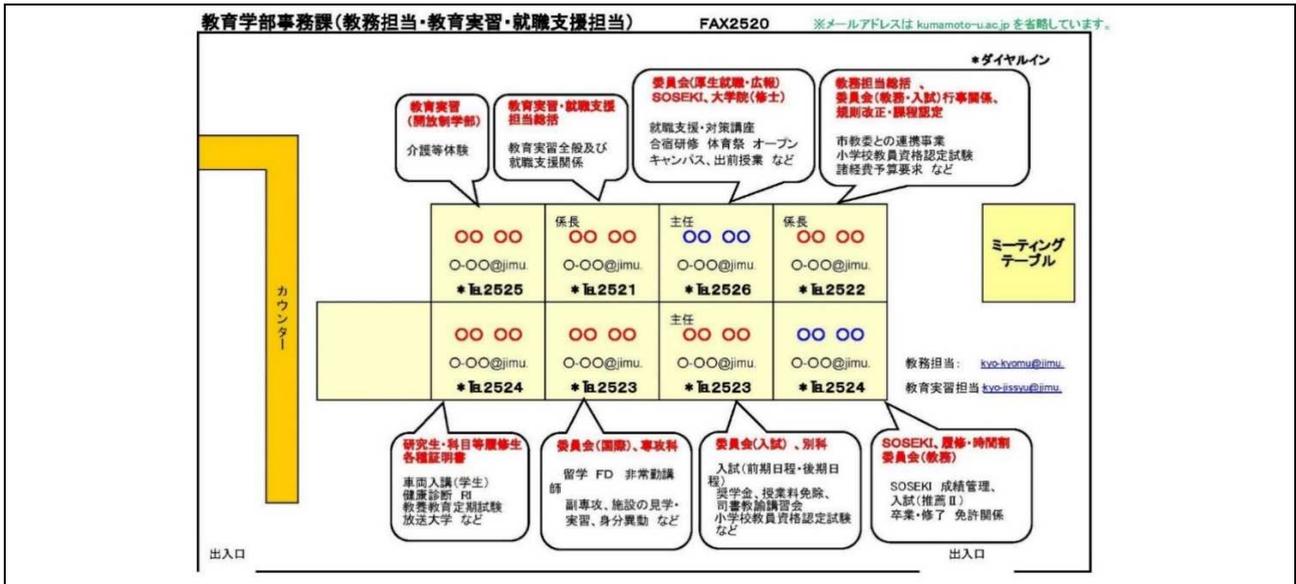
※所属別の人数は、平成29年11月末に各学科で確認済の名簿による。
 ※教育学研究科は、教員組織（表の緑色網掛部分）と教育組織（修士課程及び教職大学院）を兼ねる。
 ※人文社会科学研究部及び先端科学研究部に配属される教員（表の黄色網掛部分）は、学部については引き続き教育学部の教育課程の運営に責任を負う。
 ※生命科学研究部への配属については今後の課題とし、その他の方法で教育・研究面の連携を推進する。

（出典：教育学部教授会資料）

事務組織は、教育学部事務課長、副課長以下、総務担当、教務担当、教育実習担当、各附属学校担当に分かれている。学部・研究科の管理運営については、事務課長による統括の下、総務担当、教務担当、教育実習担当の各係長以下の職員が各種委員会等の業務をサポートしている。教育学部事務課の配置は以下の通りである（資料E-1-1-6）。

（資料 E-1-1-6）総務担当及び教務・教育実習担当配置図

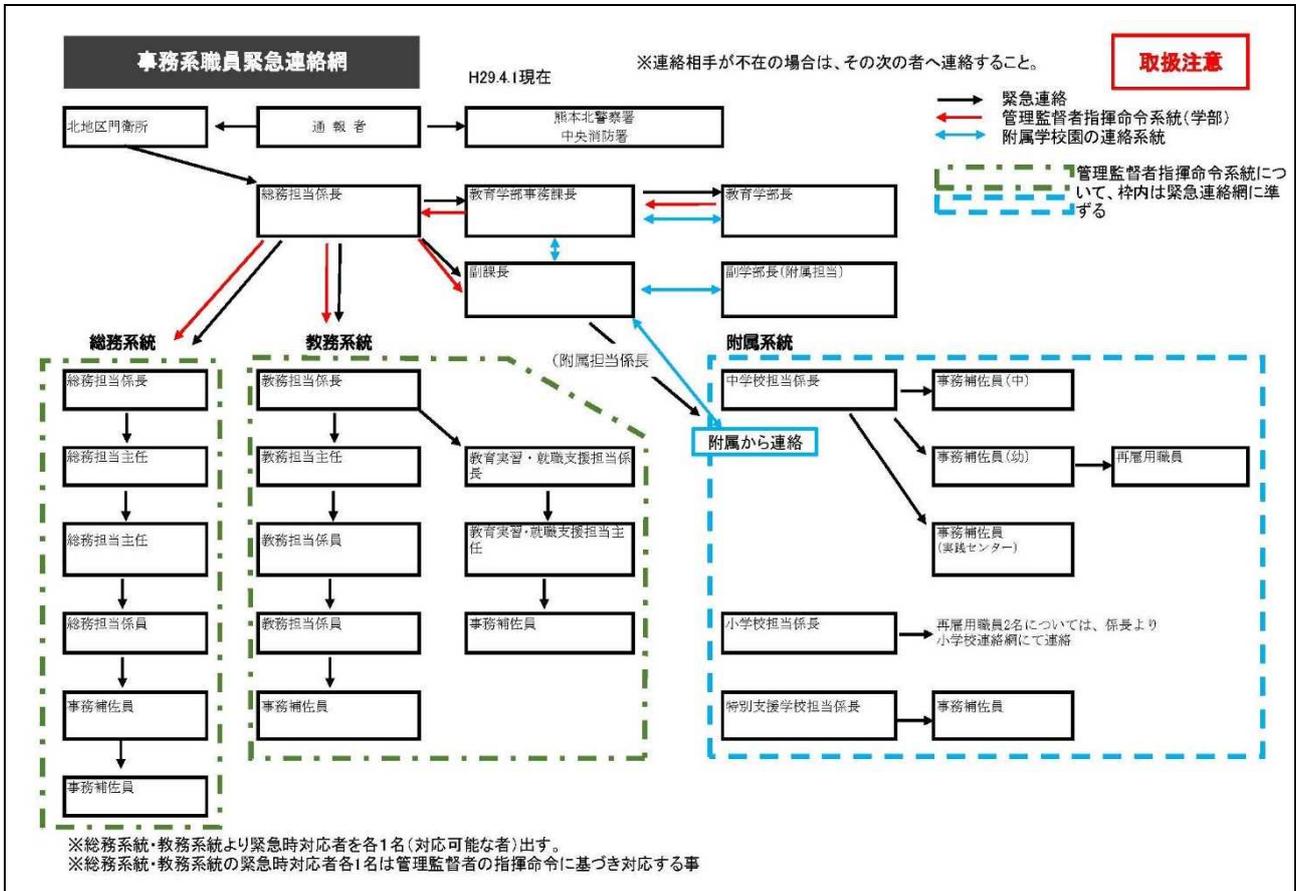




(出典：教育学部事務課作成資料)

危機管理の体制として、下に示すような緊急連絡網が整備されている(資料 E-1-1-7)。なお、平成 28 年 4 月の熊本地震に際しては、教育学部長室に地震対策本部を設置し、発災から約三週間、毎朝、各種委員会委員長、附属学校園校長等を集めた対策本部会議を開催し、安否確認、被害確認、授業再開に向けた準備、教育実習等の日程変更、避難所対応等のための協議を行い、事態収拾に成功した。

(資料 E-1-1-7) 教育学部緊急連絡網



(出典：教育学部事務課作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

管理運営及び教学等に関する各種委員会が整備されており、平成 29 年度に行った内規改正によりその機能が整理・統合された点や、学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成 30 年度より教育学部運営会議）で審議しており、学部長のリーダーシップの下、学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている点、このような体制の下、教員組織の大学院への移行・再編や、熊本地震後の事態収拾などを成功裏に行なった点などが優れているため。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

教育学部・教育学研究科では、構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者（熊本県・市教育委員会、小・中学校校長会等）の管理運営に関する意見やニーズを把握するために、次の表に示すような多様な意見交換等の場を設けている（資料 E-1-2-1）。

(資料 E-1-2-1) 管理運営に関する意見やニーズの把握状況

年月	会合等の名称	場所	参加者	内容等
平成 28 年 8 月	熊本市教育委員会との 連携協力会議	学部会 議室	学部長・研究科 長、副学部長、各 種委員会委員長、 熊本市教育委員 会次長、各課課長 等	連携推進について 事業報告
平成 28 年 8 月	学部・大学院の将来構想 及び教員人事に関する 意見交換会（学部長による 講座訪問）	各講座	学部長・研究科 長、各講座教員	来構想及び教員人事 について
平成 28 年 10 月	教育学部諮問会議	学部会 議室	学部長・研究科 長、副学部長、熊 本県・市教育長、 小・中学校校長会 会長等	教職大学院開設、今 後の教員養成のあり 方
平成 28 年 10 月	学部長と学生代表者に よる懇談会	講義室	学部長・研究科 長、厚生・就職委 員長、事務課長、 各講座学生代表 等	授業のあり方、設備 の更新等
平成 28 年 12 月	熊本県教育委員会との 教育連絡協議会	熊本県 庁	学部長・研究科 長、副学部長、各 種委員会委員長、 熊本県教育委員 会審議員、各課課	連携推進について

			長等	
平成 29 年 6 月	熊本市教育委員会との 連携協力会議	学部会 議室	学部長・研究科 長、副学部長、各 種委員会委員長、 熊本市教育委員 会次長、各課課長 等	連携推進について 事業報告
平成 29 年 10 月	学部長と学生代表者による懇談会	講義室	学部長・研究科 長、厚生・就職委 員長、事務課長、 各講座学生代表 等	授業のあり方、設備 の更新等
平成 28 年 11 月	熊本県教育委員会との 教育連絡協議会	熊本県 庁	学部長・研究科 長、副学部長、各 種委員会委員長、 熊本県教育委員 会審議員、各課課 長等	連携推進について
平成 30 年 3 月	教育学部・教育学研究科 意見交換会	学部会 議室	学部長・研究科 長、副学部長、教 育学部・教育学研 究科教員	将来構想等について

(出典：教育学部事務課作成資料)

学部長・研究科長と学生代表者による懇談会では、学部・研究科の授業のあり方や設備の更新等についての要望が出され、学部・研究科として可能な限り対応している。熊本県教育委員会との教育連絡協議会、熊本市教育委員会との連携協力会議では、連携事業の実施状況等について情報交換、意見交換が行われ、次年度の同じ会議で改善状況が報告できるよう、対応するという流れが定着している（資料 E-1-2-2）。

（資料 E-1-2-2）熊本県教育委員会との教育連絡協議会及び熊本市教育委員会との連携協力会議の次第

教育連絡協議会日程	熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議
	日 時：平成28年8月22日(月) 14:00～16:00 場 所：熊本大学くすの木会館レセプションルーム
	会 次 第
I. 開 会	1 開 会
II. 換 拶 熊本大学教育学部長 熊本県教育庁教育理事	2 換 拶 (1) 熊本大学教育学部長 八幡 英幸 (2) 熊本市教育長 岡 昭二
III. 出席者紹介	3 自己紹介 (1) 熊本大学教育学部側 (2) 熊本市教育委員会事務局側
IV. 議 題	4 会長及び副会長選出
(1) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との連携の推進について ① 熊本県内（熊本市以外）での教育実習生の受け入れについて ② 熊本県教育委員会から本学教育学部の授業への講師派遣について ③ 本学教育学部を会場とする教員研修等の実施について ④ 本学教育学部から県内の小・中学校や熊本県教育センター等への講師派遣について ⑤ その他の連携の機会について	5 議 事 (1) 平成27年度連携推進事業の成果と課題及び平成28年度の取り組みについて ○ ユア・フレンド事業 <総合支援課> ○ 教員インターンシップ事業 <教育センター> ○ スクールトライ事業 <指導課> ○ 運動部活動ボランティア(退職教職員・学生)事業 <健康教育課> ○ フレンドシップ事業(メイクフレンズの活動) ・ 子どもチャレンジ公民館関連 <生涯学習課> ・ 野外活動等指導者派遣事業 <生涯学習課> ・ 熊本城子どもわくわく体験学習 <青少年教育課> ・ あそ大観峰チャレンジキャンプ <青少年教育課> ○ 学校教育アドバイザー事業 <指導課> ○ 熊本大学の調査研究への協力 <指導課> ○ 教育相談スーパーバイザー事業 <総合支援課> ○ 熊本大学教育学部附属特別支援学校派遣研修 <総合支援課、教育政策課、教職員課> ○ 教育職員免許法認定講習（特別支援教育関係） <教職員課、総合支援課> ○ 教職実践演習協力 <指導課> ○ 教職実践基礎演習協力 <指導課>
(2) 熊本県における教員採用について ①平成28年度の教員採用の状況(学校種別・教科別の合格者数、最終合格者に占める本学部出身者の割合、卒業予定者・既卒者の割合等)について ② 今後の採用予定人数と採用方針について ③ 臨時採用の状況について	(2) その他
(3) 教職大学院の充実・発展について	6 開 会
(4) 附属学校園との人事交流について	
V. 報 告 事 項	
(1) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会要項の一部改正について	
VI. 開 会	

(出典：上記会議の配布資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議、学生代表者との懇談会等を定期的で開催しており、これらの会合を通じて重要な関係者の意見やニーズを聴取し、学部・研究科の業務改善につなげるといった流れが定着している点が優れているため。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

学部長・研究科長や事務課長を中心に、日本教育大学協会や教職大学院協会等の情報交換、意見交換に参加し、教職課程認定への対応、教職大学院重点化、大学間連携のあり方等について、文部科学省の施策や他大学の対応等に関する最新情報を学部・研究科に伝え、管理運営に活かしている(資料 E-1-3-1)。

(資料 E-1-3-1) 管理運営に関する研修参加状況

年月	研修等の名称	開催地	参加者	研修等の内容
平成28年 5月	全国国立大学法人教育系学部長会議	那覇市	学部長・研究科長	災害時の危機管理等

平成28年 6月	日本教育大学協会評議員会	東京都	学部長・研究科 長、副学部長	教職課程認定への 対応等
平成28年 10月	日本教育大学協会学長・ 学部長等連絡協議会	東京都	学部長・研究科 長、副学部長	教職課程認定への 対応等
平成28年 11月	日本教育大学協会九州 地区秋季評議員会	佐賀市	学部長・研究科 長、副学部長	附属学校園・センタ ーの運営等
平成28年 11月	教育学部事務課長会議 (九州地区)	長崎市	事務課長	教職課程認定への 対応等
平成29年 4月	日本教育大学協会九州 地区春季評議員会	福岡市	学部長・研究科 長、副学部長	九州地区の大学間連 携等
平成29年 4月	教育学部事務課長会議 (九州地区)	福岡教 育大	事務課長	教職課程認定への 対応等
平成29年 5月	日本教職大学院協会総 会	東京都	副学部長	教職大学院の運営等
平成29年 5月	全国国立大学法人教育 系学部長会議	岡山市	学部長・研究科長	教職大学院の運営等
平成29年 6月	日本教育大学協会評議員 会	東京都	学部長・研究科 長、副学部長	教職課程認定への 対応等
平成29年 6月	教育学部事務課長会議 (全国)	札幌市	事務課長	教職課程認定への 対応等
平成29年 9月	国立大学協会大学改革 シンポジウム	大分市	学部長・研究科 長、副学部長	地域における附属学 校の役割等
平成29年 9月	講演会「今後の九州・沖 縄における教員養成・研 修の充実に向けて」	福岡教 育大	学部長・研究科 長、事務課長	有識者会議報告書へ の対応等
平成28年 10月	日本教育大学協会学長・ 学部長等連絡協議会	東京都	学部長・研究科 長、副学部長	有識者会議報告書へ の対応等
平成28年 11月	日本教育大学協会九州 地区秋季評議員会	大分市	学部長・研究科 長、副学部長	有識者会議報告書へ の対応等
平成28年 11月	教育学部事務課長会議 (九州地区)	大分市	事務課長	有識者会議報告書へ の対応等

(出典：教育学部事務課作成資料)

また、教職大学院重点化が強く求められている状況の中で、学部・研究科の構成員に本学の教職大学院への理解を深めてもらい、今後のあり方を展望してもらうため、教職大学院運営委員会と評価・FD委員会の共催により、FD経験交流会「教職大学院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」を開催した。

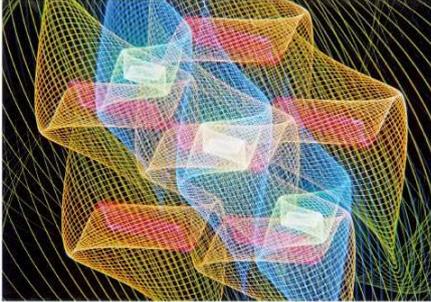
(資料 E-1-3-2) FD 経験交流会「教職大学院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」

--

FD経験交流会

教職大学院における 〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉の ご案内

今年度、本学大学院教育学研究科に教職実践開発専攻が新設されました。そこで今回のFD経験交流会では、協働の学びと連携をテーマとして掲げ、教職大学院の取り組みにおける授業・連携の実践報告および意見交換の機会を設けることとしました。ご多忙の折と存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただけますようお願い申し上げます。



日時 平成29年 **11月6日(月)** **場所** 教育学部本館 3-B講義室
13:00~15:30

報告①「教職大学院のカリキュラムについて」… 藤中 隆久 先生 (教職大学院主任)
報告②「研究者教員による授業紹介」…………… 八ッ塚 一郎 先生 (教職大学院専任教員)
報告③「実務家教員による授業紹介」…………… 前田 康裕 先生・宮脇 真一 先生 (教職大学院専任教員)
報告④「現場との連携・協働について」…………… 白石 陽一 先生・濱平 清志 先生 (教職大学院専任教員)
報告⑤「教職大学院での学び」…………… 現職教員学生1名・学部新卒学生1名 (教職大学院)

総合討論 コーディネーター/田口 浩継 先生 (副学部長)

主催：熊本大学教育学部 評価・FD委員会 共催：教職大学院 運営委員会

(出典：同交流会広報用資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的開催される日本教育大学協会、日本教職大学院協会等の会合に加え、他大学で開催される大学・大学院改革に関するシンポジウム等に学部長・研究科長や事務課長が積極的に参加し、最新の知見に基づく学部・研究科運営を行っているため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到係る状況)

本研究科では、平成27年度末に教職大学院設置計画を提出し、平成28年8月に認可を受け、平成29年4月に同大学院を開設した。現在は修士課程と教職大学院を並置しているが、国立大学の教員養成系大学院は原則、後者に移行することが求められている。本研究科では、このような状況を踏まえ、従来の修士課程のあり方を自己点検・評価し(資料E-

2-1-1)、特別支援教育と養護教育のみを修士課程に残し、その他の専修は教職大学院に移行させるという方針を立て、平成 28～29 年度に大学及び文部科学省との交渉に臨んだ。

(資料 E-2-1-1) 従来の修士課程のあり方の自己点検・評価

<h3>入試倍率／定員充足率</h3> <p><small>*修士課程全体の入試倍率。定員充足率は一律やや低下したが、H27年度入試では回復した。 *入試倍率は学校教育実践専攻の方が高い年もあるが、定員充足率は教科教育実践専攻の方が高い。</small></p> <p>H23年度：1.26倍／96% 学校教育：1.46倍／92% 教科教育：1.18倍／97% H24年度：1.40倍／94% 学校教育：1.08倍／77% 教科教育：1.52倍／100% H25年度：1.32倍／83% 学校教育：1.92倍／77% 教科教育：1.09倍／85% H26年度：1.02倍／74% 学校教育：1.23倍／62% 教科教育：1.26倍／79% H27年度：1.30倍／104% 学校教育：1.14倍／77% 教科教育：1.32倍／115%</p>	<h3>教員就職率</h3> <p><small>*教員就職率(理職教員を除く)は、国立教員養成系修士課程平均(H26.3修了:55.2%)と比べ、全体では10pt程度、教科教育実践専攻は20pt程度高いが、教職大学院平均(94.4%)には及ばない。</small></p> <p>H23.3修了：65.7% 学校教育：50.0% 教科教育：72.0% H24.3修了：67.6% 学校教育：54.5% 教科教育：73.9% H25.3修了：52.9% 学校教育：14.3% 教科教育：63.0% H26.3修了：69.4% 学校教育：33.3% 教科教育：76.7% H27.3修了：60.0% 学校教育：14.3% 教科教育：73.9%</p>
<h3>修了生アンケートから</h3> <p><small>*H26年度本学調査 対象:H22.3修了者およびH24.3修了者(93%が教育・研究関係に勤務) *下線部は回答者の多くが実社会で重要と考えている項目</small></p> <p><7～8割が主に大学院教育で身についたと回答した項目> <u>専門的知識・技能</u>、文章表現力・数的処理能力、想像力・論理的思考力、学習習慣・自己啓発力</p> <p><5～6割が主に大学院教育で身についたと回答した項目> <u>課題発見・対応能力・企画力・計画力</u>、<u>一般的知識・幅広い教養</u>、社会的課題の俯瞰的理解</p> <p><サークル・勤務先・独学等で身についたという回答が多かった項目> <u>自己理解・主体的行動力</u>、<u>コミュニケーション能力</u>、<u>チームワーク・リーダーシップ</u>、ICT活用力</p>	<h3>修了生アンケートから</h3> <p><small>*前頁のアンケート調査の自由記述部分 *教育に関わる高度職業人養成の任務を果たしていないとの指摘(H18.7中教審答申等)が該当。</small></p> <p>・大学院レベルの教育を受けた人の中には、<u>実践を軽視し、同等レベルの教育を受けていない人</u>に対して、<u>理詰め</u>で論議を交わし知識を武器として行使している感がある人がいます。知識は実践により、説得力を増すものと私は捉えています。上記のような人は知識というものをはき違えているのではないかと、大学院でいう教育を受けてきたのかと疑問に思います。</p> <p>・大学院時代を過ごしてみて、<u>社会から隔離</u>されているという印象を受けました。様々な職種を経験し、いろんな人と触れ合う機会が欲しかったです。</p> <p>・日常の仕事に忙殺され、自分を見失いかけていましたので、そのような時に大学院で<u>仕事を離れて学ぶ</u>ことができ、すべてのことが有意義でした。ただ、現場に戻ったら、今まで以上に仕事に忙殺され、大学院で学んだことを生かす場もあまりないことが残念です。</p>

(出典：第 5 回教員養成機能充実シンポジウム資料)

その後、特別支援教育と養護教育を修士課程に残した場合と、これらを含めすべての専修を教職大学院に移行させた場合のメリット・デメリットを比較する作業を行った結果、教員配置以外の面については、メリット・デメリットが拮抗していることが判明した(資料 E-2-1-2)。これに加え、専門職大学院の教員配置に関する基準が緩和され、学部との兼務が容易になったため、平成 29 年度の教育学研究科教授会にて、平成 32 年度を目途に教職大学院への移行(一本化)を完了するという方針に転換した。

(資料 E-2-1-2) 修士課程と教職大学院のメリット・デメリット(特別支援教育)

修士課程存続の場合	教職大学院へ移行した場合
○特別支援教育のリーダーに求められる専門的資質をバランスよく育成することが可能	○共通 5 領域の必修指定を 12 単位程度まで削減することができれば、専門性の大幅な低下を招かずに教職大学院へ移行することが可能
○時間割に余裕があることから、院生のニーズに沿った科目を設定することが可能	○実習に相当する科目が増え、理論と実践の往還を強化できる
○修士論文の作成を通じ、高度な研究指導	

<p>能力を有する教員を養成することが可能</p> <p>○他研究科と連携し、公認心理師など「チームとしての学校」の実現に寄与する人材養成機能を付加することが可能</p> <p>△共通科目（「学校教育に関する科目」）の開講数が減少する</p> <p>△臨床実践科目群を設定し、理論と実践の往還を強化する計画であるが、教職大学院と比べると実習に相当する科目が少ない</p>	<p>○共通科目や実習の増加により、学校教育全般に関わる実践的指導力の向上が期待できる</p> <p>△専門分野の授業科目が減少し、「基礎理論」や「障害特性」に関する教育機能が弱体化する</p> <p>△時間割に余裕がないため、院生のニーズに沿った科目設定が難しくなる</p> <p>△修士論文を作成しないため、高度な研究指導能力を有する教員の養成が困難になる</p>
---	--

（出典：文部科学省提出資料）

従来、自己点検・評価に関わる資料・データ等の収集は各種委員会において行われてきたが、調査及び評価が統一的な視点から行われていないという問題点があった。このことを踏まえ、平成 29 年度に実施した各種委員会の再編に際し、従来の評価・FD 委員会の機能を拡張し、教学 IR に基づく改善活動を行う教育・研究活動推進委員会を設置した（資料 E-2-1-3）。今後は、調査及び評価のあり方を同委員会で見直し、統一的な視点から効果的な調査及び評価を行うことができるようにする。

（資料 E-2-1-3）教育・研究活動推進委員会内規

<p style="text-align: center;">熊本大学教育学部教育・研究活動推進委員会内規</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年 2 月 14 日 教授会承認 平成 30 年 3 月 14 日一部改正</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 熊本大学教育学部教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 8 条第 2 項及び熊本大学大学院教育学研究科教授会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 9 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学教育学部教育・研究活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>（組織）</p> <p>第 2 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>（1）各課程、専攻又は専修を担当する教員から選出された者 各 1 人</p> <p>（2）教育学部教授会から選出された教授 1 人</p> <p>（3）その他委員長が指名する者 若干人</p> <p>2 前項各号の委員は、教育学部長が委嘱するものとし、その任期は教育学部長がその都度定める。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第 3 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>（1）教学情報の評価分析に関すること。</p> <p>（2）組織としての教育研究活動等の点検及び評価に関すること。</p> <p>（3）組織としての教育研究プロジェクト等の企画・立案及び調整に関すること。</p> <p>（4）グループ又は個人の教育研究活動の支援に関すること。</p> <p>（5）教員の教授能力の向上及び学生の資質向上に関すること。</p> <p>（6）小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程の運営に関すること。</p> <p>（7）幼稚園免許取得に係る教育課程の運営に関すること。</p>
--

(8) 公開講座に関すること。

(9) その他教授会等から付託された事項

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、教育学部教授会において選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(部会等)

第7 委員会に、特定の事項を調査検討するため教学IR部会、幼稚園教育課程部会、小学校課程部会及び中学校課程部会を置く。

2 委員会は必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

3 部会及びにワーキンググループに関することは別に定める。

(雑則)

第8 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：教育学部教授会資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較を行った上で、研究科改組（教職大学院一本化）に関する方針決定が行われている点や、学部・研究科の教学IR活動を担う会議体として教育・研究活動推進委員会を設置した点などが優れているため。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

毎年開催される熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議では、学部段階の教員養成のあり方に加え、大学院段階の教員養成、特に教職大学院のあり方に関する意見交換が行われている（資料 E-1-2-2（前掲））。また、平成30年2月に行われた熊本大学教職大学院第1回教育実践フォーラムでは、開設1年目の同大学院の取組が紹介され、熊本県・市教育委員会の審議員・部長及び連携協力校の校長からの評価が示された（資料 E-2-2-1）。

(資料 E-2-2-1) 熊本大学教職大学院第1回教育実践フォーラム



熊本から新しい教師教育が始まる

熊本大学教職大学院 第1回教育実践フォーラム

平成30年2月17日(土)13:00~16:20 熊本大学教育学部4-A教室
入場無料 (申し込みは裏面参照)

主催：熊本大学教職大学院 後援：熊本県教育委員会、熊本市教育委員会

熊本大学では、研究者と学校現場のコラボレーションによる新しい教職養成機関「教職大学院」がスタートしました。本フォーラムでは、その具体的な教育実践を報告するとともに、今後の教職教育の在り方を考えていきます。

プログラム

- 教職大学院の教育実践報告
 教職大学院の概要 熊本大学教育学部教授 藤中隆久
 授業紹介と学び 教職大学院 院生 岩崎由美 工藤照彦 中村博朗 山口翔乃介
- パネルディスカッション「教職大学院への期待」
 コーディネーター 熊本大学教職大学院シニア教授 若田道雄
 パネリスト 熊本県教育庁教育指導員兼教職教育課課長 吉田 亮 熊本市教育委員会学校教育部長 嶋川富二雄
 天草市立牛深中学校長 野嶋浩朗 熊本市立植川小学校長 中村和徳
 熊本市立白川小学校長 宮本博規 熊本大学教育学部附属中学校校長 上栗昭仁



熊本大学教職大学院 第1回教育実践フォーラム

平成30年2月17日(土)13:00~16:20 熊本大学教育学部4-A教室
主催：熊本大学教職大学院 後援：熊本県教育委員会、熊本市教育委員会
参加希望される方は、FAXまたはメールで1月31日までにお申し込みください。
FAX: 096-342-2564 メール: pste@educ.kumamoto-u.ac.jp

所 属	職 名	氏 名

問い合わせ先：熊本県熊本市中央区高麗2-40-1 熊本大学教職大学院 担当：白石陽一
電話：096-342-2626/FAX: 096-342-2564/メール: pste@educ.kumamoto-u.ac.jp

(出典：同フォーラム広報用資料)

(水準)

期待される水準にある。

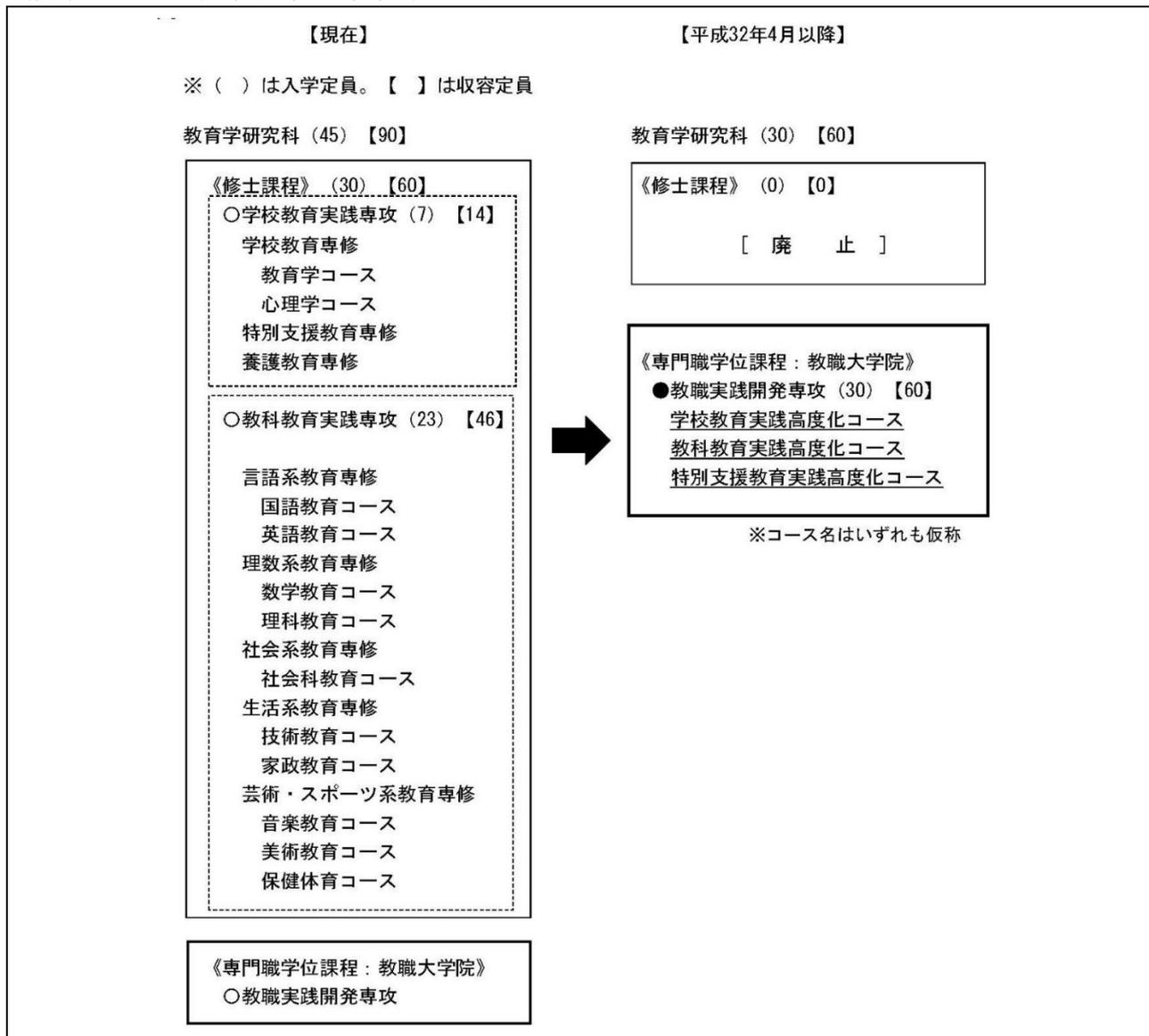
(判断理由)

教職大学院設置計画や開設後の取組について、熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等による評価が、定期協議やフォーラムを通じ伝達されているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。
(観点に係る状況)

平成29年度に決定した教職大学院一本化の方針に従い、教育学研究科の改組計画を平成30年度末に提出予定であるが、熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等による評価を踏まえ、現職教員及び学部新卒学生が持つ多様なニーズに応えることができる3コース制の導入を検討している(資料 E-2-3-1)。

(資料 E-2-3-1) 改組後の教育学研究科のイメージ



(出典：設置計画の概要 (案))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較結果に加え、定期協議やフォーラムを通じ伝達された熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等の評価を踏まえ、学部・研究科全体の改革の鍵となる教職大学院改組計画を策定中であるため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的 (学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。) が適切に公表されるとともに、構成員 (教職員及び学生) に周知されているか。

(観点に係る状況)

研究科の専攻ごとの目的については、熊本大学の公式ウェブサイトの「教育情報の公表」のページに掲載されているほか、学部・研究科の Web ページ、研究科案内等にも掲載されている。また、近年、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、AP、CP、DP と略記）を整備し、修得すべき知識・能力と併せて公表した際に、各課程・講座において目的・理念を踏まえた検討を行ったため、教職員の理解が深まっている（資料 E-3-1-1）。

(資料 E-3-1-1) 教育学研究科の人材養成の目的、学位授与の方針、カリキュラム編成方針（学校教育実践専攻）

<p>学校教育実践専攻（修士課程）</p> <hr/> <p>人材育成の目的</p> <p>本研究科は、「学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立つて精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員としての資質能力を向上させる」ことを教育目的としている。また、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応できる確かな資質能力を有する学校教員の育成を目標としている。</p> <p>よって、本専攻では、発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力の育成を基礎として、変化の時代に対応できる総合的な知識・技能を修得すると共に、現代的な教育課題に対応できる高度な専門性を有する実践的指導力、及び研究能力を育成する。</p> <p>学位授与の方針</p> <p>1. 学位授与の要件</p> <p>(課程修了の要件)</p> <p>当該課程の標準修業年限2年以上在学し、各専修において定められた履修方法により32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験（口述試験など）に合格すること。</p> <p>学位審査は、主審2名以上により構成される研究指導・審査委員会により行われ、その報告を受けて研究科委員会での審議によって最終判定される。</p> <p>(履修方法)</p> <p>本専攻は、学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修の3専修から構成されている。研究科共通の必修科目として、「教育実践共通科目」4単位、「授業実践研究」2単位、「教材開発」2単位、「課題研究/実践課題研究」4単位の12単位、選択必修科目として、「現代的な教育課題に関する科目（4科目各2単位）」から2単位、選択科目として18単位を修得する。なお、選択科目の18単位の内訳は、各専修により以下のように異なる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育専修では、「学校教育に関する科目」から8単位以上、「教科教育に関する科目」から2単位以上、自由科目8単位の18単位である。 2. 特別支援教育専修では、「学校教育に関する科目」から4単位以上、「特別支援教育に関する科目」から10単位以上、自由科目4単位の18単位である。 3. 養護教育専修では、「学校教育に関する科目」から2単位以上、「養護教育に関する科目」から10単位以上、「教科教育に関する科目」から4単位、自由科目2単位の18単位である。 <p>2. 修得すべき知識・能力</p> <p>1. 高度な専門的知識・技能及び研究力</p> <p>広い視野に立つた精深な教育学的学識及び研究方法を修得している。</p> <p>教育の場に関する理論と実践の研究能力、及び高度な専門性を持っている。</p> <p>発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力を持ち、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応し、現代的な教育課題を解決できる確かな知識、技能、実践力を有している。</p>	<p>いる。</p> <p>2. 現代的領域を理解できる深い教養力</p> <p>現代的な教育課題に関する高度な知識を持ち、現代的な教育課題を分析し、解決できる能力を持っている。</p> <p>いじめ・不登校、校内暴力等の今日的課題や情報ネット社会への対応力等、生徒指導に関わる実践力や集団指導力を持っている。</p> <p>豊かな人間性や社会性を育む対人関係能力、コミュニケーション能力を持つとともに、特別な教育的ニーズのある児童生徒に係わる特別支援教育の実践的指導力を持っている。</p> <p>先端的な教育内容・活動、及び教科横断的な教育システムにより、学校教員に必要とされる総合的な資質能力を持っている。</p> <p>3. グローバルな視野と行動力</p> <p>現代的な教育課題を国際的視野と国際的感覚に基づいて解決できる能力を持っている。</p> <p>国際的に適用する専門的知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に對しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション能力を修得している。</p> <p>外国文献を読解する能力を修得している。</p> <p>4. 地域社会を牽引するリーダー力</p> <p>学校・地域社会の連携活動を指導的に推進する地域スクールリーダーとしての役割を果たすことができる。</p> <p>学校現場における先端的な生徒指導、生活指導、特別支援教育に係わるスクールリーダーとしての役割を果たすことができる。</p> <p>学校現場における課題の把握、ならびに課題解決に向けた理論的知識を持っている。</p> <p>研究グループをコーディネートできる能力を持っている。</p> <p>カリキュラム編成方針</p> <p>1. 全体の方針</p> <p>本研究科は、広い視野に立つて精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員としての資質能力を向上させることを教育目的としている。また、現在及び近未来における学校を取り巻く激しい社会的変動に対応できる確かな資質能力を有する学校教員の育成を目標としている。</p> <p>よって、本専攻では、発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力の育成を基礎として、変化の時代に対応できる総合的な知識・技能を修得すると共に、現代的な教育課題に対応できる高度な専門性を有する実践的指導力、及び研究能力を育成するカリキュラムを編成する。</p> <p>2. 「修得すべき知識・能力」への対応</p> <p>1. 「高度な専門的知識・技能及び研究力」</p> <p>発達途上にある子どもたちに対する専門的な立場からの理解力・実践的指導力を持ち、現在及び近未来における学校を取り巻く状況に対応し、現代的な教育課題を解決できる確かな知識、技能、実践力を育成する科目を設けると共に、広い視野に立つた精深な教育学的学識及び研究方法を修得させるために修士論文を課す。さらに、附属学校園等との連携により、教育の場に関する理論と実践の研究能力、及び高度な専門性を身に付ける教育の機会を提供する。</p>
--	--

(出典：熊本大学ウェブサイト (<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenkyuuka/gakkoukyouiku>))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

専攻ごとの目的や、AP・CP・DP、修得すべき知識・能力を検討し、公表したことにより、教職員・学生及び学外の関係者の理解が進んでいるため。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

CP 及び DP については、修得すべき知識・能力と併せて大学の公式ウェブサイトで公表されている(資料 E-3-1-1 (前掲))。AP については理念・目的と併せて学部・研究科の Web ページ(学部・学科紹介及び入試情報のページ)及び研究科案内、学生募集要項において公表・周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

AP・CP・DP が適切に公表されているため。

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育研究活動等についての情報は、教育学研究科に関する情報を含め、熊本大学の公式ウェブサイトの「教育情報の公表」のページ(資料 E-3-3-1)に掲載・公表されている。

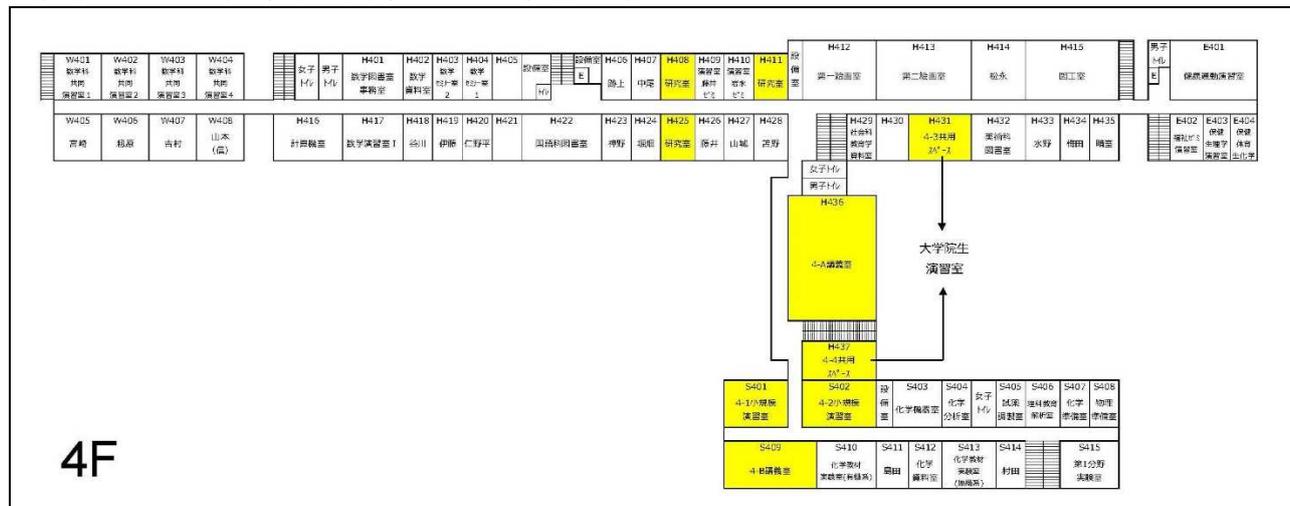
(資料 E-3-3-1) 教育情報の公表(一部)

<p>教育情報の公表</p> <p>◆教育組織ごと(学士課程、大学院課程、専攻科・別科)に関心したい場合は こちら から</p> <p>1. 大学の教育研究上の目的に関すること</p> <p>[学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科]</p> <p>2. 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p>学科・課程等の名称、収容定員数 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科]</p> <p>3. 教育組織等に関する情報</p> <p>1. 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の教育研究組織 全学の管理運営体制 教養教育の実施体制 (学部共通) 教育組織内の教育等に関する実施体制 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科] 効果的な教育を行うため組織的な連携について [学士課程] [大学院課程] <p>2. 教員(専任教員)の数</p> <ul style="list-style-type: none"> 職種、男女別 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科] 年齢構成 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科] <p>3. 教員の業績</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本大学研究者情報 ☑ 熊本大学教員情報 ☑ <p>4. 学生に関する情報</p> <p>1. 入学者に関する受け入れ方針 [学士課程] [大学院課程]</p> <p>2. 入学者の数 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科]</p> <p>3. 収容定員数 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科]</p> <p>4. 在学する学生数 [学士課程] [大学院課程・専攻科・別科]</p> <p>5. 卒業後の進路</p> <p>(資格取得準備等を行う者数等) 編入学の状況</p> <p>5. 教育課程に関する情報</p> <p>1. 年間の授業計画 ☑ (シラバス)</p> <p>2. 授業法改善への取り組み</p>	<p>6. 学修成果に係る評価等に関する情報</p> <p>1. 学修成果に係る評価 [縦横で適正な成績評価の基本的な考え方について]</p> <p>2. 卒業に必要な要件 [学士課程] [大学院課程] [専攻科] [別科]</p> <p>3. 取得できる学位 [学士課程] [大学院課程]</p> <p>4. 取得できる免許・資格等 [学士課程] [大学院課程] [専攻科・別科]</p> <p>7. 学修環境に関する情報</p> <p>1. キャンパス情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通アクセス&キャンパスマップ <p>2. 大学施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地・建物面積 学生会館 寄宿舎 体育施設 <p>3. 附属図書館 ☑ (附属図書館HP)</p> <p>4. 福利厚生施設</p> <p>5. その他の施設</p> <p>6. 課外活動(サークル)の紹介</p> <p>8. 学生納付金に関する情報</p> <p>1. 入学科、授業料</p> <p>2. その他の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生のための保険 教材購入費 施設利用料等の費用 <p>3. 宿舎に関する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄宿舎、下宿、アパート 外国人留学生宿舎 (国際交流会館) <p>4. 入学科等の免除、徴収猶予</p> <p>5. 授業料免除</p> <p>9. 学生支援と奨学金に関する情報</p> <p>1. 学内の学生支援組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口 就職支援 (キャリアサポート) メンタルヘルスケア ☑ (保健センターHP) メンタルヘルスケア (学士課程・大学院課程)
--	---

(出典：熊本大学ウェブサイト(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujyoho>))

具を譲り受けるなどの方法により、被災後の予算不足の中で環境整備に努めた。

(資料 E-4-1-2) 教職大学院の使用教室の確保



(出典：教職大学院設置計画書)

安全対策については、平成 29 年度中に教育学部本館の 2 箇所、東棟、音楽棟、東教室の各 1 箇所に防犯カメラが設置され、その管理及び運用に関する規則が定められた(資料 E-4-1-3)。

(資料 E-4-1-3) 防犯カメラ (教育学部本館) とその管理及び運用に関する規則

国立大学法人熊本大学防犯カメラの管理及び運用に関する規則

○国立大学法人熊本大学防犯カメラの管理及び運用に関する規則
(平成30年3月6日規則第17号)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人熊本大学(以下「本学」という。))における防犯カメラ並びに防犯カメラにより撮影された画像の管理及び運用に関し必要な事項を定める。

(設置目的)

第2条 防犯カメラの設置は、本学における盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生等の防止を図ることにより、本学の職員及び学生の安全及び安心を確保するとともに、本学の資産を保護することを目的とする。

(定義)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 本学において前条の目的のために設置されたビデオカメラで、画像を撮影し記録媒体に記録する機能を有するものをいう。
- (2) 画像 防犯カメラにより撮影し、記録された映像(特定の個人を識別できるものを除く。)をいう。
- (3) 記録媒体 メモリーカード、ハードディスク及びDVDディスクその他の画像を記録するものをいう。
- (4) 部局等 国立大学法人熊本大学基本規則(平成16年4月1日制定)に定める教育研究組織等及び事務組織の各部等をいう。(総括管理責任者等)

第4条 本学に、防犯カメラ総括管理責任者(以下「総括管理責任者」という。)を置き、学長が指名する理事をもって充てる。

- 1 総括管理責任者は、防犯カメラ並びに画像の適正な管理及び運用を総括する。
- 2 防犯カメラを設置する部局等に、防犯カメラ管理責任者(以下「管理責任者」という。)を置き、当該部局等の長をもって充てる。
- 3 管理責任者は、部局等における防犯カメラ並びに画像の適正な管理及び運用を確保する。
- 4 防犯カメラを設置する部局等に、防犯カメラ運用責任者(以下「運用責任者」という。)を置き、課長相当以上の職員のうち管理責任者が指名する者をもって充てる。
- 5 運用責任者は、防犯カメラの円滑な運用を図るため、管理責任者を補佐する。
- 6 防犯カメラを設置する部局等に、防犯カメラ実務担当者(以下「実務担当者」という。)を置き、管理責任者が指名する者をもって充てる。
- 7 実務担当者は、部局等における防犯カメラの管理に関する実務を行う。
- 8 防犯カメラ及び画像は、当該部局等の管理責任者、運用責任者及び実務担当者(以下「管理者等」という。))に限り、取り扱うことができる。
- 9 複数の部局等で防犯カメラを管理する場合にあっては、当該部局等間で協議して、管理部局等を定める。(防犯カメラの設置等)

第5条 防犯カメラを設置、設置場所の変更又は廃止しようとする場合は、管理責任者は、事前に防犯カメラ(設置・変更・廃止)申請書(別添様式第1号)を総括管理責任者に申請し、その承認を得なければならない。

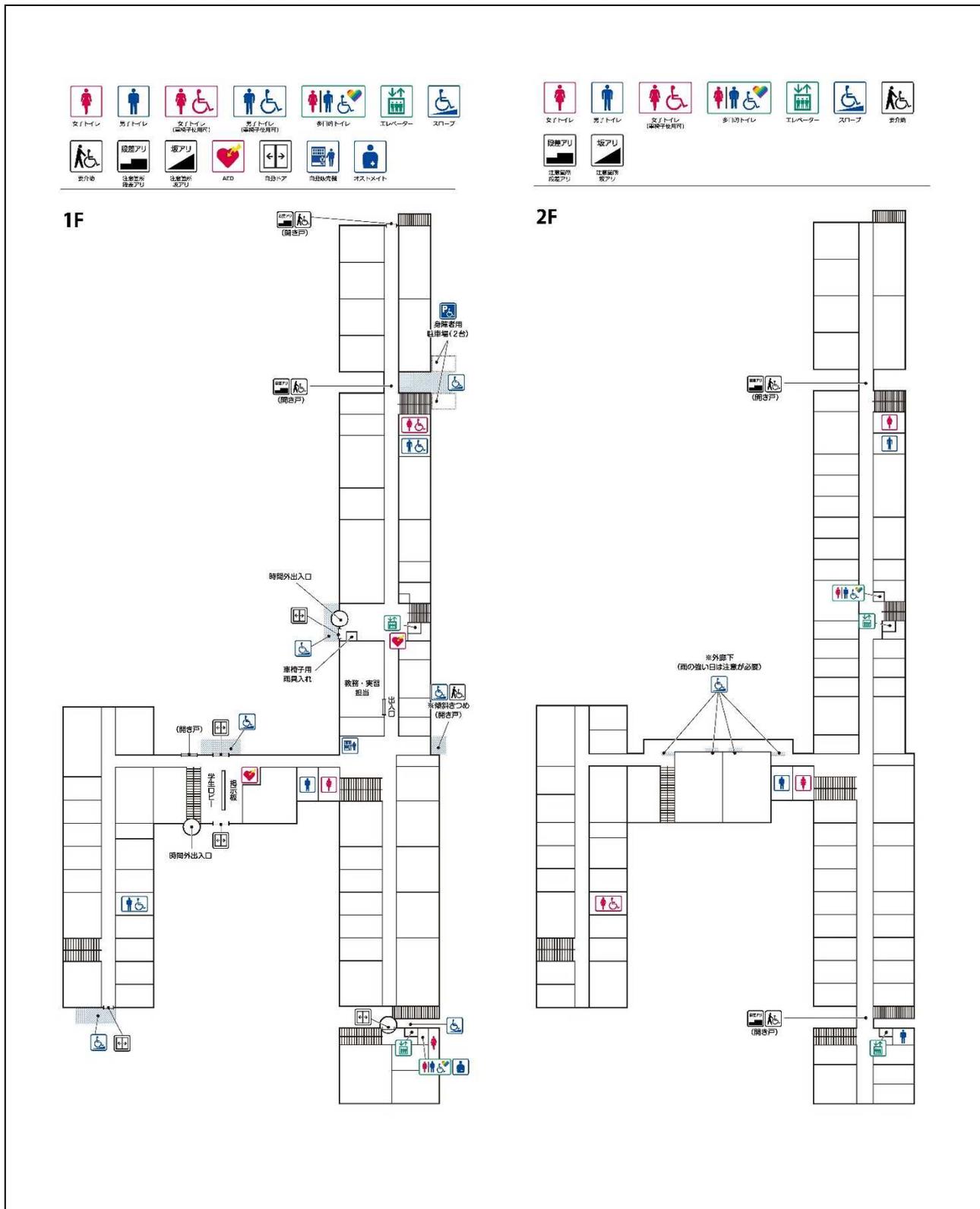
- 1 総括管理責任者は、前項の申請について承認した場合は、防犯カメラ(設置・変更・廃止)承認通知書(別添様式第2号)により管理責任者へ通知するものとする。

<http://okajai.jmu.kumamoto-u.ac.jp/~hisokuba/0printpen110001025.htm>

(出典：国立大学法人熊本大学防犯カメラの管理及び運用に関する規則)

また、平成 29 年度中に全学の学生支援室により黒髪北地区のバリアフリーマップが作成、公表され、教育学部本館についても車いす等で利用可能なトイレの場所、AED の設置場所等が明示された（資料 E-4-1-4）。

（資料 E-4-1-4）教育学部本館のバリアフリーマップ（一部）



（出典：バリアフリーマップ（黒髪北キャンパス））

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

震災後の復旧と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備が進んでおり、教職大学院設置に必要な施設・設備も確保されているため。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

全ての研究室・講義室等に有線 LAN の端子が配置されている。また、以下の図(資料 E-4-2-1)の赤色及びオレンジ色の点が付された箇所(概略)に無線 LAN の基地局があり、タブレット・スマートフォン等の携帯端末から随時学内ネットワーク及び学務情報システムや LMS (Moodle) 等へのアクセスが可能になっている。

(資料 E-4-2-1) 無線 LAN 基地局とその配置図(黒髪北地区)



(出典：全学無線 LAN 基地局地図(総合情報統括センター))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究上必要な設備が整っているため。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

教育学部・教育学研究科には独自の図書館は存在しないが、同じ黒髪北地区にある附属図書館において図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。また、各講座の専門的な教育研究に必要な図書は、各講座の図書室及び研究室に所蔵されている。図書はどの学部・学科・講座に所蔵されているものでもOPACにより容易に検索でき、利用可能である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究上必要な資料が容易に検索でき、利用可能であるため。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

教育学研究科のうち修士課程については、各講座の図書室、研究室、院生室等が自学自習や共同作業を行うためのスペースとして確保されている。教職大学院については、開設に向け使用教室棟を確保した際に、併せて院生室も確保されている(資料 E-4-1-2(再掲)、資料 E-4-4-1)。

(資料 E-4-4-1) 教職大学院会議室・院生室



(出典：教育学研究科教員撮影)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生が自学自習や共同作業を行うためのスペースが確保されているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

「改善、向上している」

平成 29 年度に行った規則改正により、管理運営及び教学等に関する各種委員会の機能が整理・統合され、効率化された。また、学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体で審議する体制が整い、学部長・研究科長のリーダーシップの下、学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整った。また、定期的で開催される日本教育大学協会、日本教職大学院協会等の会合に加え、他大学で開催される大学・大学院改革に関するシンポジウム等に学部長・研究科長や事務課長が積極的に参加し、最新の知見に基づく学部・研究科運営を行っているため。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

「改善、向上している」

教学に関する各種委員会が作成した資料・データ等に基づく自己点検・評価や、熊本県・市教育委員会の担当者や教育実習の受け入れ先など、学外の関係者による評価が毎年行われ、関係する委員会及び学部教授会にて周知されており、次年度の協議で対応状況を説明することができるよう、改善の取組が行われている。また、従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較を行った上で、研究科改組（教職大学院一本化）に関する方針決定が行われた。さらに、平成 29 年度に行った規則改正により、教育・研究活動推進委員会が新たに設置され、教学 IR 活動を推進する体制が整ったため。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

「改善、向上している」

(記述及び理由)

専攻ごとの理念・目的を踏まえ、AP・CP・DP が整備され、その他の教育研究活動等についての情報も適切に公表されているため。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

「改善、向上している」

平成 28 年 4 月に生じた熊本地震後の復旧作業と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備や情報提供が進んでおり、平成 29 年 4 月からの教職大学院開設に必要な施設・設備が確保された。また、大学院生が自学自習や共同作業を行うためのスペースが確保されているため。